

## 新たな杉並区総合計画等計画案に対する区民等の意見概要と区の考え方について

## 1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第1次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No	意見概要	区の考え方
計画全体について		
1	計画の目的に「時代の変化に対応した区政を」とあるが、時代の変化だけでなく、コロナや大災害で環境が急変することも想定すべき。計画期間に、実行計画には「必要に応じて毎年度修正」ということが書いてあるのに、それ以外の計画にはない。他の計画も毎年度見直したほうがいいのか。	時代の変化だけでなく、社会経済環境などにも即時に対応する必要があることから、記載を修正します。 また、変化の激しい時代に柔軟な区政運営を進めていくためには、実行計画のみならず、その他の計画についても、必要に応じて毎年度修正を行うことが重要であることから、記載を追記します。 〔資料2（1）総合計画No1、4〕
2	達成度評価のために、施策指標は基本構想で目指す姿を十分踏まえた指標になっているか、今一度見直してほしい。	総合計画等は、基本構想の内容を踏まえて策定するものであり、施策指標は、取組の成果を定量的に示し、数値化することを原則に設定しています。なお、時代の変化等に迅速に対応するため、必要に応じて計画を毎年度修正することとしており、施策指標も適時見直します。
3	計画立案の前提明示を。区が認識している杉並区の特性と抱える問題、課題を明示すべきである。例えば、「昼夜間人口の差」がある。昼間人口が多い地域は文化施設や大規模商業施設などの都市インフラが充実しているという傾向がみられ、夜間人口が多い地域は住宅が多く、生活に密接したショップや生活サービスが充実していると考えられる。	区の今後の人口見通しについて、令和47年（2065年）までを対象期間とした将来人口推計を行い、これを基礎に、各計画案を策定したところです。総合計画において、区が抱える現状と課題を示すとともに、計画最終年度の目標を掲げており、目標実現のため、実行計画等の取組を進めていきます。
4	人口問題ではどこでも生産人口が減少し高齢者が増加するとなっているが、生産人口については国の方針に従い外国人労働者の採用を考慮することも含め、区としての対応が欲しい。	本格的な超高齢社会が到来する中、外国人を含めた多様な方たちの就労促進は重要な視点であり、今後研究していきます。
5	文章は行政用語が多く、固い印象があるので、分野別にサブタイトルを入れてはどうか。	総合計画の施策名や実行計画の事業名などは、端的でわかりやすさを意識して設定しています。分野別にサブタイトルを入れることは現状考えていませんが、計画に対する区民の理解がより深まるように、記載内容や周知方法など常に工夫していきます。
6	ICTという略称で済ませるのではなく、意味が伝わるような正式名称を示したほうがよいのではないかと。	各計画の内容が区民にとってわかりやすいものとなるよう、略称や専門用語などについては、注釈を付記しています。
7	課題解消のため、条例・法律等の活用を考え制定することも施策に入れることが肝要。	総合計画に掲げる施策目標実現のため手段として、必要に応じて条例の制定や法律の活用等も検討していきます。
8	総合計画・実行計画について、どのようなメンバーで、どのような会議の積み重ねの中でできたのか知りたい。区民の代表の参画があったのかどうかも知りたい。区民の意見がこれまでどのように反映されてきたのかも明らかにしてほしい。計画の段階から区民の参加を望む。	総合計画・実行計画等の検討に当たっては、公募区民や区内関係団体等からなる基本構想審議会の議論等を踏まえ、庁内の検討により、計画案を取りまとめました。今後、各計画の改定時などにおいては、引き続き区民意見の聴取に努めていきます。

No	意見概要	区の考え方
9	<p>総合計画について、区報はきれいごとだけのイメージ広告みたいで、HPや縦覧ファイルは行政文書をそのまま並べただけで、わかりやすく説明しようという意思が感じられない。今後の杉並区の方針を定める重要な案であり、すべての区民に関わることである。全区民に知らせ、意見を募集すべきである。区報を全戸配布したが、漠然としたイメージだけで、具体的に施設再編であればどの施設がなくなるのか新設施設はどこにどのように作られるのか、などが書かれていないし、優先整備路線についてもどこの道路か、どのくらいの立ち退き等の必要があるのか、などが書かれていない。</p> <p>HPにおいても、もっと大きく目立つ位置に掲載すべきである。計画の本文は行政文書そのままのPDFで延々と何ページも続き、予備知識なしでは何がどこにあるのか探すことも困難である。説明会の日程は投函もされず、区の掲示板にも貼っていない。各地域でわずか一回しかやっていない。オープンハウスなのに一日だけというものありえない。</p> <p>区民からの意見を募る意識がないとしか思えないし、あえてわかりにくくつつきにくくすることで、区民からの意見を拒む姿勢ではないか。</p>	<p>総合計画等の計画案の区民等意見の募集に当たっては、広報すぎなみの全戸配布やホームページ等による周知に加えて、区内7地域において計画案の説明会を開催しました。</p> <p>また、区政全般に係る計画として、6つの計画案を同時に意見募集したことから、意見提出期間を通常の区民等意見提出手続よりも長い36日間としたところです。</p> <p>広報は、読みやすさにも配慮し、表やグラフ、イラストを織り交ぜながら、各計画のポイントを絞って掲載しました。</p> <p>計画案については、区立施設再編整備の取組において地域ごとの取組をまとめたページを設けるなど、区民の理解が深まるように努めたところです。</p> <p>説明会は、10月1日号の広報や町会掲示板などで日程を周知したうえで、感染症対策を講じながら開催しました。なお、説明会の資料は、区公式ホームページに掲載したほか、説明会の様子を動画でも配信しました。</p> <p>今後も、区の取組が区民等に確実に伝わるよう、広報・ホームページへの掲載の工夫とともに、区民参画の場の確保について引き続き努めていきます。</p>
10	<p>対話の場について、告知が不十分、回数が足りない、区内全域で行ってほしい。今回のパブコメ対象となる6つの計画についても、計画作成前からの区民への説明や対話が足りない。対話に十分な時間をかけて立場の違う人同士が譲り合い納得できる結論を導き出す努力をしてほしい。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	
11	<p>これらの計画をどのように実行できるかがカギになるかと思うが、その進捗状況を区民に対して、どのような頻度と方法で共有いただけるのか教えてほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>総合計画等の進捗状況や達成度について、毎年度、広報・ホームページのほか、SNSなどの多様なツールで公表していきます。また、無作為抽出により参加者を募る区民懇談会を開催するなどにより、区民と総合計画等の取組を共有したうえで、区政への参加意識を高めていきます。</p>
12	<p>「総合計画等の進捗状況・達成度の公表」は単に区民に周知するだけでなく、達成度評価への区民参加の仕組みが必要である。他区では、基本計画の達成度評価を対象とした「外部評価区民ワークショップ」を過去に開催した例もある。</p>	
13	<p>住民の「いのちとくらしを守る」という地方自治法の原点に立ち戻ることを強く求める。特に区長の反・非住民姿勢を改めてもらうことが、総合計画の第一に持ってこなければならないことと考える。</p>	<p>本格的に到来する超高齢社会への対応や子育て支援策の充実、首都直下地震等災害への備えなど、山積する行政課題に着実に対応するとともに、新たな行政需要にも迅速に対応しながら、引き続き区民福祉の向上に向けて取り組んでいきます。</p>
14	<p>福祉への予算を削ることは「財政効果」ではない。必要な福祉は税金で対応してほしい。</p>	

No	意見概要	区の考え方
15	新しい杉並区の総合計画等は杉並区基本構想のもと特に教育に関しては杉並区教育ビジョン(杉並区教育大綱)を念頭に策定されるものだと理解している。新しい総合計画等は教育に関し現在ある杉並区教育ビジョン2012を杉並区教育大綱として策定されたのか。並行して策定されていた杉並区教育ビジョン2022との整合性が図られているのであれば、その旨の記載を行うほうが丁寧ではないか。	新たな総合計画等につきましては、区の新基本構想と整合を図り策定した「杉並区教育ビジョン2022」の内容も十分に踏まえ、策定します。なお、今後策定する「杉並区教育ビジョン2022推進計画」を含む各分野別計画と総合計画等との関係性については、分野別計画内で記載します。
<b>施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり</b>		
16	施策名について、「しなやか」は「弾力がある、柔らかい」あるいは「上品なさま」を言い表す文言であり、防災・減災に使われる形容詞としては意味不明である。基本構想では事前復興の概念を入れて「今まで経験したことの無い災害を想定し、復興に備えた防災・減災の取組」と記載している。総合計画でも基本構想と同様の表現にしたほうがよいのではないか。	施策名で使用した「強くしなやか」という表現については、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)」が目指す、「大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムの構築」を踏まえたもので、区基本構想の取組の方向性に合致したものです。
17	計画最終年度の目標について、「倒れにくい」「燃えにくい」「水害が起こりにくい」に加え、「被災しても復旧・復興しやすい」まちづくりを目標に据えるべきである。今後は気候変動が激甚化するため、水害への適応策も必要になる。水害が発生しても生活再建ができることを目標として、区として行う区民への情報提供等を記載してほしい。	地域強靱化の取組は重要な課題であると認識していることから、ご指摘を踏まえ、被災しても復旧・復興しやすいまちづくりについて、「施策の現状と課題」及び「計画最終年度の目標」に追加します。これまで以上に都市型水害への対策は重要な課題であり、区が発行する「わが家の水害ハザードマップ」では、大雨に日頃から備えておくべきことの紹介に加え、水害によって被災した際の連絡先を記載しています。また、区公式ホームページでも被災後の各種相談について「被災者への支援」ページで紹介しており、今後も生活再建に向けた情報発信に努めていきます。 〔資料2(1)総合計画No11〕
18	施策1について、施策の現状と課題に「区内には大規模災害時に木造住宅密集地域等において、延焼被害の拡大が懸念される地域があるため、建築物の耐震化や不燃化を進めることが喫緊の課題」とあるが、危険度の高い地域は「杉並区東部」であることことから、その記載とそれに対する施策指標の現状と目標値を記載し、問題意識を持って施策を進めるべき。	区まちづくり基本方針において、区東部は特に木造住宅が密集し、延焼の危険性が高い地域と位置付けているなど、ご指摘の点は、区でも十分認識しています。ただし、延焼の広がりが懸念される地域は、区西部にも一部あり、誤解を招きかねないことなどから、総合計画では地域を限定しないこととしました。実行計画では、区東部に広がる木造住宅密集地域等を対象に、建築物の耐震化・不燃化の促進を強化します。施策指標については、重点的に整備を進めている不燃化特区(杉並第六小学校周辺地区及び方南一丁目地区)の不燃領域率を用いています。
19	施策1について、施策の現状と課題に「消火困難地域の解消」を追記した上で、杉並区東部、阿佐谷南北、高円寺南北、天沼、松ノ木、成田東、方南などの名称を追記してほしい。解消には幅6m以上の道路が必要であり、課題として認識し、しっかりとした目標値を掲げてほしい。	「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づき、幅員6m以上の主要生活道路の整備を目指しています。整備延長などの目標値の設定は、主要生活道路の整備が事業化された後に検討します。区内の広範囲に関わりますので、現時点では個別の地域名称は掲載していません。ご意見は今後の参考にさせていただきます。

No	意見概要	区の考え方
20	施策1について、2つの現状と課題の記載に、杉並区東部、阿佐谷南北、高円寺南北、天沼、松ノ木、成田東、方南などの名称を追記してほしい。	総合計画では地域を限定した記載は避け、また狭あい道路の整備については、木造住宅密集地域や拡幅整備の必要性が高い路線などを重点に区全域を対象として整備を進めていることから、丁目の記載はしていませんが、ご指摘の趣旨を踏まえ、実行計画「2 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進」のなかで、対策強化を図る丁目を記載します。 〔資料2 (2) 実行計画No1〕
21	高円寺地区は地区に密集し、防火の面で何の改善もされていない。	高円寺地区については、JR阿佐ヶ谷駅東側からJR高円寺駅西側の広範囲に、「新たな防火規制区域」を指定するとともに、一部地域では、老朽建築物の除却や不燃化建替えの支援を行い、不燃化の促進を図っています。また、高円寺北地区の馬橋公園周辺では、気象研究所跡地周辺地区地区計画に基づき、防災性の向上を進めており、現在、馬橋公園の拡張整備を行っています。 さらに、高円寺南地区の杉並第六小学校周辺については、国・都の交付金・補助金を活用し、不燃化建替えの支援強化や公園、道路拡幅の整備を実施しています。引き続き地域の皆様のご協力のもと防災性の向上に努めていきます。
22	木造密集地域の対象地域に、天沼1、2、3丁目を加えることを要望する。	天沼1、2丁目については、建築物の耐震化・不燃化に係る各種支援の対象地域に新たに加えて取り組んでいきます。天沼3丁目については、平成7年(1995年)から約15年間、国の住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)を導入し、天沼弁天池公園や道路の整備、共同建替えなどを行いました。また、平成16年(2004年)に敷地面積の最低限度や新たな防火規制区域の指定を図り、規制誘導による防災性の向上を進めていることから、天沼3丁目については、支援対象地域には含まないこととしています。
23	施策1について、区内の国有地・区有地を「不燃化促進用地(例)・たね地」とすることを施策に挙げ、「不燃化促進用地(例)取得面積」を指標名とし目標値を設定してほしい。6m道路の拡幅、狭あい道路の解消のための拡幅整備推進には、セットバックの依頼・強制だけでなく、区が「たね地」という考え方を施策に取り入れ、活用することが役に立つ。	不燃化も含めて道路拡幅等については、補助制度の運用や普及啓発等により総合的に取組を進めており、公有地の活用はその一手段に過ぎないため、ご指摘の指標導入については困難と考えています。 なお、区では蚕糸試験場跡地周辺地区などにおける不燃化促進に係る事業において、地区内の国有地等を交換用地(たね地)として活用し、道路整備を進めてきた実績はあり、現在も区内の国有地の動向については、国と連携を図りながら常に把握するよう努めています。
24	目標に向けた施策指標の設定に、以下の指標の追加を検討してほしい。 ・空地やオープンスペースの確保面積、到達距離 ・水防情報システムの改修率	広域避難場所の指定については東京都で行っており、指定に当たっては、一定の指標をもって行っています。 今後とも区では、安全・安心な都市づくりの実現に向けて、区内の公園・広場等のオープンスペースを、広域避難場所として指定するよう都に要望していくため、公園・広場等のオープンスペースの確保を努めます。 水防情報システムは、各機器の耐用年数を考慮して改修を計画的に行っており、到達目標を検討中のため改修率を算出することはできません。

No	意見概要	区の考え方
25	総合的な水害対策の推進は、気候変動が激甚化する将来に向けて、重点計画事業としてほしい。特に水防情報システムは、区民に避難行動を促す判断情報となるため、その改修は大変重要である。	水害対策は、重点計画事業とする考えはありませんが、区としても喫緊の課題と捉えています。水害に対する抜本的な対策である、都による河川・下水道の整備については、早期の整備を働きかけるなど、都との連携・強化を図っていきます。 区では浸水被害が多発する地域で、道路の雨水排水施設の増強や流域対策として雨水流出抑制に取り組んでいきます。 特に水防情報システムは、区民の避難行動の判断に重要となるものと考え、システムの適切な維持管理はもとより、大雨の際に雨量や河川水位などの情報を正確に分かりやすく区民に提供することができるように改修するなど、水害に強いまちづくりを推進していきます。
26	水害への対応力強化に関する事業を項目の1つとし、かつ重点事業としてほしい。水害は適切に避難すれば命は助かるため、避難の判断を住民が自主的に判断できるように促すことが必要である。そのためには、気象情報の収集と読み方の習得、事前の備えも必要となる。マイ・タイムラインの普及啓発を進めてほしい。	
27	水害対策に関し 妙正寺川に高雨量時に下水が流入し トイレトペーパーが大量に河川内に残り景観を著しく損なっている。防災とは直接関係ないが、全力で対策を講じられたい。	大雨の際、合流式下水道により汚水交じりの雨水が河川に流出されるため、公衆衛生・水質保全・景観に影響を及ぼしています。そこで、東京都下水道局では、河川に放流される汚濁負荷量を削減する取組を行っていますが、区としても、水質環境の改善に関して、引き続き都へ要望していくとともに、雨水放流による下水道管への負荷軽減のための雨水流出抑制対策を推進していきます。
28	善福寺 妙正寺周辺地区は水害発生率も高い。溜池を作るなど高額な大規模工事をするのではなく、区が土地を買い上げ、緑地化を進めてほしい。	善福寺川周辺においては、都による和田堀公園や善福寺川緑地など公園の整備、河川や調節池の整備により、緑化や水害対策が計画的に進められています。 区では、流域対策として区立施設などをはじめとした雨水流出抑制に取り組んでおり、あわせて、植栽地の整備による緑化なども進めています。
29	狭あい道路の解消について、永福小学校正面から北側に延びる通学路は、長年にわたり拡張計画になっているようだが、全く手がついていない。期限を決めて区民に情報開示していただきたい。	ご指摘の箇所についての道路拡張計画はありませんが、狭あい道路の解消は喫緊の課題と考えています。建物の建替えに合わせて、狭あい道路沿いの土地所有者の協力を得ながら拡幅整備を行い、狭あい道路の解消に取り組んでいきます。

No	意見概要	区の考え方
30	区内の道路の約3割は幅員4m未満で、この狭あい道路の拡幅整備などを着実に進める必要があるとしているが、施策指標になっていないのはなぜか。	これまでも狭あい道路拡幅整備事業については事務事業評価の中で拡幅整備率の指標を掲げていますが、ご指摘を踏まえ、狭あい道路拡幅整備事業の更なる推進を図るため、新たに施策指標とします。 〔資料2(1)総合計画No12、13〕
31	歩道を拡幅することや、無電柱化の区間が増えることは視覚障害者にとっても歩きやすくなるので、推進してほしいが、工事をしていると歩くのに不自由を感じる。工事を実施する際には、視覚障害者に対し日時・工事区間・工事の内容等に関する情報を事前に教えてほしい。就労継続支援B型チャレンジが所在する桃井4丁目周辺で行う際は、必ず連絡してほしい。	現在は、公式電子地図サービス「すぎナビ」を活用し、工事予定のご案内について情報発信しています。今後は、現在改定中のバリアフリー基本構想において、障害者等の方への移動に関わる情報発信についても併せて検討を行います。ご意見は今後の参考にさせていただきます。
32	条例に基づいて、狭あい道路の削減に取り組まれているが、重点路線の促進と並行して、既に空間が確保されている後退用地の速やかな拡幅整備工事の実施を強く要望する。 狭あい道路の拡幅整備については、区の限られた予算の中での対応となると推察するが事例によっては、L形溝更新工事の際に拡幅整備工事も同時に実施することなどでの整備の促進を検討できないか。また、歩行者や自転車などの通行時の転倒の危険性のある場所について、早急に拡幅整備工事を実施して、道路の安全を確保する必要があると考える。 L形溝が後退前の位置のまま道路拡幅整備工事が長年にわたり未実施の場所について、拡幅工事ができない理由があるのか。隣接して公園がある場合などは、拡幅工事の停滞と関係するのか。 拡幅整備工事実施用地に未整備地が挟まれているような事例は、未整備地について、所有者との協議が整わない等の理由があるのか。	区では平成元年(1989年)に制定した条例に基づき、建物の建替えに併せて、後退用地の土地所有者の協力を得ながら狭あい道路の拡幅整備を推進してきました。ただし、条例制定以前の建替えに伴うセットバックや、条例制定以降でも土地所有者の協力を得られなかった箇所については、私有地ということもあり、ご指摘のように空間が確保されていても側溝などが道路境界線まで後退せず、道路本来の機能が果たせていない箇所が生じており、防災上や日常生活においても支障をきたしている状況となっています。現在区では、地震による被害が大きいと想定される地域を優先的に、未後退の狭あい道路の現地調査を計画的に行っています。今後調査結果に基づき、戸別訪問などにより、塀や配管設備の移設費用の助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。
33	住民が家を建て、お金も人生の時間もかけて暮らしてきた場所が区によって道路にされる計画があることは、区民の信頼を失うことだと思う。住民との時間をかけた話し合い、対話なしには進めてはいけません。信頼できる計画をたて、区民のいのちと暮らしを何より留意してほしい。十分な対話説明のない道路拡張は反対である。暮らしには十分な道路が整っている。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。 事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。

No	意見概要	区の考え方
34	<p>公園やみどり・水辺環境のみに限定した計画事業について、「グリーンインフラ」を記述しているが、小中学校の校庭などでの雨水流出抑制対策施設整備が最近の局所的な集中豪雨に欠かせない計画事業である。</p> <p>このため、雨水流出抑制対策施設整備などにおいても、「グリーンインフラとしての雨水流出抑制対策施設整備」などと、明記することが大事である。</p> <p>なお、現在、策定中の「杉並区地域強靱化計画案」においても、流域対策として、公共施設への浸透・貯留施設の設置や透水性舗装化を促進すると計画に位置付けられており、これらの施設整備を「グリーンインフラ」として位置付けることが、今後の国や都からの杉並区への支援のためにもなる。</p>	<p>国においては、「グリーンインフラ」の定義は様々な議論があるとした上で、既存の社会資本整備の取組を推進することで自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応していくことが重要としていることから、現在の記述を修正することは考えていません。</p> <p>ただし、ご意見にあるように、雨水流出抑制対策施設整備のような社会資本整備は、「グリーンインフラ」の趣旨に概ね合致しており、これらの取組については今後も推進していきます。</p>
35	<p>公園面積は地域的に偏りがあり区の南半分は公園面積が毎年のように増加しているが、中央線沿いの杉並区東部では減少傾向で増えていない。災害に備えたオープンスペースの確保はこの地域の喫緊の課題。杉並区東部には広域避難場所がない。そのことを区はどう考えているかの記載を要望する。</p>	<p>公園については、地域偏在についても考慮しながら配置を検討し、今後も積極的に整備を進めていきます。広域避難場所の指定については、都が指定を行っています。ただし、都が指定を行った杉並区民の避難先として想定する避難場所19箇所の指定では、必要最低限の条件は満たしていますが、避難場所によっては、避難時の移動距離が最大2.4kmと遠方にあることや、一人当たりの避難者有効面積も、15箇所が2㎡未満と狭いことが課題となっているため、今後も引き続き、避難場所の拡大を都に積極的に働きかけていきます。</p>
<b>施策2 地域の防災対応力の強化</b>		
36	<p>「災害時拠点施設の機能拡充」との整合を図り、計画最終年度の目標の記載を以下のとおり変更すべきと考える。</p> <p>○発災時の電源の確保、ICTの活用等により、震災救援所の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅避難者とつながる環境が整備されています。</p>	<p>災害時拠点施設でのICTの活用と合わせて、震災救援所への蓄電池の配備等電源確保を進めていきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、目標達成に向けた取組内容がより具体的になるよう修正します。</p> <p>〔資料2(1)総合計画No14〕</p>
37	<p>非常用発電機では対応できない長期の停電に備え、出力が不安定な太陽光発電設備と蓄電池だけでは十分ではなく、震災救援所での生活向上のため、自立分散型電源の多様化等を進めるべきであり、震災救援所への自立分散型電源（コージェネレーションシステム、超高効率燃料電池、太陽光発電、蓄電池等）の多重化や住宅への自立分散型電源（家庭用燃料電池、太陽光発電、蓄電池等）の導入の推進などの環境の整備に取組むべきであり、そのように記載をすべきである。</p>	<p>震災救援所の自立分散型電源の多重化としては、震災救援所となる学校等の施設の改築時等に太陽光発電機器、蓄電池設置の検討を行います。</p> <p>また、コージェネレーションシステムの設置についても、費用対効果等の検討を行います。</p> <p>現在、区では、温室効果ガス排出量削減に向けた環境施策として、区民への家庭用燃料電池や蓄電池の導入助成を実施していますが、今後も更なる推進について検討していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
38	緊急事態が発生した場合の病院や避難所の保安電源について記載されていない。厳冬時や猛暑日の災害では空調も必須になる。外部電源が遮断されることも考えられる。医療、空調等に対応する緊急時保安電源についての対策をもう少し触れてほしい。	施策2においては、発災時の避難所である学校（震災救護所）や、地域区民センター等（救援隊本隊活動施設）には、施設の改修に合わせて非常用発電機を設置するなど、防災機能の強化を図ることを計画化しています。 なお、災害拠点病院や災害拠点連携病院での電源の確保については、東京都が取組の主体であり、都の要綱において、災害拠点病院については通常時の6割程度、災害拠点連携病院については通常時の5割程度の発電容量のある自家発電機等の保有及び3日分程度の燃料の確保が求められており、各災害拠点病院等において対策が講じられているものと認識しています。
39	防災訓練はコロナ禍でも行われており、訓練内容を充実化する必要がある。実際に避難経路を歩くなどの訓練を震災時地域危険度の高い震災救護所で実施するなどを課題として挙げ、目標としてほしい。	震災救護所の訓練では、これまでも地域の実状に合わせた実践的な訓練を実施してきました。また、今年度は、新興感染症等との複合災害の発災に備え、感染症対策の視点も加えた初動対応の確認なども行っています。 今後も引き続き、地域の実状や想定されるリスクを踏まえ各種訓練に取り組んでいきます。
40	施策指標の「避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率」は何日分の備蓄率なのか。	施策指標の「避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率」は、3日分の備蓄率です。 区内食糧備蓄量を避難生活想定者の3日分の食糧数で割り返した数字となっています。
41	目標に向けた施策指標の設定について、新型コロナウイルス感染予防対策として、避難先でも密を避ける必要が生じているため、以下の指標の追加を検討してほしい。 ・震災救護所の収容可能人数 ・避難所（風水害）の収容可能人数	小中学校の震災救護所では、普通教室など施設全体を活用した利用計画により避難者を受け入れることとしています。加えて、区内の高校や大学など23か所の施設の一部を震災救護所の補助代替施設として指定し、震災救護所の収容能力を超えた避難者が発生した場合等の受入れに備えています。 また、避難所（風水害）の収容については、風雨の状況や避難者数に応じて段階的に避難所（風水害）を開設することとしています。 いずれの場合も状況に応じて、密を避けた避難者の収容を図っていくほか、あわせて、家屋倒壊や延焼火災のおそれがない場合には、在宅での避難生活ができるように、家庭での日ごろの備え等について周知・啓発をしています。こうしたことから、収容可能人数を目標値としていません。 なお、各震災救護所及び避難所（風水害）の避難者受付状況をオンライン化し、混雑状況を発信する取組も併せて進めています。
42	防災訓練に参加した区民数に令和2年度（2020年度）は「※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ数値が減少しています。」とあるが、コロナ前の現状値に加えてこの数値を記載することが適当。	ご指摘を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標について、感染拡大前の実績として、平成30年度（2018年度）の数値を追記します。 〔資料2（1）総合計画No15、18、23、25、27〕



No	意見概要	区の考え方
43	区は、在宅避難を呼びかけているが、在宅避難が出来ない住民も多く存在する。地域での安全な地域避難の対策を地域ごとに考え作り上げられるようにバックアップする部署の創設、協力・情報提供の仕組みの構築、成果物の公表を考えてほしい。	区では、家屋倒壊や延焼火災のおそれがない場合に在宅で避難生活ができるように、家庭での日ごろの備え等について周知・啓発をしています。また、災害時に在宅避難ができない区民の避難場所として、区内の小中学校等を震災救援所に位置付け、地域住民の方で構成する震災救援所連絡会と各震災救援所に配置する区職員が連携、協力し運営することとしています。 なお、自力での避難が困難な高齢者や障害者に対しては地域の方々の協力のもと安否確認等を実施する「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)制度」に取り組んでおり、引き続き制度の周知に努めていきます。
44	災害時の要配慮者の把握や、自宅避難の場合は、震災救援所への名簿登録の代行や数日後の救援物資を自宅避難場所へ届けるなどは、区が責任をもって行ってほしい。障害者サービス提供事業所連絡会との災害時安否確認協定のようなシステムを構築してほしい。	支援が必要な自宅避難者については、震災救援所の避難者受付登録をする際に、必要な支援等を申告していただき、その申告に基づき必要な支援を行うこととしています。この登録・申告については、デジタル技術を活用し、避難者自らが救援所に行かなくてもできるシステムの導入を検討しています。 また、災害時の要配慮者の安否確認については、各震災救援所が行いますが、障害者サービス事業者をはじめとする事業者も参画する杉並区災害時要配慮者連絡協議会の意見も踏まえ、引き続き、その仕組みづくりを検討していきます。
45	災害時における区民参加型のボランティアを募り、災害別に必要とする作業別分類を事前に想定し、作成してみてもどうか。運転ボランティアに力はいらない。運転経験を維持していれば、災害時に役に立つ。ポイントは、機械の種類別の講習、機械の手配の仕組みづくり、自衛隊でいう予備役を区内拠点別に組織、災害別リストの作成である。	区では、杉並区社会福祉協議会と災害時におけるボランティア活動に関する協定を締結しています。災害時においては、杉並区社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げ、被災者のニーズを把握し、そのニーズに対応できる災害ボランティアの派遣を行うこととしています。 また、東京都では、公共土木施設の応急復旧を支援する「建設防災ボランティア」、被災外国人を支援する「語学ボランティア」など、一定の知識、経験や資格を必要とするボランティアを事前に登録し、災害時に派遣することとしています。
46	水害後の家屋の復旧や生活再建の手法は普及が不十分である。復旧・生活再建の取組には、水害被災地での災害ボランティア活動での経験が大変役に立つため、ボランティアセンター等と連携した普及啓発を進めてほしい。	災害時における被災者に対する支援内容等については区ホームページでお知らせしていますが、今後様々な機会を通して区民の方に普及啓発していきます。また、水害被災地での災害ボランティア活動に関する普及啓発については、内容や方法等も含め、災害ボランティアセンターを運営する杉並区社会福祉協議会とともに取り組んでいきます。
47	知的障害者の助け合いネットワーク登録者を増やすため、相談支援事業所や移動支援事業所に周知してほしい。移動支援を利用する未登録の障害者を抱える家族も登録しようと思う。	区では「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への登録を増やすため、民間の事業者等との連携を強化することが重要と考えており、民間事業者等が主催する会議や研修等に参加し、制度の説明を行っています。 今後も、事業者に対する周知活動を拡充し、サービスの利用者に対して民間事業者等から登録を促してもらうよう、普及啓発に取り組んでいきます。

No	意見概要	区の考え方
48	<p>防災の項目に国際情勢を無視して区民の生命の安全を語らないのは危機に対する認識・意識が甘いと言わざるを得ない。提案として、避難壕を作る、現在利用できる施設を洗い出して改装する、神田川、善福寺川沿いに作成中の雨水回避施設を兼用に改める、火災延焼防止道路に沿ったビルディングの地階に避難施設、または道路の下に深層避難壕を作るなど検討してはどうか。</p>	<p>区では、武力攻撃や大規模テロなどへの対応として、杉並区国民保護計画を定めていますが、ご提案の件については、国際情勢を踏まえ、広域的かつ専門的な視点から、国において検討されるものと考えており、区が独自に検討等を行うことはなじまないものであると認識しています。</p>
<b>施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり</b>		
49	<p>公共の防犯カメラは増えているが不足している。個人でも防犯カメラを付ける人が多くなっているため、個人での設置で街路を録画している防犯カメラに対して助成するとか、警察に協力して画像を見せたり録画させたりする行為に対して協力助成として妥当な金額を渡すべきと考える。</p>	<p>区民個人の任意による防犯カメラの設置については、自宅等への犯罪の抑止効果を高めることや個人の資産保護等の目的で設置されたものであり、警察への画像提供は副次的なものであることから、現時点でそれらに対する助成は考えていません。今後も、公共道路等における防犯カメラの増設について、計画的に取り組みます。</p>
50	<p>消費者被害防止対策の推進について、ネット犯罪も対象とした相談や講座の開催を推進してほしい。</p>	<p>消費者センターでは、悪質な情報サイトなどのインターネットトラブルに関する相談に応じています。また、区主催の講座に加え、地域団体や学校の求めに応じて行う出前講座を通して、引き続き、ネット犯罪等への注意喚起を図っていきます。</p>
<b>施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり</b>		
51	<p>特に「まちづくり・地域産業」分野については、地域の人と対話をしながら進めていただきたいと思う。そのためのアイデアを持っている人も多いので、仕組みについては広く提案を募って話を聞いていただきたいと考える。</p>	<p>区では、まちづくりに関する取組について、懇談会やオープンハウスの開催により意見交換を行うなど、広く地域の意見を伺いながら進めています。また、区民主体で良好な町並みの保全や創出等のまちづくりを行う団体に対し、支援を行っています。</p>

No	意見概要	区の考え方
52	<p>荻窪駅周辺の改造計画はたち消えになったのか。南北が車で通れる計画を立ててほしい。荻窪は迷路のようになった道が多く、その上、駅周辺の南北通り抜けができなくて不便であり、改革にふみきってほしい。</p>	<p>「荻窪駅周辺まちづくり方針」を平成29年度（2017年度）に策定し、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上などに取り組んでいます。主に、交通弱者をはじめとした歩行者等の安全で円滑な移動の観点から、南北動線の充実などの実現に向けた取組を推進しています。</p> <p>既存南北連絡動線の抜本的改善や、新たな動線整備に向けた取組については、駅前の大規模商業施設の機能更新の時期や周辺街区での共同建替え等の機会を捉えた駅周辺の基盤整備にあわせて検討します。</p>
53	<p>荻窪駅再生事業で南北間の往来の自由度を高める事について、南北の町会の発展的な融合・合体等で計画のスピード化を図り高齢化時代にあっても2030年頃には若者にも好まれる町、老若男女が憩える街を是非考えてほしい。</p>	
54	<p>荻窪駅周辺や駅前開発などを再考すること。</p>	

No	意見概要	区の考え方
55	<p>区財政健全化というなら、まず開発・建設事業の見直しをしてほしい。道路拡張や駅前開発はもうやめてほしい。このような開発は必要ないだけでなく、利権の匂いがする。少なくとも一般住民にはメリットがない。子どもから高齢者まで、安心して、心豊かに穏やかに住み続けられる杉並にしてほしい。区民の意識調査によれば、住民は杉並区の住環境におおむね満足している。</p> <p>道路を広げたり、駅前開発をしたりするより、今ある緑を大切に、必要な公園や地域の整備をこまめにやってほしい。特に道路は今急いで拡張する必要はない。地域の方々みんな反対しているし、莫大な予算を使う。132号線、221号線、216号線、227号線は不要。</p> <p>荻窪駅周辺や駅前はいじらないでほしい。特に南側は大きな計画には狭すぎて危険。</p>	<p>区では、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、人々の往来の拠点となる駅周辺を核として、歴史・文化、自然環境など、区内各地域における様々な特色や魅力を生かしたまちづくりを推進しています。</p> <p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線、補助221号線、補助216号線、補助227号線は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などによる誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、着実に進めています。</p> <p>荻窪駅周辺では、「荻窪駅周辺まちづくり方針」を平成29年度（2017年度）に策定し、住宅都市杉並の芯として歴史文化を礎に、にぎわいと住環境が調和した、住み続けたい、訪れたいまちを目指しています。そのために区は、主に「交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりの推進」、「駅周辺エリアにおける都市機能・防災機能の充実」、「観光まちづくりの推進」の観点から、地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力し、荻窪駅周辺の課題に取り組んでいます。</p>
56	<p>「荻窪駅周辺、及び浜田山駅南口の開設」についての具体的内容、完成の時期、完成図（予定）を教えてください。</p>	<p>荻窪駅周辺では、「荻窪駅周辺まちづくり方針」を平成29年度（2017年度）に策定し、住宅都市杉並の芯として歴史文化を礎に、にぎわいと住環境が調和した、住み続けたい、訪れたいまちを目指しています。そのために区は、主に「交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりの推進」、「駅周辺エリアにおける都市機能・防災機能の充実」、「観光まちづくりの推進」の観点から、地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力し、荻窪駅周辺の課題に取り組んでいます。具体的にはまず、令和3年度（2021年度）に「荻窪の地域ロゴマーク・イメージカラー」を策定し、統一感を持ったまちづくりを進めます。また、令和6年度（2024年度）の（仮称）荻外荘公園の開園に向けて、案内サインの整備等を行い、回遊性の向上を図る等の取組を行います。</p> <p>浜田山駅については、駅の南に建築予定の民間建築物の地下1階と地上1階を、区が賃借した上で、既存駅舎につながる地下連絡通路及びエレベーターを設置し、浜田山駅南口として整備します。令和3年度（2021年度）から南口の整備に向けた設計を開始し、令和6年度（2024年度）に南口の開設を予定しています。</p>

No	意見概要	区の考え方
57	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画について、これまで説明会においても多角的に反対意見が述べられている。区はこれまでの意見を読み返し、今回の区民意見と同等に扱うべきである。</p> <p>地区計画には交通の改善の観点がとぼしく、杉一小がさらに奥の住宅地の中に移転することは、通学路の安全性が担保できないのではないかと。そして河北病院は現在の通称「けやき屋敷」に移転する工事がはじまっているが、救急車の進入は現在地から大きく改善されてはいない。工事が多年にわたって継続すると、工事車両によって救急車の通行が妨げられるおそれはないだろうか。</p> <p>杉一小の場所に河北病院、「けやき屋敷」のところに小学校を作れば、安全でみどりゆたかで静謐な環境が保たれるはずである。最終的に杉一小のところに60mまで高さ規制を緩和した商業ビルをつくり、区の青写真には「にぎわい」と書かれているが、学校や病院周辺に「にぎわい」がふさわしいだろうか。森を残し、文教地区として整備すべきではないか。計画を停止し、再考することが求められる。</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりは、総合病院や小学校の土地利用転換を契機として、区が地権者の一人として参画する土地区画整理事業や区の道路事業による道路の拡幅整備に加え、地区計画による歩道状空地の設置により、地域の防災性と共に歩行者等の安全性の向上を図るものです。</p> <p>そして、現在総合病院で受け入れている年間約8,000台の救急車による搬送のほとんどは、道路幅の狭い新進会商店街通りを經由して行われていますが、杉一馬橋公園通りの拡幅整備・一部相互通行化などにより、幹線道路である中杉通りから車両の進入が可能となるため、救急車の通行が安全・容易になります。</p> <p>また、小学校や総合病院等の工事期間中の通学児童に対する安全性の確保を図るため、杉一小校舎北側に暫定的に整備した工事車両の専用通路を活用した上で、工事車両の通行に際しては、交通誘導員を適切に配置するなど、通学児童をはじめ、歩行者や自転車の通行の安全に万全を期していきます。</p> <p>次に、総合病院の小学校跡地への移転については、病院運営法人が想定する規模の床面積を確保することができないことから、現実的ではありません。また、杉一小が移転後の跡地にどのような施設を建てるかは、現在未定ですが、今後、地域の方のご意見等を踏まえつつ、関係する地権者と協議しながら、駅至近の立地を生かし、産業の振興や駅周辺の商店街の活性化にもつながるような、まちのにぎわい創出に資する施設の整備を検討していきます。</p> <p>杉一小跡地については、これまで建物の高さの上限を定める制限がありませんでしたが、令和2年(2020年)3月に決定した地区計画において、高さの制限を原則40mとし、オープンスペースの確保等を行うことで最大で60mを上限とする「制限」を定めています。</p> <p>なお、実際にその上限いっばいの高さの建物を建てることを決める、又は建てなければならないというものではありません。</p> <p>阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」を踏まえ、地区計画制度の活用とともに、個人共同施行の土地区画整理事業等との連携を図りながら、災害に強い安全・安心なまちづくりとともに、みどり、にぎわいといったまちづくり計画に定めるまちの将来像の実現に向け、地域の資源の活用・融合も図りつつ、公民連携のもと着実に取組を進めていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
58	<p>杉並区が主導した計画で「けやき屋敷」の大木が伐採されて森がスカスカになってしまった。けやき屋敷の残った樹木は区の責任で大切に保全してほしい。</p>	<p>けやき屋敷は「地域のシンボル」として、所有者のご努力とご負担により維持されてきたものです。そして、平成29年（2017年）6月、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりに協働して取り組むため、区・地権者・病院運営法人の3者で締結した「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」においては、「病院の移転改築に当たって、けやき屋敷のみどりや景観の保全に配慮する」旨の方針を明確に位置付けています。区としても、けやき屋敷の屋敷林は私有地のみどりとしての性格を踏まえつつ、その保全は重要な課題であることから、阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和2年（2020年）3月決定）において、地区施設の緑地や都市緑地法に定める条例の上限である緑化率25%の設定等により、将来にわたって可能な限り保全し、周辺環境との調和等を図るとともに、地域への開放を検討していきます。なお、樹木の保全等は、一義的には地権者等で行うものですが、具体的な内容については、今後、病院建設等の検討の過程において、地権者・病院運営法人と十分調整を行っていきます。</p>
59	<p>屋敷林の木を伐採することは都市の貴重な自然環境である屋敷林の破壊であり、猛禽類のツミなどの希少生物に多大な悪影響がある。生態系の破壊は病害虫の増加など思わぬ災害を招く。緑地をつぶしてコンクリートで固めれば雨水浸透を妨げ水害を発生させる。自然の減少は児童への教育上も好ましくない。歴史的記憶財産および景観の破壊であり、地域コミュニティの破壊は長期的に青年層の心的荒廃により犯罪の増加・治安の悪化など恐るべき結果を招く。今からでも河北病院の新築計画を見直し、できるだけ樹木と緑地の保存処置をとること。</p>	<p>土地区画整理事業の施行等に伴う、けやき屋敷の自然環境の保全と創出については、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、自然環境調査を行うとともに、専門家の指導・助言を踏まえた対策を検討し東京都と協議を行っています。それを踏まえ、猛禽類のツミやみどりの保全等については、都との協議内容に基づき、事業者において適切に実施されるよう調整を行っていきます。なお、雨水については、小学校や病院の建設の際に基準対策量を上回る貯留・浸透施設を設置します。また、阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和2年（2020年）3月決定）において、地区施設の緑地や都市緑地法に定める条例の上限である緑化率25%の設定等により、将来にわたって可能な限り保全し、周辺環境との調和等を図るとともに、地域への開放を検討していきます。なお、樹木の保全等は、一義的には地権者等で行うものですが、具体的な内容については、今後、病院建設等の検討の過程において、地権者・病院運営法人と十分調整を行っていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
60	<p>土地交換・移転計画を理由に、屋敷林の巨木が伐採されたことについても納得できない。何世代も見守り続けてようやく今の姿になった大きな木を切ってしまう感覚の政治に、みどり豊かな地域を作ることができるとは思えない。巨木を一本切ればその下の地面も乾燥し、そこにあった豊かな生態系が崩れていってしまう。</p>	<p>けやき屋敷は「地域のシンボル」として、所有者のご努力とご負担により維持されてきたものです。今回のまちづくりは、地権者の方が、地域医療拠点である総合病院を所有地に移転させることを決断されたことを契機としたものですが、同時に、駅近くの貴重なみどりをできる限り残したいという考えをお持ちです。そして、平成29年（2017年）6月に区・地権者・病院運営法人の3者で締結した「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」においても、「病院の移転改築に当たって、けやき屋敷のみどりや景観の保全に配慮する」旨の方針を明確に位置付けています。</p> <p>区としても、けやき屋敷の屋敷林は私有地のみどりとしての性格を踏まえつつ、その保全は重要な課題であることから、阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和2年（2020年）3月決定）において、地区施設の緑地や都市緑地法に定める条例の上限である緑化率25%の設定等により、将来にわたって可能な限り保全し、周辺環境との調和等を図るとともに、地域への開放を検討していきます。</p> <p>なお、樹木の保全等は、一義的には地権者等で行うものですが、具体的な内容については、今後、病院建設等の検討の過程において、地権者・病院運営法人と十分調整を行っています。</p> <p>また、土地区画整理事業の施行等に伴う、けやき屋敷の自然環境の保全と創出については、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、自然環境調査を行うとともに、専門家の指導・助言を踏まえた対策を検討し東京都と協議を行っています。</p> <p>それを踏まえ、猛禽類のツミやみどりの保全等については、都との協議内容に基づき、事業者において適切に実施されるよう調整を行っていきます。</p>
61	<p>阿佐ヶ谷駅前開発について。学校と病院とけやき屋敷が移動して、タワーマンションを建てる計画は反対。教育と医療と樹木環境の場は、その土地その地域その場所に根づいている。また開発をするならば区民の福祉や暮らしへの役にたつものを最優先にするのが、区の事業ではないか。駅前開発は杉並区民の要望、声を聴いて内容を考えるべきものと思う。</p>	<p>杉一小が移転した後、どのような施設を建てるかは、現在未定です。今後、地域の方のご意見等を踏まえつつ、関係する地権者と協議しながら、駅至近の立地を生かし、産業の振興や駅周辺の商店街の活性化にもつながるような、まちのにぎわい創出に資する施設の整備を検討していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
62	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区開発もやめてほしい。こんな街中に貴重な資源が残っている。天然記念物など人類の貴重な歴史資源を杉並区が勝手に破壊していいのか。壊したら元には戻らない。区民の意識調査によれば、住民は杉並区の住環境におおむね満足している。道路を広げたり、駅前開発をしたりするより、今ある緑を大切にし、必要な公園や地域の整備をこまめにやってほしい。</p>	<p>区の保護樹林等であったけやき屋敷は、所有者のご努力とご負担により維持されてきたものです。そして、平成29年（2017年）6月に阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりに協働して取り組むため、区・地権者・病院運営法人の3者で締結した「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」においては、「病院の移転改築に当たって、けやき屋敷のみどりや景観の保全に配慮する」旨の方針を明確に位置付けています。</p> <p>また、区としても、けやき屋敷の屋敷林は私有地のみどりとしての性格を踏まえつつ、その保全は重要な課題であることから、阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和2年（2020年）3月決定）において、地区施設の緑地や都市緑地法に定める条例の上限である緑化率25%の設定等により、将来にわたって可能な限り保全し、周辺環境との調和等を図るとともに、地域への開放を検討していきます。</p> <p>なお、樹木の保全等は、一義的には地権者等で行うものですが、具体的な内容については、今後、病院建設等の検討の過程において、地権者・病院運営法人と十分調整を行っていきます。</p> <p>さらに、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」等に基づき、地区計画制度の活用とともに、個人共同施行の土地区画整理事業等との連携を図りながら、災害に強い安全・安心なまちづくりとともに、みどり、にぎわいといったまちづくり計画に定める街の将来像の実現に向けて地域資源の活用・融合も図りつつ、公民連携のもと着実に取組を進めていきます。</p>



No	意見概要	区の考え方
63	<p>阿佐ヶ谷駅前と西荻窪駅前開発に反対する。魅力ある街並みを残してほしい。今の緑を無くし病院を移転させ、その跡地に小学校を立てるような危険なことはしないでほしい。</p> <p>駅前の大型商業施設はありきたりである。どこにでもある風景ではなく、今の魅力的な個人商店が集まっている駅前はとても貴重である。</p>	<p>区では、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、人々の往来の拠点となる駅周辺を核として、歴史・文化、自然環境など、区内各地域における様々な特色や魅力を生かしたまちづくりを推進しています。</p> <p>また、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりについては、総合病院や小学校の移転改築をきっかけに、区が地権者の一人として参画する「土地区画整理事業」という方法を使い、区・地権者・病院運営法人が、それぞれ土地を提供し、道路の拡幅等を行い、現在より広い学校敷地を確保することで、教育環境の向上と災害時のオープンスペースを創出し、震災時の地域の防災性向上につなげようとするものです。</p> <p>加えて、にぎわい・文化・交流・教育・医療など多様なまちの機能を高めるとともに、病院移転用地である「けやき屋敷」のみどりをできるだけ保全し、杉並第一小学校跡地等を活用した、にぎわいの拠点づくり、商店街の回遊性の向上など総合的・一体的なまちづくりに取り組むものです。</p> <p>ご懸念の病院跡地に移転する小学校の整備については、地盤や浸水の安全対策を考慮した設計を行うとともに、病院運営法人が実施する土壌汚染対策について、今後、その調査や対策などの進捗に合わせ適時・適切に確認していきます。</p> <p>なお、杉一小が移転した後、どのような施設を建てるかは、現在未定ですが、今後、地域の方のご意見等を踏まえつつ、関係する地権者と協議しながら、駅至近の立地を生かし、産業の振興や駅周辺の商店街の活性化にもつながるような、まちのにぎわい創出に資する施設の整備を検討していきます。</p>
64	<p>阿佐谷北の再開発については区長と地主病院の三者で決まったような印象でただただ阿佐ヶ谷の計画がないがしろにされて、当事者とデベロッパーが得をするように感じる。移転の理由も納得できない上にその後の計画が不透明すぎると思うので、説明がまだ足りないのではないかと。</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりは、小学校や総合病院の移転改築等を契機とし、教育環境の向上を第一に考えつつ、地域の防災性の向上やみどりの保全創出等を図る重要な取組であると考えています。</p> <p>これまで、小学校の移転改築等を定めた杉並第一小学校等施設整備等方針、区のまちづくりマスタープランの一部改定、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画やその柱である地区計画策定、土地区画整理事業（個人共同施行）の事業計画など、それぞれの方針や計画策定の段階で、意見交換会や説明会等を開催し、地域住民等のご意見を伺いながら取組を進めてきました。</p> <p>なお、杉一小が移転した後、どのような施設を建てるかは、現在未定ですが、今後、地域の方のご意見等を踏まえつつ、関係する地権者と協議しながら、駅至近の立地を生かし、産業の振興や駅周辺の商店街の活性化にもつながるような、まちのにぎわい創出に資する施設の整備を検討していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
65	<p>現存する個人所有の庭先のみどりを残すべく対策を早急にとってほしい。個人所有のみどりには、阿佐ヶ谷北の“けやき屋敷”などの保護すべき貴重な緑地も含まれる。他ならぬ区の開発政策で危機に見舞われているが、周囲に古くからあるあれほどまとまった緑地が他にないので、開発計画を見直し原型を損ねず残すように方向転換してほしい。</p>	<p>建築行為に伴う緑化指導や緑化助成を引き続き実施することで、個人所有のみどりの保全・創出を図ります。</p> <p>また、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、けやき屋敷の屋敷林は私有地のみどりとしての性格を踏まえつつ、その保全は重要な課題であることから、阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和2年（2020年）3月決定）において、地区施設の緑地や都市緑地法に定める条例の上限である緑化率25%の設定等により、将来にわたって可能な限り保全することとしました。これらにより周辺環境との調和等を図ることで、阿佐ヶ谷地区の歴史と文化が調和したみどり豊かなまちの実現を目指しています。</p>
66	<p>「災害に強く犯罪を生まないまちづくり」には、まず地域のコミュニティー意識を高められるような場所作りが大切だと思う。また、阿佐ヶ谷駅近くは区役所や大きな病院などもありながら、すぐに避難できるような大きな公園がないので、けやき屋敷の貴重な既存のみどりをなるべく残し活用して、避難場所を兼ねる憩いの広場としてほしい。</p>	<p>地権者の方のお考えもあり、けやき屋敷を公園等の用地として、区が買い取ることはありませんが、阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和2年3月決定）において、けやき屋敷の西側の樹林の一部は緑地として保全することとしています。</p> <p>保全する緑地の管理や活用等については、今後、地権者や病院運営法人との協議になりますが、その一部については、地域への開放を検討していきます。</p>
67	<p>緑と住まいに注力してほしい。</p> <p>阿佐ヶ谷地域はディベロッパーが土地を買い上げ狭小住宅を建てており、ますます密集してしまうので、建ぺい容積の規制を高めてほしい。駅そばは水害発生率も高いので、高さ制限を緩和してほしい。</p>	<p>住居系の地域には、敷地面積の最低限度を設けるなど、土地利用特性を踏まえた良好な住環境の保全を図っています。</p> <p>また、区では、これまで東京都下水道局に対し阿佐ヶ谷駅周辺を含む阿佐ヶ谷・高円寺地域での水害軽減に向けた浸水対策を要望してきました。現在、この地域では、新たな下水道を設置する桃園川第二幹線事業が進められています。</p>
68	<p>西荻窪駅周辺のまちづくりの進め方について疑義がある。</p> <p>現在、まちづくり懇談会が開催されているが、参加者は駅周辺500m以内の居住者・事業者に限定されている。これはどこの地区でもおおむね同じようだが、杉並区の独自のやりかたを取っていいのではないかと。駅を利用する人を考えたら周辺1キロ範囲が妥当だと考える。</p> <p>都市計画道路補助132号線の拡幅計画が行われようとしているが、拡幅が前提になっているとして議論の対象になっていない。まちづくりにとって、道路の問題は密接な関係があるのだから住民の意見を聞いてほしい。</p> <p>大手不動産が主導権をにぎり採算を取るために駅前に高層ビルが建ってしまうという状況が生まれている。さらに、高層ビルに公共施設を入れるという手法を使って、住民には利便性を強調しつつ大手不動産と行政が手を組んで、税金を安くするという結果になっている例がいたるところで発生している。杉並区が同じ轍を踏まないことを強く要望する。</p>	<p>西荻窪駅周辺では、杉並区都市計画マスタープランの地域別方針（西荻地域）を補完する「西荻窪駅周辺まちづくり方針」の策定を目指し、平成30年度（2018年度）からまちづくり懇談会等を開催してきました。</p> <p>今後も補助132号線の整備に向けた取組を踏まえ、引き続きまちづくり懇談会等を開催していきます。</p> <p>また、これまで駅を中心とする半径500mの範囲を基本として、町丁目境や地形地物で区切った範囲を対象に懇談会等を開催してきましたが、補助132号線の事業認可取得を踏まえ、その周辺も範囲に含めて、令和3年（2021年）12月にはオープンハウスを開催しました。今後も広い範囲に向けて取組の周知を図っていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
69	<p>むやみな再開発や道路拡幅は必要ないと思うので、直ちにやめてほしい。特に西荻の道路拡幅計画や駅前再開発は、規模の小さい、アットホームな西荻の街の魅力を根こそぎ奪ってしまう。地元住民の愛する街並みを壊さないでほしい。そこに暮らしている人々の声を重視してほしい。</p> <p>個人商店がひしめき合うからこそ、よそにはない街の魅力が杉並にはある。大きな建物は、空を小さくし、建設するにも環境によくはない。</p>	<p>区では、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、人々の往来の拠点となる駅周辺を核として、歴史・文化、自然環境など、区内各地域における様々な特色や魅力を生かしたまちづくりを推進しています。</p> <p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。</p>
70	<p>私はマンション清掃業に従事しているが、その実感として、タワーマンションは地域を荒廃させるものだと断言する。</p> <p>多彩な個人商店を中心とした「町」とそこに集まる人達が織り成す地域文化を根絶やしにする、街を地域を殺すものだと断言する。</p> <p>端的に言うと、西荻窪や阿佐ヶ谷、高円寺などの商店街はお店の人の顔が見えるが、タワーマンションの町に見られるのは、企業の看板と制服である。</p> <p>そういったまちづくりには持続性、災害時の対応など多くの問題があると指摘され、色々な地域や自治体で「再開発にたよらずに町をまた盛り上げていこう」という様々な試みがなされていることをご存じ無いのか。区の方針は私には理解出来ない。タワーマンションの誘致はやめていただきたい。</p>	<p>区では、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、人々の往来の拠点となる駅周辺を核として、歴史・文化、自然環境など、区内各地域における様々な特色や魅力を生かしたまちづくりを推進しています。</p> <p>そのため、タワーマンションの誘致とは関係ありません。</p>

No	意見概要	区の考え方
71	<p>必ずしも杉並に訪れなくても、バーチャルにおいて杉並ならではの文化・魅力を実感したり、豊かな発想から生まれる遊び心ある活動が広がり、にぎわいを実感できることで、杉並のファンを増やし、リアルにおける新たな来訪者増につながる仕組みを検討してほしい。</p>	<p>区民等との協働事業である「すぎなみ学倶楽部」や「中央線あるあるプロジェクト」では、観光という視点から、ホームページやSNS等のインターネットを活用した媒体を通じて区の魅力を広く発信し、来街者の増につなげているところで、</p> <p>文化という視点では、パソコンやスマートフォンで場所を選ばず美術作品を鑑賞することができる仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」を令和2年（2020年）10月に開設しており、ICTを活用した効果的な情報発信にも努めていきます。</p> <p>まちづくりの視点では、荻窪駅周辺は区内最大の交通結節点であり、商業・業務、公共サービス、文化・教育などの都市機能が集積した、杉並を代表するにぎわいの中心であり、「都市活性化拠点」として位置付けられています。平成29年（2017年）に策定した「荻窪駅周辺まちづくり方針」では、まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を明らかにするために、地域の魅力を高め、住む人、訪れる人、誰もが親しめるようにするとともに、その魅力を効果的にわかりやすく区内外へ伝える情報発信力を強化するなど、地域の魅力を発信する取組の推進をしています。</p>
72	<p>区財政健全化というなら、まず開発・建設事業の見直しをしてほしい。</p> <p>この計画書の中にある区民の意識調査によれば、住民は杉並区の住環境におおむね満足しているのだと思った。西武線、井の頭線沿線の方々は立体交差してほしいに違いないので、それを計画的に考えることだとは思いますが、道路を広げたり、駅前開発をしたりするより、今ある緑を大切に、必要な公園や地域の整備をこまめにやってほしいと思っているのである。</p>	<p>区では、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、人々の往来の拠点となる駅周辺を核として、歴史・文化、自然環境など、区内各地域における様々な特色や魅力を生かしたまちづくりを推進しています。</p>
73	<p>都道補助133号線について、中杉通りの五日市街道への延伸には断固反対する。計画された地域には、閑静な住宅街のみならず、中学校、そして住民の憩いの場、子供たちの毎日の遊び場である善福寺川緑地公園がある。</p> <p>延伸することによる利便性と、失われてしまう貴重な地域の財産の重さを比べると、どう考えても優先すべきは后者である。延伸計画は中止していただきたい。</p>	<p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている補助第133号線は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備などが必要な路線であるため、事業者である都と連携して取り組んでいきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
74	緑を壊して建築する駅前的大手店舗ばかりが入る商業施設など、全く面白くもなく、もう十分あるわけなので絶対反対。緑を増やし避難できる場所がある方がいい。	区では、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、人々の往来の拠点となる駅周辺を核として、歴史・文化、自然環境など、区内各地域における様々な特色や魅力を生かしたまちづくりを推進しています。
75	都市計画道路の拡張については、関連住民をはじめ多くの杉並区民が反対している。その理由として①この計画が「29条 財産権の補償」31条「適正手続きの補償」を掲げている日本国憲法がありながら帝国憲法で立案され、①公聴会の開催②意見書の提出③意見書を踏まえて都市計画審議会の審議などの「適正手続き」がなく、憲法違反であること。②10年～30年続く工事や、駅向こうでストップする計画で駅近くに大きなSクランクができることなどで防災にならないこと、道自体も混んでいない静かな道路であること③西荻の街づくりとして、大きな建物、大きな道路を望んでいなく、こじんまりとした個性的な街を皆が愛していることなどがある。70年以上前の道路計画を今施行することに無理があり、他の多くの自治体では中止している。100軒以上の沿道住民の生活を奪うこの計画を中止し、本当の意味での防災、街づくりを、区民に寄り添って、区民・専門家、区行政が真摯に話し合っていくことを希望する。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。旧都市計画法の下で定められた都市計画は、都市計画法施行法により現都市計画法の規定で定められた都市計画とされており、法に従いながら事業を推進しています。都市計画道路補助132号線は、令和2年（2020年）4月に都市計画事業の認可を取得しており、これまでも事業に係る各段階での説明会をはじめ、オープンハウスなどを通じて、関係権利者及び地域住民の皆様にも周知、意見交換を行ってきました。今後も、事業の進捗に合わせて説明を行いながら、取組を推進していきます。
<b>施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備</b>		
76	施策5について、施策の現状と課題に、杉並区東部、阿佐谷南北、高円寺南北、天沼、松ノ木、成田東、方南などの名称を追記してほしい。	施策の現状と課題には、区全体に関わるものを挙げているため、個別の地域名称は掲載していません。
77	施策5について、施策の現状と課題に、区民に身近な生活道路という表記ではなく、区民に理解しやすい「防災生活道路」等の表記をしてほしい。	生活道路には、防災機能の強化のほか、快適な歩行空間の創出という役割もありますので、「防災」のみを付すことは考えていません。
78	生活道路の整備にあたり、阿佐谷パールセンターやそれ以外の一般歩行者道路に、誰でも腰かけられるベンチまたは椅子を用意してほしい。	「区民に身近な生活道路を安全で良好な状態に保つ」ことは、バリアフリー化の観点からも欠かせないため、現在改定中のバリアフリー基本構想において、歩きたくなる空間づくり（ベンチや椅子の設置等）の検討を行っていきます。
79	鉄道立体交差化自体はいいが、高架になった場合、太陽も、景観も永久に失われる。線路が地下になれば、その部分が公園や遊歩道などに利用されるのではないかと。小田急線の世田谷代田付近は、みどりが多い公園などに整備されていた。西武新宿線の地下化について「構造形式は東京都が決める」と言っているので、みどり案は遠いものになってしまいそうな気がしたのと、東京都の案は、区は「口出し」できないのか。みどり豊かなまちにするために西武新宿線の立体化は地下で検討してほしい。	西武新宿線における鉄道立体化による周辺環境影響については、東京都環境影響評価条例に基づき、「日影」や「景観」などの項目を調査、予測及び評価を行い、適切に環境保全措置が取られるものと考えています。また、沿線周辺は、みどりあふれる歩行者空間の確保を整備目標として、みどりの保全、育成を図ります。なお、区では、高架や地下などの鉄道の構造形式にかかわらず、開かずの踏切の除却を最優先に、安心・安全なまちづくりを進めていきます。

No	意見概要	区の考え方
80	<p>西荻窪補助132号線の拡幅は多くの反対意見が出ており、7500筆を超える中止署名も提出されている。</p> <p>これら優先整備路線は戦後すぐや60年代の計画であるため、当時と土地利用が異なり多くの立ち退きを出すことになるし、現状で拡幅・延伸する優先性があるのかも疑わしい。区は「防災」と「交通量増加」を主張し続けているが、当該地区は木造密集地ではないし、延焼遮断をいうならもっと優先的に火災に対策をとるべき地域は区内に多い。</p> <p>また交通量増加の根拠は外環道の青梅街道ICが想定されているのではないかと。青梅街道ICは住民の反対が強く、用地取得が進んでいない。地域住民としては道路が広がって交通量が増えるのは迷惑で、むしろ地震や火災以前に交通事故のリスクが増える。優先なら、青梅街道側の一期工区ではなく、駅前のバス乗り場の整備こそ望まれる。東西の道路のほうが一方通行とはいえバスも通るのに歩道もなく危険な混乱状態になっている。</p> <p>補助221号線の拡幅計画も区民の利益を削ぐものである。車が少なく安全に通行でき、歩行者にとって便利なのに、中野駅前の再開発と連動して車を入れようとしているのではないかと。</p> <p>優先整備路線は、都からの押し付けられた計画をそのまま実施するのではなく、地域の要望を聞き、実態を把握して必要な措置を行ってほしい。</p> <p>【他、同趣旨5件】</p>	<p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。</p>
81	<p>目標に向けた施策指標の設定について、「都市計画道路（区道）完成延長」は整備ありきの指標でありふさわしくない。都市計画道路の整備には沿線住民の合意形成が前提であり、不要不急の道路計画については見直しも必要である。</p>	
82	<p>都市計画道路の整備に重点がついていることに失望している。特に補助第132号線は必要ない。「人々の暮らしを支える都市基盤の整備」とあるが人々の暮らしを破壊する計画である。</p>	
83	<p>西荻窪駅周辺の道路拡張などの再開発をやめていただきたい。小さな個人商店が移転を余儀なくされたり、やっていけなくなり、西荻らしさがなくなる。道路が広がることでスピードを出す車も増え、車自体も増えるので排気ガスも心配である。お子さん連れの方や高齢者にも歩きづらい街になるのではと危惧している。</p>	

No	意見概要	区の考え方
84	<p>都市計画道路132号線について、道路を拡幅したい理由は何か。現在132号線の脇には商店街があり、杉並らしい個性豊かな個人商店が軒を連ねている。特色ある街並みというのは、巨大資本を入れず、地域の人たちが協力し合ってまちづくりをしているからこそ存在できるもの。高層ビルを建て、地価が上がりチェーン店ばかりが立ち並ぶような街は、東京にはすでにある。すでにあるものを追いかけるのではなく、杉並独自の面白さを追求する方が、構想を練る政治の側も楽しいのではないか。前の計画にすがる街を壊して住民に恨まれるより、今あるものを生かしながら住民と一緒により面白い街を作っていく方向に舵を切ってはどうか。現在の区政の状況として住民説明会や懇談の不十分さがあることは否めないものとする。地域住民との対話において、お互いの納得を求めて一歩ずつ一歩ずつ進んでいくようなやり方であれば、道路計画事業によって生業を無くしたり住居を奪われたりする可能性のある住民にとってはこの計画は到底受け入れられるものではない。</p>	<p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。</p>
85	<p>補助第132号線の整備は、拡幅による在住者の生活の不安が取り除かれているとは思えない。立ち退きをしないでも、整備する方法を考えるのが、現代の区政ではないのか。工事方法や機材も進歩している。バリアフリーの歩道を作るなら、むしろ、一般車両の通行を禁止すべき。自動車がどんどん入ってくれば、目指す街づくりはできないと思う。132号線の拡幅に反対。</p>	
86	<p>補助132号線をはじめとする都市計画道路の必要性を再検証してほしい。立ち退かない地権者がいれば道路を建設することは不可能。地域住民の理解が得られていない中で、事業を進めても税金の無駄遣い。補助133号線についても、東京都に計画の見直しを区として求めてほしい。</p>	

No	意見概要	区の考え方
87	<p>都市計画道路132号線の計画は住民の合意を得ていないので、中止するよう求める。</p> <p>過去に計画化された事業を現在、住民の意見を聞かずに進めることは民主主義に反する。本来なら新都市計画法にもとづいて住民の意見を反映させるために公聴会や関係者からの意見書提出、それにもとづく審議会の開催が行われるはずなのに、旧法にのっとってやるという論法で進めているのはフェアではない。</p> <p>家を壊され、立ち退きを迫られ、今までのような商売や生活ができなくなって人生が変わってしまう人が沢山いる。行政は強引な態度はやめてほしい。</p> <p>132号線は、西荻窪周辺的生活道路としては一番整備されている道路である。西荻の人たちは、魅力的な個人商店がある西荻の街をととても愛している。利便性を求めるよりものんびりした雰囲気を楽しんでいる人が多いと思う。</p> <p>132号線の歩道は幅2.5m以上ある。拡幅しなくても電線の地中化はできるはずである。植え込みの工夫やデコボコの整備などをすれば、今のままでも十分歩行者が安心して歩けるいい歩道が作れると考える。住民のアイデアを取り入れて、一方的な道路拡張事業をやめてほしい。</p>	<p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。</p>
88	<p>補助132号線の整備は、良好な景観づくりの推進と齟齬をきたすので、令和4(2022)年度以降3か年に計画している、物件調査・用地折衝、設計・工事関連予算の執行は、速やかに停止してほしい。</p> <p>過去、戦災復興都市計画街路として、計画立案され、その後、計画変更。ただし、地域住民による合意形成はなかった。街並みを守り、その街で生活する意味を尊重し、車優先の幹線道路から歩行者を優先する歩道街路整備に転換する現在の考えには逆行する思想である。</p> <p>公共交通機関と沿線地域住民が事前登録した自家用車など、許可車両以外を侵入・通行禁止にすれば、事故のリスクは飛躍的に低くなり、歩行者が安心して街歩きや買い物を楽しめるようになる。</p> <p>小さいながらも個性的な個人店の連なりという街の魅力に、歩行者目線の安全な交通環境が備われば、街の賑わいもさらに増すのではないかと感じる。特に問題と感じているのは、立ち退きを迫られる住民への仕打ち。土地は、査定価格という価値だけではなく、生活や収入も同時に提供することになる。この生活環境は元の広さの土地があるから成立するものである。拡幅工事に伴い、一部が買収対象となった場合、元の広さで実現できた機能は損なわれ、目減りした価格になる。杉並区は買収対象となる部分だけを査定し、価格を決定すると言う。</p> <p>将来立ち退かされる人たちの将来も同じように安全安心だと示してほしい。</p>	



No	意見概要	区の考え方
89	<p>西荻窪地域の132号線の拡幅事業や中杉通りの延伸となる133号線などは、地域住民の生活や生業に多大な影響とダメージを与えることが明確である。この道路計画は、住民が望んでおらず、社会的にも地域にも必要性がない事業である。世界は「車から人へ」という流れになってきており、地球環境の改善を図る上からもマイナスの動きでしかない。これは気候変動対策やゼロカーボンシティ構想に反する計画である。この都市計画道路の整備方針は直ちに撤回すべき。</p>	<p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。</p>
90	<p>補助132号線に対しては沿線住民の反対が強く、基本構想のパブリックコメントでも同趣旨意見が16も出されている。補助132号線については沿線住民の合意がとれるまでは無理に推進すべきでない。</p>	
91	<p>災害対策の方法が、道路拡張一辺倒なのは安易である。杉並区は細い道路や古い商店街に魅力がある。狭い道でも可能な消火方法など、他の方法での防災取り組みを期待したい。</p>	
92	<p>西荻の道路拡幅に反対する。可能性の低い拡幅に莫大な予算を注ぎ込むより、避難できる場所を増やしたり、備蓄倉庫を作ったり、住宅の防災対策に補助を出したりして欲しい。特に、小さくても地域の人たちが集まれる拠点が必要である。西荻の文化は道路拡幅によって破壊される。道路拡幅は交通量を増やして排気ガスなどの環境問題も出てくる。今の時代に必要な災害対策をお願いしたい。</p>	
93	<p>補助132・221号道路の計画は廃止すべきである。西荻窪・高円寺の街は、杉並区の観光資源としても、区民の生活の場としても重要な街である。すでに道路拡充なしでもそれらの街への投資や個人事業の参加は増えている。むしろ、その元々の街の姿が人々を呼び寄せている。安全・防災問題については、住民参加型の事業を増やすか、今の形を残しながら計画を立てていくべきである。</p>	

No	意見概要	区の考え方
94	<p>都市計画道路の補助133号線は早急に整備すべきと考える。</p> <p>杉並区の南部は、北部とのつながりが悪く、日常生活の関係はつながりが薄く、区内の発展を妨げている。また、善福寺川流域の広域避難場所へのアクセスが難しく、非常時の防災活動を妨げ、行政の対応がスムーズにできないことが予測される。震災時には、同時多発の火災が発生することが予測されるが、火災の延焼の東西方向への広がりを食い止めることも困難である。</p> <p>今回の道路事業に加えて、沿道市街地の形成を図るため、沿道型地区計画を使って、周辺市街地の整備を考え、沿道型区画整理事業による土地の交換を容易にし、生活再建やコミュニティの形成を考えた事業を行うべきである。また、防災機能を高める道路とするために、道路空間と沿道の建物とで防火帯を形成するような整備を行うべきである。</p> <p>補助133号線と132号線は、同じ街路事業であっても、補助132号線は、現道の拡幅であり、沿道の商店街、西荻窪駅前の整備が課題である。補助133号線は、現在の中杉通りの南伸であるが、現道の無い住宅市街地を通す街路事業である。道路事業は、単に道路をつくるだけでなく、周辺市街地の形成に配慮すべきで、区として、取組方法に十分な配慮がされることを希望する。</p>	<p>都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、東京都と特別区及び26市2町は共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備すべき「事業化計画」を策定し、事業の推進に努めています。現在の事業化計画において優先整備路線としている、補助133号線や補助132号線は、区の「杉並区まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」において、南北方向の道路交通強化への対応や災害時への避難場所へのアクセス確保などの防災機能の強化などにおいて、整備が必要な路線と位置付けている重要な路線です。このため、地震等の災害時の市街地大火を防止するため、都市計画道路の沿道建物の不燃化等により、延焼遮断帯の形成を図ります。また、都市計画道路の周辺地域については、道路整備の状況を踏まえた上で、都市計画道路の後背住宅地との調和に配慮しながら、良好な市街地環境の保全・形成を検討していきます。</p>
95	<p>狭い道が多いので、どんどん道路拡張してほしい。ただ、補助132号線などは疑問もある。</p>	<p>狭い道路の解消は緊喫の課題と考えます。区では平成元年（1989年）に制定した条例に基づき、建物の建替え等に併せて、後退用地の土地所有者の協力を得ながら狭い道路の拡幅整備を今後も推進していきます。</p> <p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。</p>
96	<p>財政支出の抑制策として、区立施設再編整備計画だけでなく、「引き算の都市基盤整備計画」をすることとし、その効果の検討をしてほしい。市街地整備費の抑制は避けて通れないものであり、現存する住宅街の整備を積極的に行い、道路新設抑制地域・下水道新設抑制地域へのウイン・ウイン施策を行うことで、インフラのランニングコストを抑えることになる。</p>	<p>道路整備については、広域的な観点から道路網を検討し、防災性や環境の向上などを考慮して、優先的に整備する路線を定めた整備計画を策定しています。また、計画自体も定期的に見直しを図っています。今後も更に効率的で効果的な都市基盤整備に努めていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
97	<p>西荻窪の道路拡幅の工事と再開発について。西荻窪は、新宿～三鷹間で幹線道路が駅前になく、唯一の町である。それが「人」が主役の小さな規模の独自の町の文化を育ててきた。西荻は、杉並区の中でもフレンチのお店が極めて少ない珍しい町である。これからはこういうバナキュラーな個人店の残る町の価値が今以上に高まるはずである。</p> <p>南口の路地の商店は、外国人の人にとっては、ものすごく面白い観光地だそうである。今も外から休日には、たくさん若者が集まってきている。大きな道路ができたなら西荻のこれらの魅力は半減する。</p> <p>ローカルな価値が見直される今、これからの「開発」は、この固有の価値をいかに活かすか、にかかっているのではないかと。これらのローカルな価値を生かし、ここに生きる人たちのウェルビーイングを高める「新しい開発」となるよう、方針の転換を、心から願う。</p>	<p>区では、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、人々の往来の拠点となる駅周辺を核として、歴史・文化、自然環境など、区内各地域における様々な特色や魅力を生かしたまちづくりを推進しています。</p> <p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保及び延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。</p>
<b>施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備</b>		
98	<p>地域公共交通計画の策定に当たっては、交通に関する以下のような様々な施策指標が必要となる。このうち、基本的な指標は総合計画の指標として追加を検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通不便地域（公共交通から500m以上離れている場所等）の面積</li> <li>・バス路線の延長、輸送密度、便数</li> <li>・レンタサイクル、シェアサイクルのポート数</li> </ul>	<p>今後、地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通計画の策定に向けた検討を行っていきます。施策指標については、地域公共交通計画を策定後、必要に応じて、改めて検討していきます。</p>
99	<p>地域公共交通計画を策定することになるが、策定協議会には利用者の代表として、区内在学の高校生や学生、障がい者団体、交通関係の団体、一般公募委員を入れ、実際に利用する人の意見を反映できるようにしてほしい。</p> <p>また、地域公共交通計画の根拠法では、立地適正化計画との連携を重要視している。今回策定する区立施設再編整備計画（第2期）で区内の多数の公共施設再編整備が計画されているが、これら公共施設への相互アクセスを公共交通で十分カバーする計画としてほしい。</p>	<p>策定協議会（地域公共交通活性化協議会）の委員には、利用者の代表として、区内の町会、商店会、小学校中学校のPTA、区民センター協議会委員、障害者団体、高齢者団体等からの代表者・推薦員を想定しています。今回、委員の一般公募は行いませんが、既存の区民団体等から委員を推薦いただくことで、そのネットワークを介して更に広く意見を集めることができると考えます。</p> <p>また、区は今のところ立地適正化計画の策定予定はありませんが、地域公共交通計画を策定していく中で、区民の移動実態とニーズも踏まえ、区全域の公共交通のあり方の検討を行っていきます。</p>
100	<p>すぎ丸のような区が運営するコミュニティバスについては、路線の維持や再編の検討をする際には事業採算性だけでなく、クロスセクター効果や費用便益比の評価を行うことが必要である。</p>	<p>南北バスすぎ丸は、地域住民が育てる、地域住民のための、身近な交通機関として、平成12年（2000年）の運行開始からこれまでに地域の方々に大変ご愛顧いただいています。</p> <p>地域公共交通の確保によって、経済振興や福祉、環境などの他の行政分野の公的負担額を軽減する効果があると考えられます。地域公共交通計画の策定・実施過程において、コミュニティバス運行の事業採算性のみならず、クロスセクター効果や費用便益比などの導入について検討していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
101	芦花公園駅を南北に通過する道路の北側部分、旧甲州街道までの道幅が拡幅される案があると聞いているが、長期にわたり棚上げ状態になっている。京王線の高架工事の進展に合わせて当該道路の拡幅工事を実行しなければ渋滞が解消されず、速やかな実行を希望する。	当該路線は、すぎなみの道づくり（道路整備方針）において主要生活道路に位置づけており、京王線の連続立体交差事業を契機として、世田谷区と連携しながら、整備に向けて検討していきます。
102	無灯火の自転車がが多く危険。夜間、散歩していると危ない場面が多々ある。	自転車の夜間ライト無点灯は、ながら運転・飲酒運転などと同様に、法律で禁止されています。区では今後も様々な機会を通じて、自転車の安全利用について、周知・啓発活動を行っていきます。
103	住宅街の生活道路に、交通ルールを無視して侵入してくる車の対策を求める。住宅街の生活道路を抜け道とし、毎日多数の車が高速で走り抜けている状況に不安を感じている。標識をいくつも立てても無駄に終わっている。	交通規制・交通取り締まりは警察署の所管となりますが、区では今後も引き続き、警察・区民の皆様と連携・調整しながら実施可能なスピード抑制対策を行っていきます。
104	自転車の通行を原則車道とすることの義務化を求める。多くの自転車が交通ルールを守らない。狭い歩道でも高速で通行している。歩道を自転車が通行するのは問題と思う。	自転車は車道の左側を走行するのが原則です。歩道を走る場合は歩行者優先であり、車道側を徐行することとなっています。区では自転車講習会・街頭キャンペーンなど様々な機会を通じて自転車走行のマナー向上について、呼びかけています。今後も引き続き自転車の安全走行について啓発活動を行っていきます。
105	荒玉水道は、対向車がいる場合、道幅一杯となる。歩行者・ベビーカーで通行する際、電柱こそ命を守る場所である。改善策として、どちらか一方にガードレールを設置する、一方通行道路に改める、スピード警告表示板を設置してはどうか。	荒玉水道は、東京都の管理する道路であり、一方通行などの交通規制は警察署の所管となります。いただいたご意見については、東京都及び警察署にお伝えするとともに、区内の交通安全のため、連携・調整を図っていきます。
106	人通りの多い主要な区道・私道においては、街路灯を水害等の把握だけではなく、無線基地局やカメラなども設置し、災害等発生時の通信手段の確保や、人流分析を活用した適切な避難指示、また平常時の通行者へのイベント情報等のプッシュ配信など、多目的に活用できる機能の具備を検討してほしい。	人流分析については調査・研究を進めており、現在の河川ライブカメラや冠水センサーのみならず、今後も街路灯の更なる活用を適宜検討していきます。

## 施策7 暮らしやすい住環境の形成

107	施策7について、目標に向けた施策指標の設定に、以下の指標の追加を検討してほしい。 ・低炭素型、災害対応型（特に屋根や基礎など風水害への配慮）、テレワーク対応型などの住宅数 ・空家数、空家率 ・ネットアンケート等による、区民以外の意見に基づいた景観評価	当該施策の指標は、杉並区の住環境形成を広く捉えることができる指標として設定したものです。ご意見の指標は個々の事業に係る指標であるため、施策全体の指標とはしませんが、個々の事業を進めていくうえで、参考にさせていただきます。
108	「良好な景観づくりの推進」について、具体的な景観計画の内容、個別に検討されている場所、それぞれの完成時期の予定を教えてください。	景観計画では、建築物等の建替等の際、届出制度や事前協議制度により形態・意匠・色彩等、まちなみと調和するよう誘導しています。これら届出・事前協議の対象は区内全域であり、場所や規模に応じて個別に対応しています。これまでの景観まちづくりの取組経過から、中杉通り沿道周辺地区、大田黒公園周辺地区、善福寺公園周辺地区をモデル地区として取り組んでおり、モデル地区における取組の終期設定はありません。

No	意見概要	区の考え方
109	<p>チープな集合住宅はまちづくりにおいて負の影響が大きいので、専有面積や住宅性能の観点から規制を強化してほしい。明確なゾーニングをするよりも、店舗と住宅が一緒になったような景色が杉並には似合う。</p>	<p>一定規模の集合住宅等については、「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱」により、住戸の専用床面積やバリアフリーへの配慮など、住宅性能の基準を定めています。今後も指導要綱に基づき指導していきます。</p>
<b>施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興</b>		
110	<p>西荻窪の魅力は、個性的な個人経営の店が多いことで、それを目当てに遊びに来たり引っ越してくる方が多数いる。ただ、個人が開業できる規模や家賃の店舗物件は数がなく、実際に開業まで至る方は非常に少ない。また、以前は営業していたものの、今はシャッターが閉まっている店舗物件は多くあり、そのほとんどは新しい入居者を募集していない。他の方に貸さない理由の一つに、借り手側の方がよく分からない、信用がないというものがある。</p> <p>入居希望者と所有者の間に行政や商店会などの公的なものが入ることで、所有者の不安を解消できるのではないかと。例えば、杉並区の指定の中小企業診断士の指導で事業計画を作ることで、借り手に対して行政が保証をするような仕組みである。新規開業が増えることでまちの雰囲気良くなり活性化される。結果、外から遊びにくる方が増えたり、引っ越してくる方も増える可能性が高い。</p>	<p>区では、令和4年度（2022年度）から区内での創業支援を拡充することとしており、商店街の空き店舗等を活用する創業者に対し、商店街加入を条件に必要な経費を助成する「創業スタートアップ助成」を開始するほか、中小企業診断士による相談支援等を充実していく考えです。加えて、引き続き、就労支援センターにおける区内就労支援に努めながら、職住近接を図っていきます。</p>
111	<p>職住近接の観点から、杉並で働けるような、一定程度のオフィスエリアの集積も目指すべき。</p>	
112	<p>近年、「地産地消」という表現が聞かれる。杉並区のあり方についても似たような発想があってもよいのではないかと。区内で働き区内で暮らす杉並区民が増えると区愛が高まるのではないかと。そのためには、区内零細・小企業の支援育成、自営業の振興、リモートワークの環境整備などが必要になる。</p>	<p>令和2年度（2020年度）は区の就労支援センター（若者就労支援コーナー・ハローワークコーナー）に延べ7,140件の相談があり、就職に至った465人のうち196名の方が区内就労に結び付いています。区内就労の促進は区内産業の振興にも資するものであるため、引き続き、国のハローワーク等と連携しながら、区内での就労を希望する一人ひとりに寄り添った伴走型の就労支援に努めていきます。</p>
113	<p>商店街はその地域のまちづくりの拠点であり、安全安心、次世代育成など様々な地域課題の解決に必要な不可欠な存在であるが、コロナ禍で、活動は縮小していくばかりか商店街運営の担い手不足が問題となっている。今後存続できない商店街が出てくることも予想される。これらを解決するためには外部人材を活用した運営支援や隣接する商店街が連携して運営をする体制が求められている。その地域で商店街が核となるまちづくりにあった補助金など柔軟に対応できる制度設計を要望する。</p>	<p>区では、平成30年度（2018年度）から「地域団体との連携によるイベント事業補助」を実施し、商店街が他の地域団体等と連携して実施する事業を支援しています。このように、今後も商店街のニーズに応じた支援に努め、地域に根ざした商店街の活性化を図っていきます。</p>
114	<p>地域通貨やXR等のデジタル技術を活用して、杉並の商店街を訪れるとポイント等の利用によるお得な買い物が可能となったり、街中における建物の壁面や店舗のシャッター等へのアニメキャラクターの投影など、杉並でしか味わえない特別な体験を提供することで、杉並に足を運びたいくなるような施策を検討してほしい。</p>	<p>区では、デジタル技術を活用した商店街振興策として、2021プレミアム付商品券事業を実施したところであり、今後、当該事業について杉並区商店会連合会と共に検証、評価していきます。また、これまでも店舗シャッターへのアニメペイントやアニメフラッグ掲出等を行っており、引き続き、まちなにぎわい創出につながる取組を充実していく考えです。</p>

No	意見概要	区の考え方
115	スタンプペイはデジタルで利用したが、主要スーパーでは利用できず不便だった。もっとデジタルで使えるところを増やしてほしい。	令和3年度（2021年度）に区が実施した2021プレミアム付商品券事業では、区民の生活とコロナ禍の影響を大きく受けている中小事業者を支援する目的に照らし、500㎡以上の店舗面積がある大型店を対象外としたものです。また、個々の店舗の事情により、紙商品券のみの取扱いとする店舗が418店舗（参加店舗全体の約22.4%）ありましたが、事業の目的は概ね達成できたと考えています。
116	区民参加型の事業は「すぎなみ学倶楽部の運営」のみであるが、観光ボランティアを育成して区民が直接発信するような事業も今後検討してほしい。	区では、令和6年度（2024年度）開園予定の（仮称）荻外荘公園を含む荻窪三庭園での活用を視野に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に組織化したボランティア「TEAM NAMISUKE」との連携・協働を進めていくこととしています。
117	施策7の「良好な景観づくりの推進」は観光に大きな効果をもたらすため、再掲事業に位置づけてほしい。	施策8の「4 魅力的な観光情報発信の推進」は、実行計画案に示したとおり、地域産業の振興に資する取組を計画事業としているため、施策7の再掲事業としてはおりませんが、まちのにぎわい創出を図る観点から、各所管が連携を密にして取り組んでいく考えです。
118	目標に向けた施策指標の設定について、数ある観光施設の中で、アニメーションミュージアム来館者数を特段に指標とした理由は何か。特定の観光施設の入場者数よりも、メディアやSNSでの杉並区の紹介数、観光ボランティアの登録者数のような指標のほうがよいのではないか。農業関係では、農業産出額だけでなく、農地面積も指標としてほしい。農地の減少幅を少なくするという意味で指標にする価値はあると考える。	区内の主要な観光資源として捉えている観点から、「アニメーションミュージアム来館者数」を指標に設定したのですが、現在改定作業を進めている杉並区産業振興計画における観光・アニメ分野では、ご指摘を参考に複数の指標を設定するよう検討していきます。また、「区内農業産出額」については、相続等により農業者や農地面積が減少する中であっても、営農者の意欲と努力を前提に区が支援を行った成果を示すものとして設定したものです。
119	農地・農業者という内容は、施策8とは別なものとして捉え、みどりの保全という意味も含めての施策・課題としてほしい。この表現では、区内のみどりの減少は止まらない。	施策8は、都市農業を含む地域産業を振興する視点からまとめています。その上で、ご指摘を踏まえ、施策11の「施策の現状と課題」部分に都市農地に係る記載を追加する修正を行います。 〔資料2（1）総合計画No19〕
120	「区内の農地・農業者は、相続の発生や後継者、担い手不足等の要因により減少しており、農業者が安定的に農業経営を続けていくための支援が求められています。」に対する施策は、相続の問題が大きいですが、施策の記載がない。また、施策指標は「耕作面積」や「農業者数」などでなく「区内農業産出額」となるのかの理由を教えてください。	都市農業の支援策については、実行計画案で示した「営農活動支援費の助成」や「認定農業者の認定」のほか、現在改定作業を進めている杉並区産業振興計画において、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく生産緑地の貸借制度の活用などの支援策を具体化していきます。なお、施策指標「区内農業産出額」については、相続等により農業者や農地面積が減少する中であっても、営農者の意欲と努力を前提に区が支援を行った成果を示すものとして設定したものです。
121	畑の土壌などは、気温の上昇下降を抑える手軽で最強のツール。田畑面積の減少は気候変動を加速させる脅威となり、この対策を取ることは、SDGsの陸の豊かさを守ろうにも合致している。記載を希望する。	施策11の「グリーンインフラを活用した都市環境の形成」には、ご指摘のとおり都市農地も寄与するものです。そのため、ご意見を踏まえ、よりわかりやすく適切な記載にする観点から、「施策の現状と課題」部分に都市農地に係る記載を追加する修正を行います。 〔資料2（1）総合計画No19〕

No	意見概要	区の考え方
<b>施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進</b>		
122	年々巨大化する自然災害の元になっている地球温暖化に歯止めをかけられる仕組みをつくるべきである。	地球温暖化への取組には区だけでなく区民・事業者等多くの方のご理解・ご協力が必要と考えています。区では2050年ゼロカーボンシティを目指した主な取組を実行計画案にお示ししていますが、今後も引き続き国等の動きや技術革新等を踏まえた見直しを行いながら、地球温暖化対策の取組を推進していきます。
123	CO2ガス吸収量を指標名として目標値を設定してほしい。	区では2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、区内の二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量削減について目標値を示しています。二酸化炭素吸収量については、樹木において樹種や樹齢により異なることから、指標名としての目標値の設定は難しいと考えますが、樹木には二酸化炭素を吸収する効果があること等から、カーボンオフセット等の取組を推進することで二酸化炭素を吸収できるよう図っていきます。
124	計画最終年度の目標について、温室効果ガスだけでなく、大気や水質など生活環境全体が良好な状態に保全され、健康的な区民生活が営まれていることを目標として加えてほしい。	区では、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、区内の温室効果ガス排出量削減等について目標数値をお示ししています。土壌については、汚染防止に向けた指導等を行うとともに、大気や水質等は環境白書にて毎年度測定結果等をお示しし、改善に向けた取組を行っていきます。
125	目標に向けた施策指標の設定に、温室効果ガス排出量だけでなく、NOxなどの大気汚染物質や、水質、土壌の環境基準達成状況等も、指標として加えてほしい。	区では、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、区内の温室効果ガス排出量削減等について目標数値をお示ししています。土壌については、汚染防止に向けた指導等を行うとともに、大気や水質等は環境白書にて毎年度測定結果等をお示しし、改善に向けた取組を行っていきます。
126	「オール東京62市区町村共同事業」についてはほとんど周知されていないように感じる。また「みどり東京温暖化防止プロジェクト」についてもマスコミでは取り上げていない。そういう状況に置かれている業務を、総合計画に取り入れている背景がわかりにくい。区民によく説明し理解を得る必要がある。	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、「地球温暖化防止特別区共同事業」と「市町村共同事業みどり東京プロジェクト」を一体化し、東京の自然環境の保護、地球温暖化の防止を目的に、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業です。事業内容は、62市区町村の温室効果ガスの排出量の算定・結果の公表や、市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示等を行っていますが、今後、より一層の周知に努めます。
127	計画最終年度の目標の「再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー対策の推進により、エネルギーの有効利用が進むとともに、災害時等における安定的なライフラインの確保にも寄与しています。」について、記載事項に賛同する。	気候変動・地球温暖化対策の取組として、温室効果ガスの排出量を削減するため、再生可能エネルギー等の導入や省エネルギー対策等の費用への助成等、取組を進めています。
128	創エネルギー事業の推進について、以下のように変更すべきと考える。 「温室効果ガスの削減を図るため、太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車用充電設備等の導入助成を行い、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組みます。加えて、震災救援所となる区立小中学校等の改築等に合わせて自立分散型電源（コージェネレーションシステム、超高効率燃料電池、太陽光発電、蓄電池等）を設置し、災害時に必要な電力の確保を図ります。」	震災救援所については、施設の改築時等の際に太陽光発電システムや蓄電池の設置を検討します。また、コージェネレーションシステムや超高効率燃料電池の設置については、施設規模や費用対効果等を十分に考慮する必要があることから、施設の改築時等の際に検討させていただきます。

No	意見概要	区の考え方
129	<p>省エネルギー対策の推進について、住宅における省エネルギーを推進するためには、建物の冷暖房負荷の低減だけではなく、家庭用燃料電池や高効率機器等のエネルギーを有効利用する省エネルギー機器の導入が必要であることから、以下のとおり変更すべきと考える。</p> <p>「住宅の窓断熱や高日射反射率塗装、家庭用燃料電池や高効率機器等の省エネルギー機器などに必要な経費への助成を行い、温室効果ガスの削減や省エネルギーの推進に取り組みます。」</p>	<p>区では、省エネルギー対策として、住宅の窓断熱改修や高日射反射率塗装、家庭用燃料電池等の省エネルギー機器の導入等に関する経費への助成を行っています。今後は、その取組を充実させ、集合住宅などにおけるLED等高効率な照明機器への切替支援等にも取り組み、温室効果ガスの削減や省エネルギーの推進を図ります。</p>
130	<p>省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を図る事については賛成する。その中で実行する場所について具体的な記述がない。例えば区内のごみ焼却場等ではごみの焼却熱からとれる蒸気で発電することもできる。バイオガスを取り出しガスタービン発電もできる。具体的な計画を明示されたい。</p>	<p>区内では、地球温暖化の要因である温室効果ガスの多くを占める二酸化炭素排出量の約5割が家庭部門であることから、家庭などにおける太陽エネルギー利用機器・蓄電池等の導入や省エネルギー対策等の費用への助成、電気自動車用充電設備導入助成等の取組を進めていきます。</p> <p>なお、杉並清掃工場では、ごみの焼却熱を利用した発電を行っており、電力を売却するほか、熱源を隣接する高井戸地域区民センターに供給しています。</p>
131	<p>家庭からのCO2排出が全体の50%に及んでいるという中で、人口は減少するという前提の中、家庭への対応をどうするのか。国レベルの議論も踏まえながら、区としての方向付けがほしい。</p>	
132	<p>環境学習は、非常に重要である。区立小中学校での生物多様性教育は不可欠。自然観察会の受講対象は誰か。小中学校でも実施すべきと考える。種の保存は身近なイキモノへの配慮からである。</p>	<p>自然観察会は、小中学生を含む、区内在住・在勤・在学の方を対象として実施しており、広報、区公式ホームページ掲載のほか、開催チラシ等を区内小中学校へ配布し、広く参加を呼びかけているところです。</p>
133	<p>杉並区版生物多様性地域戦略の策定を事業化してほしい。また、生物多様性地域戦略の策定過程に様々な形での区民参加や普及啓発を進め、先駆的な取り組みをお願いしたい。</p>	<p>区では、杉並区内に残された自然環境を把握するとともに、環境学習への活用により、区内の自然環境や動植物の理解を深めること等を目的に自然環境調査を実施しており、令和4～6年度（2022～2024年度）に調査、及び報告書の作成を予定しています。生物多様性地域戦略については、これらの調査結果等を踏まえ、新たな環境基本計画等を策定した後に、区民の意見等も参考に幅広い視点から研究していきます。</p>
134	<p>みどりの質を高める一環で行う貴重な植物等の生息場所の保全活動を効果的に行う為にも、杉並区自然環境調査の継続・拡充を進め、杉並区の生物相（植物のみならず）の解明・分析を行ってほしい。</p> <p>また過去7回に渡る自然環境調査の結果を反映して杉並区独自の生物多様性戦略を作成し、行政活動全般に反映・活用し、区内に残る自然環境を維持・向上に務めてほしい。今後、調査の度に分析・評価を行い、より区内の自然環境を向上させるべくアップデートをしてほしい。</p>	
135	<p>みどりの質を高めるためには、自然環境調査を充実し、それに基づいた生物多様性戦略をたてるべきで実行計画に明記してほしい。</p>	



No	意見概要	区の考え方
<b>施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現</b>		
136	プラスチック使用量に対する施策を求める。	プラスチックの削減は、区だけではなく、区民、事業者、NPO等の各主体がそれぞれの責任と役割を認識して取り組む必要があります。区としても、今後取り組むべき重要な課題と捉えていることから、ワンウェイプラスチックの削減の普及啓発など各主体が連携して取り組む施策を推進していきます。
137	目標に向けた施策指標の設定に、「可燃ごみに含まれるプラスチックごみの量」を指標として加えてほしい。計画最終年度の目標には「ワンウェイプラスチックの削減」「プラスチックの資源化」など、プラごみに関するものが掲げられている。プラごみの焼却を減らすことは有害物質削減のためにも必要である。	プラスチックごみの量については、定量的に把握することが困難なため、指標とはしていませんが、家庭ごみ排出状況調査から「可燃ごみに含まれるプラスチックごみの量」を推計し、これを目安としながら、計画最終年度のごみ量全体の削減目標に向けた取組を推進していきます。
138	ゴミの削減に取り組んでいただき、脱炭素社会実現に向けて仕組みを作っていただきたい。例えば、はだか売りや量り売りを推奨して、容器、とりわけプラスチック容器の廃棄の削減の仕組みづくりとか、コンポストの普及で生ごみを減らすなど、市民が毎日の暮らしの中で出来ることの仕組みを作ってほしい。仕組みさえできていれば、必ず杉並区民は真面目に取り組むはずである。	脱炭素社会実現につなげていくため、2R（リデュース・リユース）を重視し、ごみ・資源を合わせた排出抑制に取り組めます。そのため、区民一人ひとりがごみ減量への意識を高め、ライフスタイルの転換につなげていくことを目指して、食品ロスやワンウェイプラスチック、生ごみの削減等につながる取組や仕組みづくり、区民・事業者に向けて普及啓発していきます。
139	環境先進国北欧などを見習い、SDGsの実行をしてほしい。特にゴミ削減。リサイクル、リユース強化。	SDGsで掲げられている目標とそれを達成するための具体的なターゲットは、ごみ・資源に関する取組と大きく関連があるため、区の取組とSDGsの目標と関係を示しながら、取組を推進します。推進に当たっては、環境学習や、回収した資源のリサイクル、ごみ・資源の排出そのものを抑制するリデュース・リユースの取組等を強化していきます。
140	歩きタバコの人、ポイ捨てを多数見かける。杉並区の条例を強化推進していただきたい。	区内の路上喫煙については、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」で定める喫煙ルールを守っていただくことが重要と認識していますので、そのルールの更なる浸透や喫煙マナーの向上に向け尽力したいと考えています。
141	重要課題として、受動喫煙の防止を挙げてほしい。杉並区健康づくり推進条例には、喫煙率を減らすことが目標とされている。杉並区受動喫煙防止対策推進方針では、公共の場所での受動喫煙を防ぐため、屋外でも分煙のための措置を取るとある。しかしながら実態は、路上喫煙は後を絶たず、公園でも喫煙が行われている。駅前や大規模な公園では喫煙所が設けられているが、空間が隔てられておらず、副流煙の流出を止めることはできていない。具体的な対策を取ってほしい。	法令上、屋外における受動喫煙については特に規制はありませんが、「杉並区受動喫煙防止対策推進方針」に基づき、「人」と「場」に対する取組を進め、非喫煙者、喫煙者の双方に配慮し、公共の場所での受動喫煙を防ぐため、分煙化の徹底を目指していきます。

No	意見概要	区の考え方
<b>施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成</b>		
142	施策11「グリーンインフラを活用した都市環境の形成」を「グリーンインフラを活用した都市環境の形成と適切なみどりの維持」に修正をお願いします。 維持管理をせず、放置している土地所有者に対して是正措置が指導・実施できる杉並区の総合計画になるものとする。	施策名にかかわらず、土地所有者等に対して、引き続き、樹木等の適切な管理などを求めていくため、施策名を変更することは考えていません。グリーンインフラを活用した都市環境の形成に向けて、今後もみどりの適切な維持・管理を推進していきます。
143	施策9の「環境学習の充実」の中には、生物多様性への理解促進、自然環境調査の実施等の事業が入っており、生物多様性の保全にとって極めて重要であるため、再掲事業に位置づけてほしい。	環境学習の充実が自然環境を守り、創り、育て、生物多様性の維持をはじめとしたみどりの質向上にも深くつながることから、ご指摘を踏まえ、施策目標実現のための取組として位置付けることとします。 〔資料2 (1) 総合計画No6、20〕
144	緑化率や緑地面積に関しても数値的な目標があってもよいと思う。	他自治体においても指標として設定しており比較ができる緑被率と、区民にとって分かりやすく都市公園法にも規定されている区民一人当たりの公園面積等が目標として最適であると考えています。
145	区内緑被率の減少について理解できるように思うが実際の傾向はどのようなものなのか。緑被に含まれるものとして公園、保護樹木、街路樹、河川沿いの樹木など管轄が公園課、道路課、河川課と多岐にわたるような気がしており、定義づけをしてほしい。	みどりの実態調査はおおむね5年に一度実施しており、最新の平成29年（2017年）調査では緑被率は21.77%となっています。緑被地は、樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化が含まれているところ、公園、街路樹、河川沿いの樹木などで構成する公的緑被地は30.47%、保護樹木をはじめとした私的緑被地は69.53%です。ご指摘のような管轄による緑被地分類はしていません。
146	屋敷林が消えていくのは嘆かわしい。市民緑地制度の他に税優遇措置を検討してほしい。	国、東京都に向けて、引き続き屋敷林等、民有地の貴重なみどりの保全に対する税制優遇措置を要請していきます。
147	屋敷林・農地の保全など民有地のみどりの保全に関する事業が多く、重点事業とすべきである。	基本構想審議会等の経緯を踏まえ、本総合計画では「みどりの質を高める」を重点事業としました。「みどりを守る」についても引き続き取組を進めていきます。
148	広い住宅で代替わりになると、決まって立派な庭木が伐採され、その後小さな家が建ち並ぶ。街の景観と環境保全のために、区として何らかの手を考えられないか。	敷地面積にかかわらず、建築行為を行うときは、みどりの条例の緑化基準に従い緑化を指導しています。その中で既存樹木の保全については優遇措置があるため、幅広くPRに努め、大きな樹木の保護を図ります。
149	昨今、敷地分割を伴う狭小建て売り住宅の増加により庭先の緑地が消えており、植被率の激減に繋がっている。現存する個人所有の庭先のみどりを残すべく対策を早急にとってほしい。	敷地分割による緑地の減少は区としても課題と認識しています。引き続き、建築行為に伴う緑化指導に努めていきます。
150	グリーンインフラの最たるものが、農地の保全ではないか。農地減少問題は杉並区に限らない大きな解決すべき課題。施策の現状と課題に盛り込むことを要望する。	ご指摘を踏まえ、施策11の「施策の現状と課題」に農地の保全に係る記載を盛り込みます。杉並らしい原風景の核として屋敷林・農地を位置づけ、グリーンインフラの考えを活用して保全に取り組んでいきます。 〔資料2 (1) 総合計画No19〕

No	意見概要	区の考え方
151	宅地内での緑化は維持費が高額になるので、剪定にかかる費用に対し補助金が請求できるようにしてほしい。	区では一定以上の大きさや広さの樹木、樹林、生けがきについて、保護指定制度を設けており、保護樹木等には維持管理費用の一部を補助しています。
152	目標に向けた施策指標の設定について、生物多様性に関する指標として、区内で確認された生物の種数、外来種・在来種の種数と割合を加えてほしい。自然環境調査が区で実施されているため、指標化は可能と考えられる。また、屋敷林・民有地のみどりの保全に関する指標（面積等）を加えてほしい。	区内で確認された生物の種数、外来種・在来種の種数と割合については自然環境調査で実施し、公表しています。なお、毎年定期的な調査は実施しておらず、かつ、前回調査と調査条件が一部異なることから、毎年の状況を評価・検証する指標には適さないと考えています。屋敷林・民有地のみどりについては、みどりの実態調査で把握していますが、指標としては公共・民有問わない緑被率をもっともわかりやすいと考えています。
153	高円寺北口にて飲食店を運営しているが、店舗が面している通りがそこまで人通りが多くなく、空き家もいくつか残ったままである。防犯面や商店会の活気、道路や景観の改善を一手に改善可能と考えるのが緑化計画である。すでに店舗主体でお店周りの緑化を始めている。緑化による都市計画の成功例を推進していただきたいと切に願っている。	国及び東京都のほか、他自治体の事例を参考にしながら、今後もより効果的な緑化施策を研究していきます。
154	「みどりの質を高める」のみどりの基本計画の具体的内容を教えてほしい。	新たなみどりの基本計画は令和5～6年度（2023～2024年度）の改定に向けて、今後具体的な内容を検討していく予定となっています。なお、現在のみどりの基本計画は、「身近なみどりを守ろう」、「新しいみどりを創ろう」、「みどりの質を高めよう」、「みどりでまちをつなげよう」、「みんなでみどりを育てよう」を基本方針に様々な取組を展開しています。
155	玉川上水・善福寺川・神田川のイキモノ保護については都に対して毅然とした態度を取っていただきたい。水道局による生物多様性を無視した玉川上水管理が問題になっている。トレンドは野草保護である。	東京都、周辺自治体と連携して、引き続き玉川上水の適切な管理を協議していきます。
156	生物多様性や生態系の保全には、みどり・水辺の継続的な維持管理と調査・モニタリングを、区民レベルで取り組む仕組みの構築が必要になると考える。	生物多様性等への取組には、定期的を実施する自然環境調査やみどりの実態調査等が不可欠となります。各種調査には専門的な知識・経験が必要であることから委託が基本となりますが、水鳥一斉調査は区民参加によって実施しており引き続き区民協働のもと進めていきます。

No	意見概要	区の考え方
157	「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出」プロジェクトの具体的内容及び施策を教えてください。	区では善福寺川において、『水鳥の棲む水辺』創出事業のコンセプトである「区民がつくる、カワセミの棲む自然豊かな水辺」の実現に向けて、様々な取組を進めています。その一環として「水辺環境の再生・創出」では、地域の小学生と共に善福寺川に棲む水鳥一斉調査の毎年実施、環境団体が行う善福寺川をテーマとする活動の支援、また、シンポジウムを開催するなど、水辺環境について区民の方々の関心を高めるための啓発活動を幅広く行っていきます。その他、重点的な取組としては、雨水浸透ます設置の推進、都の事業では、合流式下水道の改善の推進などの取組があげられます。今後も各取組を着実に進め、区民の皆様や関係機関と連携・協力して、潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出に取り組んでいきます。
158	「下高井戸おおぞら公園（東側エリア）」整備計画の具体的内容及びその完成時期を教えてください。	下高井戸おおぞら公園の東側エリアは、現在、東京都による地下調節池工事が行われています。今後は、地下調節池工事の進捗状況を踏まえつつ、令和4年度（2022年度）に公園の設計、令和5年度（2023年度）から公園の整備工事を実施し、令和7年度（2025年度）に開園する予定です。なお、東側エリアには多目的スポーツコート（人工芝）やマンホールトイレ等を整備するとともに、神田川を挟んで位置している永福南公園との回遊性や利便性の向上を図るため、両公園を結ぶ橋を設置します。
159	広い公園が少ないので、既存の公園付近の用地買収も検討すべき。	柏の宮公園では、既存公園の隣接地を取得して公園を拡張整備しました。現在も馬橋公園の隣接地を取得して公園の拡張整備を進めています。面積が大きくなることで公園機能の向上を図ることができるため、今後も公園に隣接する土地の取得を検討していきます。
160	区内公園面積の人口当たりの面積減少については冒頭の基本条件の中で杉並区の人口及び生産人口が減少していくという分析がある。従って人口一人当たりの公園面積は増大していくのではないかと予見される。この考えについて解説する必要がある。	区の総人口は、令和15年度（2033年度）をピークに減少していくと見込まれますが、本計画が示す今後10年間はこれまでどおり人口増加が見込まれています。今後も、公園整備を着実に進めるとともに、人口動向について、引き続き注視し、解説の必要性を検討していきます。
161	「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」の内容を教えてください。	少子高齢化の進展や公園利用に関する区民ニーズの多様化など、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。このようなことから平成31年（2019年）1月に「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」を策定しました。本方針は、遊具やベンチなどの施設の再配置等による公園機能の見直しを図りながら、幼児から高齢者まで多世代が利用できる魅力ある公園づくりを推進するものです。

No	意見概要	区の考え方
162	公園に犬が入れない。今時のルールとは思えない。排泄マナーの強化共々推進していただきたい。	公園への犬を連れての利用に関して、様々な意見があることは区としても認識しています。きちんとマナーを守っている飼い主の方が多くいらっしゃる一方で、「フンを始末しない人が多く、不衛生で子どもが遊ぶことが出来ない。」「水飲み蛇口から直接犬に水を飲ませる飼い主がいて、不衛生なのでやめて欲しい。」「犬を放し飼いしている事例が多数あり怖い。」「鳴き声がうるさい。」などの意見も依然として多く寄せられており、公園利用者間で大きく意見が分かれているところです。 こうしたことから、区立公園は、管理事務所がある比較的大きな公園（桃井原っぱ公園・蚕糸の森公園・柏の宮公園など）については、現在も犬を連れての利用を可能としていますが、その他の公園での利用に関しても、犬に関する公園利用のルールが時代と共に変化してきた経緯等を踏まえ、今後の検討課題とさせていただきます。
163	蚕糸の森公園の遊びの広場で行なっている大規模下水道工事の後は、また公園にもどるのか。子ども達が楽しめる魅力的な遊具が置かれた公園に戻していただきたい。	当該工事終了後は、公園として原状復帰する予定ですが、詳細については、東京都下水道局と協議しながら進めていきます。
164	公園の樹木の管理について、自宅に面している緑地の大木の落ち葉に、悩まされている。台風などで倒れてこないか不安である。樹木が大きくならないように剪定するなどの維持管理を求める。	公園の樹木管理については、計画的に剪定等を実施しています。倒木などの危険があると思われる樹木に関しては樹木診断も行いながら、適切に対応していきます。

## 施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

165	目標に向けた施策指標の設定に、路上禁煙区域面積を指標に加えてほしい。	施策12では、「人生100年」を自分らしく健やかに生きることができるまちを目標とし、その実現に向けた施策指標として「65歳健康寿命」「特定保健指導対象者割合の減少率」「がんの75歳未満年齢調整死亡率」「ゲートキーパー養成者数（累計）」の4つを設定しています。受動喫煙の防止対策等については、本施策の実行計画事業において取組を推進していきます。 なお、区では、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」により区内全域で、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てを禁止しています。また、駅周辺や商店街などの人通りが多い場所（JR西荻窪駅・JR荻窪駅・JR阿佐ヶ谷駅・JR高円寺駅・西武新宿線上井草駅・京王井の頭線高井戸駅の6駅周辺）を「路上禁煙地区」に指定し、喫煙自体を禁止しています。
-----	------------------------------------	--

No	意見概要	区の考え方
<b>施策13 地域医療体制の充実</b>		
166	<p>令和2年度厚生労働省研究班他などの首都直下地震のシミュレーションでは、医療スタッフが足りないことで負傷者の処置が追い付かず負傷者の1/3は死亡するとも言われている。未治療死者問題に対してどのような対策を考えているか。厚生労働省の公表結果を区の医療計画づくりに生かしているか。</p> <p>発災時多くの負傷者の発生が想定される中で、混乱発生前に被災地外の医療機関への搬送を行うことが命を守ることに直結する。それを課題・目標としてほしい。</p> <p>負傷者の発生割合が多くなると想定される杉並区東部、方南、成田東、阿佐谷南北、高円寺南北、天沼、松ノ木などの名称を総合計画に記載してほしい。</p>	<p>杉並区地域防災計画における震災対策は、東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」を基本として、東京都地域防災計画、災害対策基本法の改正、近年の大規模地震から得た対応と経験等を反映して作成されています。災害医療体制の整備についても、杉並区地域防災計画を構成する計画の一つとして、杉並区地域防災計画における被害想定等をもとに検討を進めていきます。</p> <p>災害時における医療救護活動の人材確保については、杉並区医師会との協定に基づき、医療救護所等へ医師や看護師等で編成される医療救護班が派遣されるとともに、区の保健センター（5か所）からも保健師が医療救護所等へ参集し、医療救護に従事する体制を取っています。また、杉並区薬剤師会、東京都柔道整復師会杉並支部や杉並区歯科医師会とも災害時の医療救護活動について協定を締結しており、医療救護所等における医療救護の支援体制が取られています。</p> <p>負傷者等を被災地外の医療機関へ搬送することについては、都が、他自治体との協定等に基づき、他県等に対して傷病者等の受け入れを要請することとなっています。</p> <p>負傷者の発生状況については、災害の発生時間帯など様々な条件により想定が異なることから、特定の地域を記載することはしていません。</p>
167	<p>感染症対策については、職員増員などの保健所機能の強化が必要。その記載をしてほしい。</p>	<p>感染症対策については、医療関係機関とのさらなる連携の強化や検査体制の強化、備蓄品の拡充のほか、適切な人員配置により防疫体制の強化を図ります。</p>
168	<p>地域医療体制の充実について、「災害時医療体制の充実」に対する意見との整合を図り、計画最終年度の目標の記載を以下のとおり変更すべきと考える。</p> <p>「医療機関等への医薬品や電源等の整備、関係機関の連携・協力により、災害時における緊急的な医療体制が確保されています。」</p>	<p>災害発生時に開設される緊急医療救護所は、災害拠点病院等との間で締結した協定により運営されています。この協定において、区は災害拠点病院等に対して医薬品等の購入及び保管・管理を依頼し、この経費を区が負担することとしています。このように医薬品等の整備についても災害拠点病院等との連携・協力により行っているため、総合計画の最終年度目標において、「医療機関等関係機関の連携・協力」という記載にしています。</p>
169	<p>災害時医療体制の充実について、風水害の激甚化・多発化のリスクが一段と高まっており、通常の非常用発電機では対応できない長期の停電の発生が現実的なものになってきている。</p> <p>災害発生時に災害拠点病院等が正常に機能するためには、長期の停電への備えとして自立分散型電源（コージェネレーションシステム、太陽光発電、蓄電池等）の確保が必要であることから、以下のとおり、リード文を変更すべきと考える。</p> <p>「災害発生時に災害拠点病院等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等や自立分散型電源（コージェネレーションシステム、超高効率燃料電池、太陽光発電、蓄電池等）の整備、医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を維持発展していきます。」</p>	<p>災害拠点病院や災害拠点連携病院については、都の要綱において、災害拠点病院については通常時の6割程度、災害拠点連携病院については通常時の5割程度の発電容量のある自家発電機等の保有及び3日分程度の燃料の確保が求められており、この規定により災害拠点病院等において、災害時における停電対策が取られているものと考えます。</p> <p>また、災害発生時には、区内の電力会社の非常災害対策内規により速やかに非常態勢発令が伝達されるなど、電力の復旧体制が取られています。</p>

No	意見概要	区の考え方
170	「在宅医療体制の充実」を上げているが、支援や介護を必要としない高齢者でも、安心して日々の健康状態を相談できるホーム・ドクターを必要としている。区の主導でホーム・ドクター制度を推進したらいかがか。	かかりつけ医をもつ利点としては、日頃の健康状態の把握に基づく適切な医療・相談が受けられること、また、在宅療養が必要となった場合でも訪問診療が可能であること、医療と介護の連携がスムーズであることなどがあります。そのため区では、かかりつけ医をもつようリーフレット等で区民に働きかけるほか、地域の医療機関情報を提供したり、必要に応じて医療機関を探す支援も行っています。
171	感染症による緊急医療体制について、ニューヨークでは、基本は早期発見、早期対処であった。不足した病室をカバーするため、病院近くにテントを張った。ピークを超えると、テントを移してPCR検査を行う場所は市内各所に設置された。	感染症による緊急医療体制については、民間救急車の活用による患者の搬送や、区内基幹病院にコロナ専用病床を整備する準備を行い、病床ひっ迫時は往診や訪問看護により自宅療養者の支援を行います。
172	今も取り組んでいるが、4～6年度（2022～2024年度）も引き続き、感染症対策の推進に取り組んでいただきたい。杉並区はコロナ禍の中よくやったと思う。	感染の疑いがある患者等からの電話相談への対応や受診調整を行う「杉並区受診・相談センター」の運営や、発熱外来・PCR検査スポットを運営する区内感染症診療協力医療機関への支援など着実に取り組んでいきます。
173	コロナ禍で杉並区の脆弱な保健・医療体制が露わとなった。杉並区に、公立の病院がないことに加え、減らし続けてきた保健所の体制に大きな課題があることが明確になった。この計画では、保健所の抜本的な改善策が欠けている。特に、増設と人員対策が重要だと考える。保健所は、区民の命を守る砦。再検討を求める。	コロナ禍における区内の医療機関に対しては、発熱外来等設置・医師確保・休業期間の経営継続及びPCR検査実施等に対する支援を行い、区の医療体制維持に努めてきました。保健所の人員体制についても、保健所内における職員の応援に加えて、区役所他部署の職員による応援により体制を強化するとともに、一部の業務においては民間の力も活用しながら、新型コロナウイルスの感染拡大に対して対応できる体制を確保していきます。
174	知的障害者の高等部卒後、かかりつけ医師が見つからず、困っている家族が多い。就労する方も、職場で心が傷つき働けなくなって、どこへかかれば良いかわからず、困っている家族も多々ある。医療的ケアだけでなく、様々な専門医師とつなげてほしい。	知的障害がある方が、成人後に地域の身近な医療機関にスムーズに移行でき、多様な診療科にかかりやすくなるよう地域の医療体制を整備し、相談しやすくなるよう検討していきます。
175	自閉症や、感覚過敏のある障害者などがクリニックを受診しやすくしてほしい。理解ある医師を増やすための講座、障害を持つ方にやさしいクリニックの登録紹介など、推進してほしい。	発達障害や知的障害がある方が受診しやすくなるよう医療機関に向けて研修等を実施するとともに、医療機関の案内についても工夫していきます。

No	意見概要	区の考え方
<b>施策14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり</b>		
176	男女共同参画の推進の位置づけがおかしい。男女共同参画とは、作られた性（ジェンダー）によって誰もが差別されない社会をめざすことである。最低限、重点マークをつけることが必要であり、分野ごとの将来像のなかに、差別をしないことやジェンダー平等をすすめることを明記してほしい。	ご指摘の総合計画案及び実行計画案における男女共同参画の位置付けは、基本構想審議会での意見を踏まえ、「福祉・地域共生分野」に含めることとしたものです。その上で、男女共同参画社会を実現するための取組方針や具体的な取組内容等については、現在、改定作業を進めている「杉並区男女共同参画行動計画」において、総合的・一体的に示していく考えです。
177	「男女共同参画の推進」が施策14を構成する計画事業の1つとして取り上げられているだけなのはおかしい。本計画では「SDGsと区の取り組みについて」が特に強調されているが、SDGsではジェンダー平等を「すべての目標・ターゲットにおける進展に重要かつ不可欠な貢献をするもの」と位置づけており、区の施策においてもすべての分野に通底する重要課題として上位に明記すべき。	
178	総合計画・実行計画いずれにおいても重度化・高齢化した障害者への緊急時の支援と表現しているが、緊急時の支援と、高齢化による支援は別のものである。緊急時の支援は高齢化した障害者だけを対象としたものではないと考えるのでこの表現を見直してほしい。	緊急時の支援については高齢化や重度化した障害者だけでなく緊急時の対応が必要なすべての障害者が対象であることから、ご意見の趣旨を踏まえ、計画の表現を修正します。 〔資料2 (1) 総合計画No22、(2) 実行計画No14〕
179	障害者の緊急時対応連絡先を、基幹相談支援センターが、責任をもっていつでも受けられるようにしてほしい。緊急時短期入所や支援者派遣も、4泊5日も支える人を出せる単独の事業所はなかなか望めない。区が中心になって事業所間の連携を率先してまとめ、支援体制の構築をお願いする。	緊急時の連絡先や過ごし方などについて事前に相談し実効性のある「緊急時対応計画」を作成するとともに、その計画に基づいた緊急時ショートステイや支援者派遣などについては、基幹相談支援センターが中心となり、地域の関係機関が連携して支援する体制を整えていきます。
180	高齢者、障害者等、社会的に弱者と言われている住民への対応（地域包括支援センター、地域包括ケア推進員、地域包括ケアシステム）並びに障害者地域相談支援センター、地域福祉コーディネーターについては、高い理念を感じる。生活困窮者への支援策も貴重と思われる。一方その現状分析では意外に低い感じがし、早急な対応が望まれる。特に生活困窮者への支援は急を要する。	施策14には、実行計画事業として「生活困窮者等への自立支援体制の充実」を掲げています。主な取組としては、くらしのサポートステーション（自立支援相談窓口）における相談の受付や自立支援計画の作成、就労支援センターとの連携等による就労等自立に向けた支援を実施します。また、くらしのサポートステーション（自立支援相談窓口）に配置している相談機関連携推進員が、生活課題に関する機関や地域の社会資源との関係づくりを進めることにより、本人の状態に応じたきめ細かい支援に結び付けていきます。
181	和田堀公園にドッグランの設置を希望する。犬を飼っている世帯が多く、散歩されている方がたくさんいるため、需要があり、区民の交流の場にもなると思う。周辺の区にもドッグランはあるが、車を所有していないと行くことが難しいため、設置していただきたい。公園にてリードをせずに散歩される方がいるため、ドッグランを設置することで、改善されると思う。	これまで当区においては、平成19～20年（2007～2008年）に桃井原っぱ公園内に試行ドッグランを開設し、そのあり方についてアンケート調査を実施した経緯があります。その中で、騒音対策としてドッグランと民家の間に十分な距離をとることや、駐車場があること、住民との協働による管理運営が必要であること等が設置の条件としてあげられました。区立公園は比較的規模も小さく、このような条件に合致する公園がないため、現時点では、区立公園内にドッグランを設置することは困難な状況ですが、ご意見等を踏まえ、都立公園内へのドッグランの設置に向けた取組を進めます。



No	意見概要	区の考え方
182	<p>自宅前への散歩中の犬の糞尿に悩まされている。啓発プレートもいただいたが、効果はない。啓発プレートの文言も、散歩中に犬が糞尿をしても良い（片付ければ良い）という事が前提のように思う。</p> <p>あくまでもトイレ（糞尿）は家で済ませる事が基本である。この事を理解していない飼い主が多い事が原因だと思っている。</p> <p>区のホームページで確認したところ、犬のトイレは家で済ませるという発信はされていない。他区はホームページにも記載があり、公園などにも掲示（ポスターや垂れ幕）があった。</p> <p>災害時のペット救護対策の前に、飼い主の考え方、マナー対策をしていただきたい。</p> <p>啓発プレートの刷新や、犬の飼い主に対しての『トイレは散歩の前に自宅で済ませる』事へのアナウンスをしていただきたい。</p>	<p>区では、犬の飼い主に対して、糞尿の始末として「トイレは散歩の前に家で済ませる」ことをホームページで周知していますが、今後は、記載方法などについて工夫していきます。併せて、動物適正飼養普及員等と協力し、飼い主等に対して、動物適正飼養のためのルールに関する普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、環境省が策定した「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づき、災害時におけるペットの救護対策についても必要な取組を進めていきます。</p>

### 施策15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

183	<p>昨今誰も認知症になると言われているが、予防検診レベルでは弱いのではないか。高齢者になってから予防するのではなく、区民の健康レベルを引き上げることにより、劇的に認知症発症リスクを引き下げることができる。</p> <p>それには現役世代から予防が必要である。</p> <p>その警鐘を「福祉」という分野に入れるのではなく、生活習慣から認知症へのリスクを意識するように投げかけていただきたい。たとえ認知症になっても安心して杉並区で暮らしていけることも発信していただきたい。</p> <p>区内小学校では認知症サポーター養成講座を受講する取り組みがなされていると聞いたが、学習の機会がない区民に広く認知症サポートを伝えるかについてはどのように考えているか。</p> <p>意識のある人だけ認知症のことを考えるのではなく、我がこととして認知症を考えてほしい。</p> <p>団塊世代が80代になる前に至急、認知症の予防・理解・サポートについて進めていただきたいと思う。</p>	<p>認知症の発症率は高齢期から上がることが知られていますが、認知症で一番多いアルツハイマー型認知症は、発症までの期間が長いということもあり、現役世代からの予防が不可欠です。</p> <p>また、認知症予防と生活習慣病予防は重なる部分が多いため、現役世代の頃から生活習慣病予防の習慣を身に付け継続していただくよう、区では、生活習慣病予防の普及啓発を行っています。そのことが、将来の認知症予防にもつながるものと考えています。</p> <p>あわせて、認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活できるよう、幅広く一般区民を対象にした認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を深めていくとともに、認知症本人やその家族のニーズに沿って支援する「チームオレンジ」をケア24担当地域ごとに育成していきます。</p> <p>また、70歳を対象に、認知症を我がこととして考えていただくことなどを目的に実施する「もの忘れ予防検診」などの取組を通じ、認知症への理解・予防・サポート体制の充実を図っていきます。</p>
184	<p>若い人や、外国人など、いろいろな立場の人と、介護が必要な人が同居できるシェアハウスのような施設は作れないか。</p> <p>介護士の方だけでなく、普通の入居者も手助けできる環境にすれば、業界の人手不足を少し解消できないか。</p> <p>家で介護されている方も一緒に入居できれば、毎日の負担が減るのではないか。</p> <p>実家は、築45年くらいの住居兼アパートで建替が資金的に難しいので、区と力を合わせていくことはできないか。</p>	<p>介護者の負担軽減や介護人材の確保は重要な課題であると認識していますが、いろいろな立場の方と介護を必要とする方が同居するシェアハウスのような施設については、多世代で支え合うことができるという利点がある一方、生活習慣の相違など異世代が共同生活を行う上で様々な問題があることや、介護をする側、される側のマッチングなど多くの課題があると考えています。</p> <p>区では今後も高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、頂いたご意見を参考としながら、更なる施策の充実に努めていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
185	<p>コロナをとおして、医療、介護、保育、教育など一人一人の人間性・個性を大切にするケア労働に携わる人たちの重要性が再認識された。しかし、新しくできた特養ホームでは劣悪な労働条件のため介護士の離職が激しい。特養ホームとしての本来機能が崩壊している。劣悪な労働環境を早急に改善して、行政として「ケアに手厚い社会」に切り替えるために行政の本来の機能を取り戻すべきである。</p>	<p>特別養護老人ホームに対する指導権限は東京都の所管となりますが、区民の方から特養に関する情報提供等があれば都に報告するとともに、必要に応じて状況確認をしているところです。また、区では、事業者に対する人材の確保・定着に向けた支援や、施設で働いている介護従事者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入支援を行っています。</p>
186	<p>特別養護老人ホームの施設整備が進んだことで、新たな展望を組み直す時期に入っていることは間違いないと思う。介護保険制度開始前の特別養護老人ホームについては、いずれも老朽化や大規模改修の問題を抱えている。区施設の長寿命化の取り組みに共感する一方、こうした課題を抱える従来型特別養護老人ホームの問題にも目を向けていく必要がある。数十年前の介護施設的设计思想のまま、ただ改修すればいいとも言えない。ご利用者の安心と満足の変化、地域交流・災害時の防災拠点と、求められる役割は変化している。今後の需給評価以上の検討が必要と思う。</p>	<p>老朽化した特養が区内に存在すること、また、当時と現在の特養整備に当たっての考え方が変化していることはご指摘のとおりです。近年開設した各特養は利用者のプライバシーに配慮したユニット型個室での整備を基本としています。また、地域交流スペースの併設なども行っています。老朽化した施設の改築・大規模改修の実施にあたっては、これらの背景に加え、利用者と地域のニーズや特養需要、事業者の状況なども踏まえ、事業者と協議しながら進めていきます。</p>
187	<p>補聴器購入費助成を。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>補聴器は、難聴の高齢者にとって人との交流や様々な活動の際に有効ですが、高齢者本人に合った購入や使用に結びつく支援が必要であると認識しています。しかし、補聴器には、様々な価格やタイプがあり、購入後の調整や訓練も必要で、使い続けるには様々な課題があることから、国や他の自治体の状況、専門家の意見などを参考に、難聴の高齢者に対する支援について研究していきます。</p>
<b>施策16 障害者の社会参加と地域生活の支援</b>		
188	<p>グループホームで生活している障害者（知的）は、年々体に変調が生じ病院通いの頻度が増えてきていると聞く。加齢から入退院を繰り返すことも増えている。その結果、退院時グループホームでの対応が困難とされ、グループホームに帰れない事態が生じている。 本格的医療ケアが必要な場合を除き、グループホームに送れるよう施設に看護師や職員に予算をつけるなど工夫をしてほしい。</p>	<p>グループホーム利用者への看護の提供については、医療機関との連携により看護職員がグループホームを訪問して看護の提供を行う医療連携加算や、グループホームの従事者に加えて看護職員を配置して利用者に対する日常的な健康管理や看護の提供、医療機関との連絡調整等を行う看護職員配置加算など、看護が必要な利用者に対してサービス提供を行った場合に加算が算定されるため、報酬体系の中で必要な支援体制を確保しています。</p>
189	<p>障害者にとっての社会参加の重要な場が日中通所先である。障害者がどんなくらし場面からでも、日中通所先へ、通所できるようにしてほしい。例えば、短期入所先で泊って、翌朝移動ヘルパー、通所バスが寄ってくれる、短期入所が送迎サービスを行うなど。特に送迎バスなどもない作業所や自主通所が基本の日中通所先へ、何らかの手立てで通えるようにしてほしい。</p>	<p>短期入所など生活の場面が変わっても、普段から慣れている日中通所先へできる限り通所できるようにすることは、障害者が安心して地域生活を送るうえで大切であると認識しています。短期入所や通所施設、移動支援事業者など関係者が協力して、よりよい支援ができるよう取り組んでいきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
<b>施策17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実</b>		
190	子どもの権利について知らない区民が多いことを懸念する。非常に重要な事であり、学校、PTA、地域その他公共のスペース等で周知するよう要望する。	すべての子どもの育ちを支え、命と権利を守ることは重要であると考えており、その観点から総合計画・実行計画に子どもの最善の利益を実現する社会づくりを進めていくための取組を計画しています。今後も、子どもの権利に対する理解が促進されるよう努めていきます。
191	児童相談所、子ども家庭支援センターの増設、ひとり親家庭支援、子どもの貧困対策推進等については取組を加速化すべき。	すべての子どもの権利を尊重し育ちを支えるため、区では、児童相談体制の強化や、子どもや家庭の個々の状況に応じたきめ細やかな支援を着実に実施するとともに、子どもが自由に意見を言える、意見を聴ける、意見が必要なところに届けられる環境を整備していきます。
192	児童相談所が区立になるそうだが、良いことである。さらに専門家を配置してほしい。 【他、同趣旨1件】	児童相談所は、子どもや家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずることが児童福祉法に定められています。令和8年度（2026年度）の区立児童相談所開設の際は、児童福祉司、児童心理司のほか、弁護士、医師等の専門職を適切に配置できるよう、計画的な人材の育成・確保に努めていきます。
193	昨今、コロナによる経済的困窮家庭が多くなり、子ども食堂の活動が必然的に活発になっている。こども、まちづくり、中高生や地域住民のつながる場として重要な拠点となっている。区としても、是非役割として入って行くことを希望する。	区内の子ども食堂など、食を通じた居場所づくりをしている団体が、ゆるやかな繋がりを持ちつつ子どもへの支援活動の輪を広げていくことを目的に、「杉並子ども食堂ネットワーク」を設立し、事務局である杉並区社会福祉協議会のサポートのもと、立ち上げ支援や勉強会などの活動を行っています。 区は事務局を通して、各食堂の毎月の活動状況を把握するほか、年に3回程度開催される連絡会に参加し、情報共有や意見交換を行っています。
194	ヤングケアラーへの対策と支援強化を求める。生活維持はもちろんのこと、勉学への影響を受けることなく義務教育を享受できる施策を早急に求める。特に、学校現場での支援体制を確立することが必要である。具体策を強く願う。	子どもに関わる大人がヤングケアラーへの理解を深め、支援の必要な児童・生徒を早期に発見し、関係機関と適切な連携を図るため、区では、スクールカウンセラー連絡会や要保護児童対策地域協議会の構成員向け研修でヤングケアラーの概念等を取り上げ、周知に努めています。加えて今後は、学校の管理職や養護教諭、生活指導主任等を対象に、ヤングケアラーの理解、他機関との連携方法等の研修を行っています。

No	意見概要	区の考え方
<b>施策18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実</b>		
195	<p>子ども・子育てプラザ善福寺の開設に伴い、地域の子どもたちが健やかに育っていく環境づくり、異年齢の子どもたちが交流できる場づくり、地域の方々との交流の場づくりを目的として、善福寺児童館に隣接した「善福寺一丁目公園」の整備を提案したい。公園の整備を求める理由として、学童クラブや放課後居場所が移転した先で、十分な外遊びのスペースや時間が保障されていないため、外遊びができるような公園を整備することが必要であると考え。プラザの主な利用者である乳幼児には、健康な成長発達のために特に外遊びが必要であり、公園を活用し、地域の多世代間交流によって養育者が安心して子育てできる環境づくりにつながることを期待する。</p> <p>施策21にある障害児支援についても、専門家だけでなく関わるのではなく、災害時などにも助け合える関係づくりのためにも日頃から安心して集えるような、合理的配慮がある公園の必要性を感じる。</p>	<p>子どもたちにとって、地域の方々との交流や、異年齢の友人と外遊びをする場として、また、災害時に相互に助け合う場として、公園は大いに活用していただきたい施設であると、区も認識しています。</p> <p>善福寺一丁目公園については現在、全面的な改修の計画はありませんが、改修を行う際には、地域の皆様のご意見を伺いながら進めていく予定です。なお、障害の有無や年齢にかかわらず、誰にとっても利用しやすい公園になるよう、引き続き公園の整備等を行っていきます。</p>
196	<p>ゆくゆくは放課後居場所などを済美養護学校でも展開する予定なのか。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>現時点では、済美養護学校内での放課後等居場所事業を実施する予定はありません。</p>
197	<p>児童館が閉館になった地域の子どもたちは、小学校内の放課後等居場所事業に参加している。小学生の居場所は学校ではない場所も選択肢として必要ではないか。子ども・子育てプラザに定期的に小学生のプログラムも取り入れてほしい。</p>	<p>児童館再編の取組では、これまで、放課後は居場所として十分に活用されていなかった学校施設を活用して、子どもの居場所の充実を図るものです。放課後等居場所事業が一層利用しやすいものとなるよう運営上の工夫に取り組むことに加え、子ども・子育てプラザでの受け入れなどにより、子どもたちが安心して自由に過ごすことができる居場所を確保していきます。</p> <p>なお、小学生の主な放課後の居場所としては放課後等居場所事業への整備を進めていきますが、子ども・子育てプラザは、地域子育て支援拠点としての機能のほか、地域行事等の多世代交流の取組を含む地域子育てネットワークの機能を担うとともに、小学生以上の子どもの居場所を補完する取組も進めています。</p>
198	<p>共働き家庭が増え、コロナで家庭でのレジャーが減っている今、休日にも友だちと集まれるような場所が増えると思う。小学生の居場所は充実していると思う一方、中高校生の居場所が少ないように感じる。そういった場所が増えるとともに、いろいろな大人と接する機会が増えると、中高校生の今後の指針にもなっていくのではないかと。中高校生くらいで地元でいい経験をすると、地元意識が高まって、その後も地元を大事にしてくれるように思う。</p>	<p>中・高校生の居場所については、区内唯一の中・高校生専用施設である児童青少年センター（ゆう杉並）における取組をさらに充実させることとしています。また、中・高校生が、身近な場所で気軽に集い、交流ができるよう、永福図書館とコミュニティふらっと永福との複合施設、これに加えて、旧杉並第八小学校跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設を活用した居場所づくりを進めていきます。</p>
199	<p>新型コロナウイルス感染症により正常な状況ではないが、利用状況が有効なのか実績を知りたいので、過去2年間の放課後等居場所事業の参加者数を示してほしい。</p>	<p>放課後等居場所事業は、令和元年度（2019年度）45,577人（実施校数4校）、令和2年度（2020年度）48,190人（実施校数9校）の利用がありました。</p>

No	意見概要	区の考え方
200	十分な設備のない小学校内で放課後等居場所事業を実施するのは、子どもたちがかわいそうだ。また当該校の児童ばかりが集まることになる。私立校に通う子どもでも気楽に集える場所を作ってほしい。	放課後等居場所事業については、児童館のいわゆる一般来館の機能を継承するもので、子どもにとって居心地の良い安全・安心な居場所であるとともに、小学校というフィールドを活かした校庭や体育館でのダイナミックな遊びをはじめ、子どもがやりたい多様な遊びや学習、自由な過ごし方ができるように支援しています。また、学校やPTA、学校支援本部、地域関係者等と連携・協働しながら、様々なプログラムや体験活動の充実に努めています。
201	公園でボール遊びは出来ない。自由に遊べる校庭開放はなくなる。子どもは遊びから育つ。大人の都合で子どもの成長を妨げないでほしい。	なお、当該実施校に在籍する小学生のほか、国立・私立等その他の学校に在籍している小学生も利用できるものです。
202	放課後居場所の計画推進では学校運営協議会、学校支援本部、PTA、地域、等の活用を含め計画推進母体の明示が必用。特に学校支援本部の中心的活用を提案する。	
<b>施策19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実</b>		
203	地域における子育て支援の中心が子ども・子育てプラザとなっている。既存のつどいの広場が現在2施設に減少しており、拡充も必要と感じる。子連れでの外出はハードルが高い面もあり、地域に「つどいの広場」がある環境を多く作ることで、子育て家庭によりアプローチすることができるのではないか。子育て支援の場を増やし間口を広げることが、気軽に利用できることにつながる。	区では、身近な地域で乳幼児親子が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる居場所の充実に向けて、子育て支援サービスを総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ」の計画的な整備による拡充を進めています。既存のつどいの広場については、引き続き運営を支援していきます。また、子育て支援団体等との連携を図り、地域で子育て家庭を支える体制の整備に努めます。
204	一時保育では、配慮の必要な子どもの利用や保護者が育児不安を抱えているケースが増えている。現状の利用人数による運営制度では、十分なニーズにこたえることが難しい。実態の調査や地域ニーズを調査して、現状に合った制度に変更していくことが必要ではないか。	地域における一時預かり事業については、「杉並区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、定期的に地域のニーズや支援事業の利用状況等に関する調査・分析及び課題の整理等を行っています。今後も、利用状況や調査結果等を踏まえ、一時預かり事業を実施していきます。
<b>施策20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実</b>		
205	新たな認可保育園の増設は、地域のバランスを考えて定員割れのないようにしてほしい。また、子どもにとっての環境を重視し、新園については園庭等もしっかり確保したものにしてほしい。 【他、同趣旨2件】	今後の待機児童ゼロの継続はもとより、希望する全ての子どもが認可保育所等に入所できる環境を整えるため、歳児別・地域別の保育需要を見極めながら、引き続き施設整備を進めていく考えです。また、今後整備する認可保育所については、可能な限り園庭を確保するなど、保育の質に資する環境を整えていきます。
206	認可保育所を希望する保護者がいつでも利用できるように整備することは利用者にとってはいい施策だが、園児の人数が運営に影響する私立園にとっては保育施設が増えることでの定員割れが懸念事項である。	「待機児童ゼロ」の継続だけでなく、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう、歳児別・地域別の保育需要を見極めながら認可保育所の整備を進めます。ご指摘の懸念事項については、今後の保育需要の動向を注視し、その状況に応じて計画の見直しも含め、必要な対応を行っていきたくと考えています。

No	意見概要	区の考え方
207	待機児童ゼロを誇っているが、その度にいくつか公園がつぶされた。人に子どもを預ける子育てより、働き方改革を行って、家に早く帰り、近くの公園で子どもと親と一緒に遊べる子育て環境を望む。	平成28年（2016年）4月に「すぎなみ保育緊急事態」を宣言し、これまでにない規模で区立公園を含む区有地も活用した認可保育所の整備を進めました。この取組は、多くの区民の方のご理解とご協力なくしては成し得なかったものです。その後、保育待機児童の危機的状況を回避することができ、平成29年（2017年）5月に「すぎなみ保育緊急事態宣言」を解除しました。区立公園を活用した保育所整備はこの期間のみの取組です。また、この時に活用した公園のある地域については、現在、その代替となる公園をいずれも確保している、あるいは確保の見通しが立っている状況です。
208	保育の質の向上には、研修は大切だが、保育士が安心して働ける人員の確保、働く環境の整備が欠かせない。保育士の処遇改善のための独自の施策等にも着手してほしい。 【他、同趣旨1件】	保育士の処遇改善については、現在、国・都の制度を活用した処遇改善加算金やキャリアアップ補助金の給付、宿舍借り上げ補助等を行っています。また、区独自の取組として、保育士等の加配に要する経費を加算金として保育施設に給付しています。今後も、保育環境の充実とともに、保育士の負担軽減を図っていきます。
209	現在、区立保育園の民営化を進めている。保育内容を引き継ぐということであったが、保育の安全面や保育内容が以前と同じとは思えない状況になった。このような保育園をこの先増やさないためにも民営先の選定や、民営化のフォローの方法をもっと改善してほしい。	区立保育園の民営化の取組については、平成29年（2017年）2月に策定した「区立保育園の運営を民間事業者を引き継ぐためのガイドライン」に基づき進めてきたところですが、保護者や学識経験者の意見を踏まえ、令和2年（2020年）2月に改訂するなど、絶えず見直しを図ってきたところです。今後も、子どもの最善の利益を考慮し、改善を図りながら、円滑かつ適切に運営事業者の選定・引継ぎを進めるとともに、民営化後もこれまでの取組を踏まえ、安定した園運営となるよう、責任をもって継続した支援に取り組みます。
210	学童保育が民間委託され、保育園に私立の認可保育園が参集している。これらの施設や団体は責任者が様々な事を決定している。子どもたちの緊急事態（怪我、病気等）に直面した時のために、区でマニュアルを作成し遵守するように働きかけ、怪我や病気等があった時に全て報告書を提出義務として確認するといった方法はいかがか。	保育所において緊急事態を発生させない、あるいは、早期に事態の収束を図るためには、各園の実態に即した事故防止・危機管理等のマニュアルが整備されていることが重要と考えます。このことから、区で一律にマニュアルを作成するのではなく、事業者を選定する際に、各事業者・各園が作成したマニュアルを学識経験者及び区職員等を含む選定委員会において確認しています。怪我や病気等の報告書提出義務に関しては、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等が発生した場合、法令において報告が義務付けられており、区を通して都へ再発防止策などを報告しています。加えて、法令上で報告が義務付けられていない事案についても、性質に応じて区への報告を求めています。なお、学童クラブについては、委託後も区立学童クラブの位置付けに変わりはないため、区直営の学童クラブ同様に、緊急事態発生時の報告等を含め、区の運営指針やマニュアル等に従って学童クラブの運営を行っています。

No	意見概要	区の考え方
211	<p>保育施設の充実、学童クラブの整備については公立、私立の別なく満遍なく対応していくことを期待する。</p>	<p>保育施設の整備は、今後の待機児童ゼロはもとより、希望する全ての子どもが認可保育所等に入室できる環境を整えるため、歳児別・地域別の保育需要を見極めながら、引き続き施設整備を進めていく考えです。こうした施設整備については、区立保育園と私立保育所との配置バランスも考慮し、進めていきます。</p> <p>また、民間委託の学童クラブも、区立学童クラブの一つとして、法令等に従った職員配置のもと、区の示す運営指針等に沿って運営を行っており、「杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン」に基づき、学童クラブの民間委託を進めています。今後も、民間委託を含むすべての区立学童クラブが、子どもや保護者に信頼される運営を継続することができるよう、取り組んでいきます。</p>
212	<p>学童施設とそのサービスを充実させてほしい。小学一年生の壁が今後の不安点である。費用負担は保育園負担程度であれば許容できる。</p>	<p>学童クラブの民間委託に当たっては、学童クラブの質を的確に確保していくことが重要であると考えています。これまで、民間委託の学童クラブも、区立学童クラブの一つとして、法令等に従った職員配置のもと、区の示す運営指針等に沿って運営を行っています。区では、運営事業者の公募・選定、運営の引継ぎ、保護者アンケートや定期的なモニタリングの実施、委託後の区の支援等の取組を「杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン」としてまとめ、運営内容等の質の維持向上を図るとともに、子どもや保護者に信頼される運営を継続することができるよう、学童クラブの民間委託を進めています。</p> <p>今後は、委託学童クラブを含む全ての区立学童クラブにおいて、福祉サービス第三者評価を取り入れ、さらなる質の維持・向上を図っていきます。</p>
213	<p>学童クラブは、学童の定員を増やすのではなく数を増やして入会基準を緩めてほしい。これまで通りでは就労支援にも待機児童解消にもならない。 【他、同趣旨3件】</p>	<p>区立小学校児童数及び学童クラブ入会希望者数が増加傾向にあるなか、区では平成24年度（2012年度）以降、学童クラブを小学校内に整備していくことを基本として、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等を活用し、待機児童対策を計画的に進め、平成24年（2012年）4月時点で3,928人であった最大受入人数を、令和3年（2021年）4月には5,551人に拡大してきました。</p> <p>区全体としての学童クラブの受入枠は需要見込みを上回っていますが、学童クラブは児童の自力通所であることから、局所的に待機児童が発生しています。物理的なスペースの確保や学校等関係機関との調整に一定の時間を要するなど、直ちに計画化することが難しい学童クラブもありますが、すべての地域において早期に待機児童を解消し、安全・安心な環境を整えられるよう、引き続き、対応策を検討していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
214	学童は通常3年生までで4年生になると入会が難しく、4年生になったら1人で留守番をしないとイケない。夏休みなどの長期休暇も学童に入会していないと受け入れが10時からで昼は一度家に帰って昼食をとるというルールがある。受け入れ人数に限界があるのも理解はできるが、小学生のうちには親も子どもも安心して預かってもらえる場所がなければ安心して働くことができない。働いている親のいる家庭が安心安全な日々を送れるようになってほしい。	区立小学校児童数及び学童クラブ入会希望者数が増加傾向にあるなか、区では平成24年度（2012年度）以降、学童クラブを小学校内に整備していくことを基本として、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等を活用し、待機児童対策を計画的に進め、平成24年（2012年）4月時点で3,928人であった最大受入人数を、令和3年（2021年）4月には5,551人に拡大しました。区全体としての学童クラブの受入枠は需要見込みを上回っていますが、学童クラブは児童の自力通所であることから、局所的に待機児童が発生しています。物理的なスペースの確保や学校等関係機関との調整に一定の時間を要するなど、直ちに計画化することが難しい学童クラブもありますが、すべての地域において、早期に待機児童を解消し、安全・安心な環境を整えられるよう、引き続き、対応策を検討し、働きながら安心して子育てできる環境の整備を図っていきます。

### 施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

215	障害児支援事業について、現状分析・計画目標等の説明がほしい。	未就学児の児童発達支援について、区内事業所の空き不足により、療育機関の利用待機者が見込まれます。身近な地域で必要な療育が受けられるよう、療育が必要な未就学児の区内事業所通所率を計画目標とし、事業所への運営助成により受け入れ体制を確保します。 併せて、事業所での療育に加え、児童が通う保育園や幼稚園に専門職が訪問し、必要な支援を行う保育所等への訪問支援件数を計画目標とし、所属園と療育支援について共有・連携しながら未就学児の療育体制の充実を図っていきます。 また、医療的技術の進歩等を背景に地域で暮らす医療的ケア児が増加しています。医療的ケアが必要な重症心身障害児等の放課後等の居場所の確保・充実が求められており、重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所の利用者数を計画目標とし、開設助成により事業所の整備を進めます。
216	健康・医療体制の充実として、障害児への積極的なセラピーを望む。	医療的ケアが必要な重症心身障害児等が通所施設で必要な療育が受けられるよう、運動療法や音楽療法、作業療法を取り入れています。今後もプログラム内で専門的な療育が受けられるよう療育体制の充実に取り組みます。

### 施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

217	生徒の学習に対する取り組み姿勢のアンケートでは自己肯定率や保護者の肯定率が低い。なぜ低いのか。低い理由や背景を明確にしていく必要があるが人間的なもの、個人情報保護法的なもの等様々な壁がある。しっかりと対応してほしい。	教育に関するアンケート調査において、児童・生徒及び保護者の肯定率が低いものについては、各学校においてその要因を分析し、改善を図っています。今後とも調査結果を生かして、より良い教育へと改善していけるよう、教育委員会としても学校を支援していきます。
-----	--	--



No	意見概要	区の考え方
218	<p>公立学校のみならず、私立学校も公教育を担う重要な機関である。独立性は担保しつつ、区内の私立学校への区独自の助成などを通じて支援してほしい。また、フリースクールなどの教育施設においても、優れた教育活動を行っている例があると思う。世界的に見ても注目されており、非認知能力の開発において先進的な取り組みといえる。今後、オルタナティブ教育を区として支援し、場合によっては学校施設の統廃合に乗じて、オルタナティブスクールを招致することも検討してほしい。</p>	<p>私立学校の健全な発達に資することを目的として、国・東京都において所轄する私立学校を設置する学校法人に対し、助成を行っています。また、オルタナティブスクールの招致等に関するご意見をいただきましたが、統合または移転後の学校跡地については、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、将来に渡る行政需要を見据えて、民間活力の導入も含め様々な角度から検討した上で、有効に活用していきます。</p>
219	<p>タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を筆記用具と同様に使うことが大切である。また、緊急時だけでなく、今のICT技術を活用すれば、日常的に子どものニーズに合わせた学習をすることができる環境が整ってきている。プログラミング教育もICT活用も、手段である。子どもが自分の興味から学習を進め、興味を持つ生きた課題を理解するためにICTを活用し、プログラミングの知識を使うことで、自分の学習が世の中・社会と繋がっていることを理解し、社会を作る当事者としての意識が芽生えるのだと思う。先生の役割を、「教える」から「支援する」「支える」への転換を考えるべきだと思う。これまでの延長上の目標に留まらず、大胆な方針を立ててほしい。</p>	<p>区立学校では、子どもたちが探究の主体となる教育活動を展開し、生涯にわたって学び続ける力を育てていきます。その中で、タブレット端末を自由な発想で活用し、学びの可能性を広げていきます。教員の役割については、学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善により、支援重視に移行しています。</p>
220	<p>コロナ禍において公立小中学校を対象にICT化を進めていただき、感謝する。子どもたちは、タブレット端末を文房具のように駆使して学習に取り組んでいるとのことで、時代の流れを感じるとともに、紙ベースでは理解が難しかった単元も理解ができるというメリットを感じている。</p>	
221	<p>教育は教師との対面授業が一番と考える。ICTを否定するものではないが、あくまでも、教師との人間的なつながりを重視してほしい。あくまでも補助手段として活用をしていただきたい。道具を与えるだけでなく、現場での活用について英知を絞った対策を求める。</p>	<p>タブレット端末の活用は、学校と外部の専門家、学校と家庭、学校と学校等の学びをつなぎ、時間的空間的な制約を超えて対話的に学びを進められる等、子どもたちの学びの可能性を大きく広げるきっかけになります。また、コロナ禍による学校の一斉休業において、教員・児童・生徒の対面での授業や活動の重要性を改めて認識したことを踏まえ、対面授業を通じたつながりやかかわりを大切にする協働的な学びを一層重視しながら、タブレット等も有効に活用した授業を進め、教育の質を向上させていきます。</p>
222	<p>児童・生徒一人一台タブレットが配布された。しかし、扱う教師も機器に堪能でない人もいる。家庭によってはデジタル環境にない状況もある中で、これによって学力の差が出ていると現場の教師たちは言う。拙速にそれに頼る学習を進めるのではなく、教師も児童・生徒も学びながら効果的な学習を探すにはいい機会なのではないか。登校できない児童・生徒にとっては絶好の学ぶチャンスにもなる。学校の中で、集団として有効活用する方法を模索しながら、学校間での交流をして教育に役立ててほしい。</p>	

No	意見概要	区の考え方
223	将来を担う子どもたちには、タブレット端末を活用した学習は必須と思う。指導する立場にある教職員のレベルアップを先行して行う必要があると思うが、この点に言及がないように感じた。	区ではこれまでも研修等を通して、教員のICT活用指導力や情報リテラシーの向上を図っています。今後もICT活用指導力の向上を目的とした研修を重点的に実施するとともに、指導主事による学校訪問や、教員個々のスキルやニーズに応じた研修など、教員のスキル向上に一層取り組んでいきます。
224	児童・生徒一人一台タブレットが配布されが、扱う教師も機器に堪能でない人もいます。家庭的にデジタル環境にない子どももいます。教育格差が生まれないように指導してほしい。	また、支援体制として、引き続き各学校にICT支援員を配置し教員をサポートしていきます。
225	今後も充実したICTの活用と、教員の指導力向上に力を注いでいただきたい。一方、ICT教育の推進とともに情報モラルや情報リテラシーの教育も必要不可欠になってくると思う。情報モラル・情報リテラシー教育も計画のなかに明記し、ICTを正しく活用した教育の推進が図られることを期待する。	児童・生徒1人1台専用のタブレット端末が整備される中で、学校ではこれまでも情報モラル・情報リテラシー教育を進めてきましたが、今後も家庭と連携を図りながら、一層の充実に努めていきます。
226	教員の働き方改革の推進について、学校に求められる期待や役割が増加している事実に対して、人の配置のこのみの記載になっている。学校が担うべき役割とそうでないものを行政側で整理しないと、現場の負担は増す一方である。また、民間企業ではペーパーレスはもちろん、その先のDXを進めているのに、未だに学校は紙に埋もれた非効率な仕事の進め方をしていると感じる。人手を増やす、残業して頑張るといった解決方法ではなく、本来的ではない仕事を削ぎ落とし、効率的な仕事へ転換させ、教師の貴重な時間を、子どもへ寄り添う時間に充てられるような改革に着手していただきたい。	区では、平成30年度（2018年度）に「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」を策定して様々な取組を進めており、教員が担うべき業務の見直し、ICTを活用した業務の効率化、教員の意識改革等の取組についても着実に進めていきます。
227	教員の長時間労働については先に教育委員会が棚卸しという活動を掲げている。現場に聞けばあまり効果が出ていないようである。本気になって校長自ら率先していく必要を感じる。思い切った削減が後世のために出来るのか、決断と勇気が学校のトップに問われている。	区では、平成30年度（2018年度）に「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、意識改革・業務改善・人的支援などの取組を進めています。働き方改革を推進する上で校長をはじめとする教員自身の意識改革は大変重要なものと考えていますので、引き続き、意識改革に向けた研修の実施などに取り組んでいきます。
228	区費教員の効果的な配置・活用が掲げられている。ここまで杉並区は独自に区費教員による30人程度学級を実現し、きめ細やかな教育の場が提供されてきた。今後文科省による小中学校の30人学級の実現が期待されているところである。このような状況下で区費教員の専科への効果的な配置・活用が計画されているものかと思うが、区内小中学校は全部で63校あり、年度に10校の基準がわからない。公教育である以上すべての学校への配置が計画されるべきではないか。	区費教員については、これまで主に小学校における区独自の30人程度学級（1学級の児童数の上限35人）実施のための配置を行ってきましたが、法改正により国の基準が1学級35人となり、令和7年度（2025年度）までに順次実施されることから、今後、毎年10人程度の区費教員を他の目的のために配置することが可能となります。そのため、今後は、小学校高学年における教科担任制の実施のための配置などを行います。なお、区費教員は小学校教員として採用したことから、今後とも原則として小学校へ配置していきます。

No	意見概要	区の考え方
229	<p>学校教育の課題には公教育としてのいくつかの問題がある。児童・生徒の置かれている社会的現状認識から考えれば、家庭の貧富の差が学力の差になったり、進路選択の差になったりする状況の中で、つけるべき学力をつけるためにまず、少人数教育の施策を国に提起するべきである。子どもの数が減少するから教室の数を減らして、余った土地を公の財産と考えると有効利用するという短絡的な考えに反対する。子どもにとって困難な時代だからこそ、少人数学級にして、教室数は現状維持し、余分があるなら児童・生徒の活動の場所として生かすべきである。少人数学級になれば、教員数も増え、教員のライフワークバランスは今より格段に改善されるはずである。地域の教育力を生かすというのもあろうが、画一化することで学校や教師の負担が増えることになるのは本末転倒である。</p>	<p>個に応じた指導の観点からは、少人数の効果があると認識するものの、現在特に求められている、多様な他者と協働して学ぶ観点からの効果を踏まえると、学級には一定程度の人数が必要であると考えます。</p> <p>学級編制について、区では区費教員を活用した30人程度学級の施策を進めてきましたが、法改正により、国は区の学級編制基準と同等の内容への変更を段階的に進めていくこととなりました。今後は、学級の人数に関しては国の施策に基づいて進めることとし、区では区費教員を活用し、教員の教科の専門性を生かしたきめ細かな教育環境の整備を図っていきます。</p> <p>また、地域の教育力を生かすことについては、地域と共にある学校づくりを充実するため、学校支援本部を通して地域の多様な大人が教育の担い手として子どもの学びを支える取組を進めています。</p>
230	<p>学校に関して。少人数学級にして、教室数は現状維持し、余分があるなら児童・生徒の活動の場所として生かすべき。少人数学級になれば、教員数も増え、教員のライフワークバランスは今より格段に改善されるはず。地域の教育力を生かしてほしい。</p>	
231	<p>少人数学級を進めてほしい。20人学級が妥当と考える。先生の負担を減らし、目が行き届くようにしてほしい。不登校も減るはず。</p>	
232	<p>「教員が心身の健康を保持しながら本来の業務である学習指導や生活指導等に集中することができており、質の高い教育の持続発展につながっています」という目標が実現されることを願う。そのためには、本来の業務でないことを、教師の仕事から切り離す必要がある。その最もたるものが部活動であると思う。合同部活動の実施や外部指導員の配置が、結果的に教員のコミュニケーションコスト増大をもたらすことはないか。現場の声を聴き、外部チームへの移譲など、学校と部活動を切り離す改革を成し遂げてほしい。</p>	<p>部活動については、各学校の実情に応じて、外部指導員や部活動活性化事業、部活動指導員を選択・活用することで、効果的・効率的に部活動を行えるよう支援しています。また、国においても様々な取組について検討が進められています。今後も、より効果的に部活動を支援するため、現場の意見を十分に聞きながら、部活動支援のあり方について検討し、適宜、見直していきます。</p>
233	<p>外部指導員の配置は教員の働き方改革や生徒の充実した学校生活に大変寄与しているものと思う。部活動は学校教育の一つであることから、学校施設の有効活用の取組における部活用支援(高円寺学園)のモデル実施において学校や学校支援本部との連携は不可欠であると考え。学校施設の有効活用は、区の財産を有効に活用するモデルとして期待している。将来的には学校施設とその近隣の行政施設を含めた総合型地域スポーツクラブの設置につなげてほしい。それには地域の意見は不可欠なので運営に際した協議会の設置を希望する。</p>	<p>ご指摘のとおり、今回のモデル事業の円滑な実施に向け、当該学校及び学校支援本部との十分な連携を図っていきます。また、区としては、モデル事業の実施状況等を踏まえ、本取組の対象校を順次拡大していく中で、その担い手となり得る総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援につなげていく予定であり、今後の展開に応じて地域の意見聴取方法を検討していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
234	<p>小中一貫校についていい面が理解できるようになってきた。一方学園長の守備範囲が広く対象の生徒の年齢構成も上下の幅が広い。各副学園長に一任という事が出来るのか。また学校運営協議会や支援本部等の活動も対象が広範囲に及びどのように対応しているのか把握するすべがない。</p>	<p>事案に応じて、学園長の権限の一部を副学園長に委任することも可能ではありますが、1名の学園長と3名の副学園長とで、学園長の権限の下、役割分担を明確にしていくことが重要と考えます。また、これらを運営する体制として、同一敷地内にある小中一貫教育校の教育管理職については、東京都の基準に基づき、校長1名、副校長3名を配置し、役割を分担して公務を行っています。小中一貫教育校における学校運営協議会及び学校支援本部は、小中学校合同で委員活動や様々な取組を行っています。活動内容については、学校ホームページや学校運営協議会だよりにて、定期的に発信していきます。</p>
<b>施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進</b>		
235	<p>教育ビジョンに掲げられている「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」は共生社会の形成に向けた大きな理念であると思う。一方、障害や特性を認め合うには他者の個性を気付くだけでなく、自己の個性をしっかりと理解し自立していくことが大事である。社会では自己の個性(特に発達障害など)を自ら伝えづらい状況も多々ある。そうした壁を取り除くためにインクルーシブ教育は必要だと思う。実行計画においても共生社会の形成とSDGsへの対応を考えるうえでインクルーシブ教育の推進は必要であると考え。計画へインクルーシブ教育の推進を明記し、区民への理解啓発が進められることを期待する。</p>	<p>ご意見は、とても大切な考え方であり、区民の方への理解啓発を今後も進めていきます。杉並区では、みんなが同じ場所で共に学ぶことを追及しつつも、子ども一人ひとりの発達特性や知的発達、身体機能の違いから生じる、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが大切であると考えています。なお、「インクルーシブ」という言葉のとらえ方が、人によって異なることもあるため、「違いの認め合いと受け入れ合い」という表現を用いて、その考えを表しています。</p>
236	<p>これまで特別な支援が必要な子どもへの支援を充実させてきたとは思いますが、通常級の子もたちにも様々なニーズがあり子どもは多様であり、子どもの「個」を捉えた対応が必要になっている。子どもたちが、より伸び伸びと育っていき、興味の幅をどう広げていけるか、それを支援するのが教育である。誰一人取り残さないために、IT技術を活用し、取り組みを広げていただくことを期待する。</p>	<p>区ではこの間、区立学校の児童・生徒に1人1台専用のタブレット端末を配備し、子どもたちがタブレット端末を活用して、それぞれの特性や学習進度等に応じた学び(個別最適な学び)を進めることのできる環境を整えてきました。このことにより、子どもたち自身が自ら見通しをたてたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなったりする等の効果が生まれると考えています。今後も、タブレット端末を活用しながら、子どもたちが探究の主体となり、自分らしい学びを進めていけるよう支援していきます。</p>
237	<p>済美養護学校の教育環境整備等に関して、令和8年度まで生徒数の増加を見越した計画に思い、令和7年度に中等部移転という素晴らしいタイミングだと思う。令和9年度以降の生徒数は未知数に思う。生徒数が減少傾向になった場合どの様な対応するのか気になるが、杉並区実行計画(第1次)ということで、令和9年度以降の話しをするのも時期尚早と思う。3年先の対策を練っていれば十分かと思う。</p>	<p>特別支援学校の児童・生徒数は、医療技術の進歩等を背景に区内の児童・生徒数減を想定する令和9年度(2027年度)以降も、東京都の推進計画ではさらに増加するという見通しが示されています。このため、現在増加している済美養護学校の児童・生徒数についても当面は、その推移を見守る必要があると考えています。こうした背景に加え、今後、医療的ケアや給食の個別食への対応の一層の充実を図る必要もあることから、今回、教育環境整備を計画化したところです。</p>

No	意見概要	区の考え方
238	<p>済美養護学校中学部の移転について、教室とは別に多目的スペースを作ってほしい。</p> <p>小学部と共用になる設備が多くあるが、雨の日等天候の悪い日に移動するのは大変なので、運動をしたり、音楽室、クラブ活動ができるような場所を作ってほしい。</p> <p>済美教育センターを改修して中学部を移転するということだが、今後生徒数が増加傾向との情報もあるので、杉並区の西側の方に養護学校を建設したほうが良いのではないかと。バスで通学している子どもも多く、通学だけで一時間もバスに乗っている子どももいる。また災害などが起きた場合に保護者が迎えに行くのも困難である。</p> <p>養護学校は小学部と中学部しかないなので、高等部もを作ってほしい。</p>	<p>済美養護学校中学部の移転後の諸室については、今後設計を行うこととなりますが、教室とは別に多目的に使用できるスペースを設ける方向で検討しています。</p> <p>今回の移転については、他地区への移転も含め、検討を行いました。他に学校用地として適切な土地の確保が困難なこと、また、児童・生徒数の増加の状況に早期に対応する必要があることから、今回の計画としたものです。</p> <p>バスについては、昨年度から1台増とし、乗車時間の短縮化を図っていますが、今後も児童・生徒数に応じたバスの台数の確保に努めます。</p> <p>なお、高等部については、現時点で設置の考えはありません。</p>
239	<p>済美養護学校について、特別支援教育のセンター校ということだが、どのように活用されているのか。福祉避難所としての充実をお願いしたい。また、年に1度とは言わないが、宿泊防災訓練をしていただきたい。</p>	<p>済美養護学校は、東京都のエリアネットワーク校に指定されており、専任の特別支援教育コーディネーターが特別支援学級を設置する小中学校を巡回して指導にあたるなど、区の特別支援教育の向上に大きな役割を果たしています。また、防災宿泊訓練については、令和3年度(2021年度)実施を検討したものの、コロナ禍により実施には至りませんでした。引き続き実施に向けた検討を進めます。</p>
<b>施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実</b>		
240	<p>小中学校の空き教室はじめ、空きスペースが多いと聞く。就労継続支援B型チャレンジでも少しでも広い場所に移転することを検討しているが、適当な物件が見つからない。期間限定でも構わないので、空き教室や空きスペース等を安く貸していただけるといったような制度を創設していただけたら授産科目・作業の拡大にも取り組める。また、一人でも希望する利用者を受け入れることができるので、ご検討いただきたい。</p>	<p>学校施設の有効活用とは、学校教育で使用する時間外において、地域の公共財として、区民が学びやスポーツの場として広く活用することを目的としています。日中は児童・生徒との動線の整理が課題となり、また、子どもの数が増加傾向にある中、学校の一部を貸し施設として改修し、特定の事業者の方へ貸し出すことは難しいものと考えています。</p> <p>なお、通所施設運営事業者におかれましては、場所やその活用方法等について様々な工夫をいただいています。区としては、現時点では新しい制度の創設は考えていません。</p>

No	意見概要	区の考え方
241	<p>杉九小学校は近年学童保育が民営化され、それに従い校庭開放も全児童事業に置き換えられ廃止された。同時に東原児童館も廃止された。全児童事業と校庭開放は本質的に異なり単純に置き換えられるものではない。</p> <p>全児童事業は事前の登録が必要で、自由に校庭で遊べるわけではなく決まった時間のみ、指導員の管理下での使用になる。年齢が上がるにつれ、子どもは管理されることを嫌い、より自由に利用できる校庭開放のような場所を必要としている。</p> <p>また対象は登録済みの小学生のみのため、週末に親子で球技を含め運動を楽しみたくても、親と幼児の兄弟は利用することができない。</p> <p>近隣にはボール遊びのできる公園はなく、児童館も廃止になってしまったことから杉九エリアの学童を利用しなくなった中学年以上の小学生、中学生の居場所はない。近隣の小さな公園に何十人も小学生が集まっても、ボール遊びも出来ず乳幼児との場所の取り合いになる時間帯もある。コミュニティふらっとが遊び場を開放しているが、幼児、小学生、中学生が同時に利用するためスペース不足になることも多い。</p> <p>校庭を開放することによって子どもたちに親子でサッカーやキャッチボール、バスケットボールを楽しむ機会を取り戻すことができる。</p> <p>せめて校庭開放だけでも復活していただけることを望んでいる。</p>	<p>区では児童館が有する機能のうち、学童クラブは基本的に小学校内で実施し、併せて放課後等居場所事業についても順次実施を進め、月曜日から土曜日までの安全・安心な子どもたちの放課後等の居場所の充実に取り組んでいます。</p> <p>一方、日曜日は野球・サッカーの少年団体の利用が多く、同じ校庭で親子が自由にボール遊びなどで利用することは、危険防止の観点から、難しいと考えています。</p> <p>放課後等居場所事業を開始している学校において、遊びと憩いの場事業を実施する考えはありませんが、今後も様々な取組を通じて、子どもの育成環境の充実・発展を図っていきます。</p>
242	<p>西荻北の駅前地域で公園など遊ぶ場所が少ないため、校庭開放は子どもの大切な遊び場。廃止しないでほしい。</p>	<p>区では、児童館施設の再編による「子どもの居場所づくり」の取組を進めており、令和4年度（2022年度）より桃井第三小学校の施設を活用した放課後等居場所事業を実施する計画としています。</p> <p>遊びと憩いの場事業での校庭利用は主に水・土・日のみですが、放課後等居場所事業の導入により児童が利用できる日は月曜日から土曜日までの週6日に拡大しています。</p> <p>今後も様々な取組を通じて、子どもたちの育成環境の充実・発展を図っていきます。</p>
243	<p>中学校の校舎の建て替え工事について。建て替えは必須であることは承知しているが、中学時代の運動部の活動は、子どもの成長にとって心身ともに大切なものだと考える。校庭にプレハブを建てるだろうことは想像の範囲内だが、運動する場所がなくなることは、看過できない。体育の授業も含め部活動のためのグラウンドや体育館を、必ず準備してからの工事にしてほしい。近隣の小学校の校庭や区立体育館を使用できるようにするなどの対応をしてほしい。</p>	<p>学校改築については、工事中における生徒の学習や生活環境を考慮して対応を講じていきます。ご意見にもあるとおり、周辺の小中学校の校庭や体育館の借用などについて設計と併せて検討していきます。</p>
244	<p>区立小中学校の増改築について、記載事項に賛同する。</p>	<p>子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、令和2年度（2020年度）に策定した「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、計画的に改築等を進めていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
245	<p>神明中学校の改築について、校庭南側に4階は建てられないのか。</p> <p>震災避難所としても体育館は今より広くしてほしい。体育館にはソーラパワーシステムをつけてほしい。</p> <p>グランド確保のため、屋上にプールを設置してほしい。校庭に鉄棒や砂場は必要なのか。校庭を人工芝にしてほしい。校庭の水はけを良く、またきれいにフラットにしてほしい。</p> <p>室・支援本部室・多目的室など、生徒だけでなく親や地域の人々が入る可能性の多い教室は、出入口近くにエリアをまとめてあると生徒のプライバシー問題も守られやすいと思う。</p> <p>廊下と教室間に壁を作らないなど一時期はやった奇をてらった造りではなく、使いやすいものにして欲しい。</p> <p>人用のエレベーターがほしい。ランチルームがほしい。</p>	<p>神明中学校の改築に当たっては、生徒の安全確保や教育環境の向上を第一に検討を進めていきます。特に、本校は限られた校地をいかに有効活用して改築を行っていくかがポイントにあり、校庭や諸室の配置などについては、今後、地域や学校関係者などからなる改築検討懇談会からの意見などを踏まえ、敷地の諸条件等の中で具体的に学校施設の規模や階数などを計画していきます。</p> <p>また、震災救援所としては、改築に当たり、防災倉庫やマンホールトイレ等を整備するほか、非常用電源として活用可能な太陽光発電の設置などにより、防災機能の充実に努めていきます。</p>
246	<p>神明中学校について、凝った造形でなくて良いので、シンプルかつ地域のシンボルになるような学校にして欲しい。神明中学校について、4階建はなぜ出来ないのか。</p>	
247	<p>計画案に学校施設で改築の取り組みとして神明中学校があった。学校は、発災時には救援所ともなる。さまざまな地域の中心としての活用方法として、体育館にソーラーパネルの設置してほしい。他学校施設にも同様に設置を希望する。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	
248	<p>神明中学校改築について、中学校生活のほとんどの時間が、工事中になってしまう学年もある。その中でも、他校に行かず神明中を選んでくれた生徒、保護者にはなるべく不自由のないよう過ごしてほしい。貧困家庭、特に希望する家庭には、給食と同額でお弁当を提供してほしい。校庭、体育館、部活動のために、貸してくれる施設はないか。</p>	<p>神明中学校の改築については、工事中における生徒の学習や生活環境を考慮して対応を講じていきます。例えば、周辺の小中学校の校庭や体育館の借用、仮設校舎の設置を検討するとともに、工事中の給食についても支障のないように努めていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
249	<p>中央線上の荻窪駅と西荻窪駅の中心あたりに位置し、地の利的に見ても重要な位置にある中学校施設として、地域の拠点となる神明中学校の改築を求める。</p> <p>旧神明駐在所跡地も中学の敷地として組み入れ、中学の内側からも外側からも備蓄品を取り出せるような震災救援所、防災倉庫を作っていただきたい。また、体育館やプールなどの一体型や、防火・防寒・冷房の設備も、防災面と教育面を両立し効果的に備えることができればよいと思う。</p> <p>地域に溶け込んで応援していける学校であり続けてほしい。災害の際には、中学生と地域が協働できるよう、教職員の方々も学校施設もそろえられればと思う。</p> <p>学校の雰囲気少し閉鎖的に感じる。開放的な作りであるとともに、防犯面ではセキュリティの高い施設設計を求める。</p> <p>ゲリラ豪雨も毎年ひどいので、校庭の治水対策もできればと思う。</p> <p>音に対して迷惑と思う近隣住民も増えてきているようで、学校へクレームを入れることがある。校門や校庭の位置を変更するなど、防音対策も必要と思う。</p>	<p>子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、改築により安全の確保と教育環境の向上を図ります。</p> <p>また、災害時の防災拠点としての整備をはじめ、改築事業が、多方面で学校と地域との連携につながっていくよう、これからは周辺地域の皆様からのご意見をいただきながら、丁寧に学校づくりを進めていきます。</p>
250	<p>校舎改築に伴って、神明中学校の学区域の見直しもしてほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>神明中学校は当面、適正な学校規模であるため、指定通学区域を変更する予定はありません。</p>
251	<p>高井戸小学校はあまり敷地面積がないので、増築といってもかなり難しいのではないかと。学童クラブも来る。学区の割り当てを変更し、久我山小、高井戸東小に振り分ける方が、費用がかからないのではないかと。</p>	<p>指定通学区域の変更は、隣接する学校への影響の精査や、学校関係者や地域住民の意見を伺いながら決定していくため、時間を要します。また、変更した際には、指定通学区域を変更した地域に数年は特例措置を設ける場合があるため、すぐに児童数が減るとは限らないことから、増築することとしたものです。</p>
252	<p>電子書籍貸出サービスの導入を検討いただきたい。コロナ禍にあって、緊急時における読書環境の保障をするものとして現在多くの自治体が導入の検討をし始めている。何らかの事情で図書館に出向くことが難しい方の図書館利用を支援することができる。選書、契約の方法によっては人気図書の順番待ちの解消にも資するものと思う。</p>	<p>図書館資料については、現時点では、将来においても資料として残せるように、紙書籍を中心に収集しています。</p> <p>電子書籍の導入については、有効に利用できるタイトル数が少なく、人気図書が必ずしも電子図書として提供されているとは限らないこと、1作品の配信数や配信期間は紙の資料と同様に制限があること、また保存に適さないことなど課題があります。一方で、導入による利用者のメリットもあると考えますので、費用対効果等も踏まえながら、これからの公共図書館のあり方として、総合的に検討を続けていきます。</p>
253	<p>高円寺図書館は高円寺地域の唯一の図書館であり、その移設にあたっては利用できない期間を最小限に留めてほしい。</p>	<p>高円寺図書館移転に要する休館期間は、図書の移動等開館準備にあてる最小限とし、先に移転した永福図書館と同程度の3か月を想定しています。</p>
254	<p>図書館は知的欲求にきちんと応えられる施設であってほしい。レファレンスサービスでまともな結果を得た試しがない。人材を育てるべき。</p>	<p>図書館のサービスにおいて、レファレンスは大変重要なサービスのひとつと考えています。引き続きレファレンス技術の向上のための各種研修制度を利用したり、その結果をOJTで共有するなどして、人材育成に取り組んでいきます。</p>



No	意見概要	区の考え方
<b>施策25 生涯にわたる学びの支援</b>		
255	生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合は現状8.5%と低く、2030年度でも13%とほとんど伸びない目標値となっている。知識・技能や経験が生かせる場や機会を増やし、目標値をもっと高める施策が必要だと思う。「自分の健康は自分で守る」という健康づくりがあって、子どものときから意識を高めることにより、「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができ、支え、支えながら共生するまちがつくりあげられていくと期待している。	すべての人が学び続けることができるよう、生涯学習分野の様々な事業を区民に身近な地域の施設で実施していきます。また、社会教育士をはじめ、知識・技能や経験を持つ区民が、地域の中で主体性を持っていきいきと活動することができるよう支援していきます。
256	放課後クラブ等の活動は各学校の支援本部によってバラつきがあるので、どの学校もあるようになると思う。	学校支援本部は、地域全体で子どもたちの成長を支えるボランティアの仕組みであり、そこで活動する人材を含め、それぞれの学校の状況を踏まえて子どもたちへの支援を行っていただいています。他校での実践の成果などを参考に紹介するなど、さらに充実を図ることができるよう、学校支援本部を支援していきます。
257	計画には今後地域学校協働推進員を中心に学校支援本部と地域教育推進協議会の取組を連携・強化するモデル事業を4中学校区で実施とある。高円寺地区地域教育推進協議会はすでに高円寺地域全般の協働が図られているが、中学校区を単位としてモデル事業を行うことは、今まで高円寺地域で築き上げてきたネットワークを狭めることにならないか。拠点として中学校に配置されることは問題ないが、中学校区に配置することはこれまで築き上げてきた高円寺地区地域教育推進協議会の活動を否定するばかりではなく、地域のネットワーク崩壊につながる。中学校区単位ではなくその地域に応じた単位とすることが必要であることから計画の変更を要望する。	地域学校協働活動推進員については、計画ではモデル事業の実施を4中学校区と示していますが、高円寺地区においては地域全般での協働の取組が進められているため、推進員はその活動を狭めることなく、高円寺地区地域教育推進協議会と学校支援本部の取組の更なる連携・強化に向けて活動を支援していきます。
<b>施策26 多様な地域活動への支援</b>		
258	地域活動に参加している区民の割合を2030年には24%と目標値があげられているが、どの年代層に期待しているのか教えてほしい。	地域活動への参加は、令和3年度（2021年度）の区民意向調査結果において、年代が上がるにつれて参加率が上昇する実態にあります。今後は、世代間交流を活性化する観点から、より一層、多世代に参加いただける、地域活動団体等の取組を支援していく考えです。
259	すぎなみ地域大学講座修了者の延人数は、同じ人が複数受講しているのが現状である。実人数を示すべきではないか。	各講座の成果を示す観点から、「講座修了者の延べ人数」を指標としていますが、今後ともより多くの区民が講座に参加し、修了後に地域活動を実践していただくよう努めていきます。
260	団塊の世代に支えられている現在の地域活動の先行きはかなり不透明だと思われる。目標達成に向けたきめ細かな実効策を示してほしい。	例えば、町会・自治会については、その活性化を図るため、杉並区町会連合会が令和元年度（2019年度）に発行したハンドブックの作成を支援しました。現在はその第2弾となる、より実践的な活動に資するハンドブックの作成をサポートしています。このように、今後とも各地域団体の実情や意向に応じて、それぞれの活動の継承・発展を支援していきます。

No	意見概要	区の考え方
261	<p>町会、NPO、自治会などへの活動支援は大切な施策。一方、地域コミュニティの活性化という視点では、社会活動参加者比率が5%という低い値。活動支援内容を明示すると共に区民の地域への親近感を高める意味で祭りなどにおいて学校からの協力（生徒の参画やPTAの参加）を要請する等の対応が必要ではないか。</p>	<p>区としても町会・自治会をはじめとした各地域団体の活動を支援し、その活性化を図ることは重要と認識しており、実行計画案のほか、協働推進計画案及びデジタル化推進計画案に掲げた支援の取組を総合的に進めていく考えです。その際には、ご意見を参考に、教育委員会並びに各学校との必要な連携を図っていきます。</p>
262	<p>地域のつながりを感じながら杉並区の歴史や文化を学べるのは非常に恵まれている環境にある。一方町会への参画意識が低い。社会連携の最小の範囲での連携意識を高めるにはどうすべきか。集合住宅が増えたことや地域で遊ぶ場所がなくなってきたことも考えられる。町会長の努力に任せずに、近隣の住民の連携が増すような施策がないのだろうか。</p> <p>しかしながら地域の行事に参加した子どもの比率が51.1%というのは高いのではないか。その辺にヒントがないか。我々の方にも考える必要が高い。</p> <p>その過程において地域と学校の協働の充実が急務、学校運営協議会が地域との連携強化を志向しながら学校支援本部や町会と一体となって何か試みる必要があると強く感じる。</p>	<p>ご指摘のとおり、子どもたちが、地域行事への参加を通して自らも地域の一員であることを自覚していくことは、今後の社会における連携意識を高めていくために大切であると考えます。地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会での議論と、学校支援本部や町会が取り組む活動とがより一層重なり合うことで、地域で学び地域を創る子どもたちの教育活動が活発になっていくと考えますので、今後、こうした働きかけを行っていきます。</p>
263	<p>目標に向けた施策指標の設定に、集会施設のWi-Fi環境の整備率を指標に加えてほしい。</p>	<p>各地域区民センターやコミュニティふらっとのロビー等にはWi-Fiスポットを整備していますが、各貸室内の整備については、ユーザー自身でWi-Fi利用ができるテザリングサービスの普及状況等を見極める等の必要があるため、現時点でご指摘の指標設定は適切ではないと考えています。</p>
264	<p>集会施設の改修や整備が事業化されているが、今後の改修や整備では高速Wifi環境の整備を必須条件としてほしい。</p> <p>オンライン会議はアフターコロナ禍においても、新しい日常の手法として定着しつつあり、集会は参集・オンラインのどちらでも参加できるオンラインハイブリッド形式が誰にでも参加しやすい形式といえる。</p> <p>改修の計画がない既存施設でも、可能な限りWi-Fiの導入をお願いしたい。</p>	
265	<p>多世代向けコミュニティふらっとへの転用は支持するが、場所の管理だけでは多世代利用と交流は生まれにくい。委託事業者には施設管理だけでなく自主事業や地域交流、以前の館がその場所で担っていた役割ごと委託できる事業者の選定や予算付けをしていただきたい。</p>	<p>これまでに整備・開設したコミュニティふらっとの事業者選定に際しては、事業費（上限額）を提示した上で、受付案内業務に加え、年2回の多世代交流イベント、講座やサロン等の自主運営事業の実施についても企画提案を受け、意欲と能力のある民間事業者を選定しています。これらの施設では、総じて円滑な運営を実施しており、今後も、より充実した施設運営と事業展開が図られるよう、区として必要な指導・助言に努めていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
<b>施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進</b>		
266	<p>杉並芸術会館、杉並公会堂、セシオン杉並等極めて優れた施設である。一方これらの施設が必ずしも区のある中心にあるとは言えないが芸術鑑賞をした区民が67.6%というのは高いのか低いのか。2030年に80%にするという目標にたいし高齢者時代になるとの区の予測を踏まえれば交通手段の強化が見えていない。ミニバスよりもさらに小型の高齢者、身障者専用の移動手段等も導入されたい。</p>	<p>ご指摘の指標の数値については、国の文化に関する世論調査結果（令和2年度（2020年度））の74.1%と比較して若干低い状況です。こうした状況を踏まえ、令和12年度（2030年度）までに80%まで引き上げる目標値を設定し、必要な取組を進めていくこととしました。</p> <p>また、交通手段の強化については、令和4年度（2022年度）に「杉並区地域公共交通計画」を策定し、高齢者や障害者をはじめ、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けた取組を推進します。合わせて、Ma a S（マース）等新技術を活用したサービスの調査・研究を行うとともに、グリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスであり、その車両も含めた総称）や次世代型電動車いすの実証実験を通じ、小型モビリティ導入も含めた検討を行っていきます。</p>
267	<p>杉並区には、居住性は高いものの、文化的にユニークな個性を発信できていないように思う。住む人たちの文化レベルは高いが、民間の個々の活動に委ねられている。象徴的なイベントは多くあるが、相互に関連してはいない。また、内外から訪れるような美術館や博物館を有していないのも、弱みの一つと思う。</p> <p>他区の例では、アートの発信源となることをスローガンとして示し、内外から人が訪れるような街作り、施設づくりを進めてきている。杉並区としても、強いメッセージを発し、区民が「うちの区にはこれがある」と誇れるような施設、街作りが望まれる。</p>	<p>ご指摘のとおり、区民目線で、地域の歴史や文化イベントなどの情報を有機的につなげて積極的に発信し、区民の区に対する愛着度を高めるとともに区への来街者を増やしていく取組は重要と考えます。このため、文化・芸術情報紙の発行、「すぎなみ学倶楽部」及び「中央線あるあるプロジェクト」等の既存の取組に加え、令和4年度（2022年度）からは新たに西武新宿線や京王井の頭線沿線など区内全域の魅力発信事業を立ち上げ、民間事業者を活用した観光情報発信等に、より一層力を入れていくこととしています。</p>

No	意見概要	区の考え方
268	<p>区が芸術活動を支援している団体がどれくらいいて、それがどのくらい活躍・活動しているのかは見えにくい。それには杉並区立美術館の開館や、杉並区が主体となった芸術活動の活性化が相応しいのではないかと。拠点となる分かりやすい存在があれば、美術の活動の輪が広がり、区民も活動機会を見つけやすくなるのではないかと。データを調べていると、杉並区は他の区に比べて、文化芸術面で遅れているという印象を持った。</p> <p>廃校となる校舎や改築予定の区民センターなどの施設に美術館複合施設を検討してほしい。このような美術館があれば、文化・スポーツ分野だけではなく、他の分野にもつながり、多くの区民に文化活動を還元でき、素晴らしいことがたくさん生まれていくのではないかと。</p> <p>これからは区が主体となり、区民が主役となって文化・芸術を発展させていくことを目標にし、取り組んで実行していただけることを願っている。</p> <p>区でアート活動の募集や宣伝に関する情報発信を一箇所に集め、各活動を周知し参加を促すことで、区民の芸術活動への参加がしやすくなり、活発化することが期待できる。</p> <p>他区のように文化芸術振興委員会のようなチームを設立して、区内の芸術を総合的に情報発信していく機関を設けるのもいいのではないかと。</p> <p>スギナミトリエンナーレなどを開催するのも素晴らしいと思う。区内の芸術活動の総合祭を数年に一度開催するなど、活動を促進・活発化し、学生から高齢者までが生き生きと暮らすきっかけとなるイベントになるのではないかと。区内のみならず、「アートの街杉並」を発信し、区民の活力や地域の活性化につながるはずである。</p>	<p>区のホームページでは、区内で文化・芸術活動を行う個人または団体に対する助成実績一覧を公開しています。また、区内の文化拠点である杉並芸術会館（座・高円寺）及び杉並公会堂では、その運営を担う指定管理者及びPFI事業者の専門性やノウハウを生かした事業展開を図っているところとです。</p> <p>現時点において美術館建設の計画はありませんが、令和2年（2020年）10月から、インターネット上の仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」を開設し、区内の文化芸術資源に係る魅力的な展示を公開するとともに、紙媒体の文化・芸術に関する情報紙「コミュかる」と角度を変えた情報発信を行っていきます。</p> <p>これらの取組については、今後とも区長の附属機関である杉並区文化・芸術振興審議会の意見を聴きながら充実を図り、地域の活性化等につなげていきます。</p>
269	<p>杉並区交流協会が、ネパール人など在外日本人の生活支援をしているが、将来計画として、外国人居住者をどう考えていくのか方針と具体的な計画が必要である。</p>	<p>ネパール人などの区内在住外国人は、令和3年度（2021年）12月現在約1万5千人で、直近の2年間はコロナ禍の影響により減少傾向にあります。区では杉並区交流協会と連携して、各種の相談や地域交流事業等を実施しています。今後とも、これらの事業等を通してニーズを把握の上、在住外国人が地域の一員として安全・安心に生活することができるよう、必要な支援を計画的に行っていく考えです。</p>
270	<p>2030年を展望すると、居住する外国人の問題を考えておく必要があると思う。介護施設や病院など技能実習生の外国人は増加しているが、劣悪な労働環境を嫌い逃亡したり犯罪に走る例が全国で相当数でいる。外国人の就労環境や居住環境そして区民との交流などについて十分に検討しておく必要があると思う。</p>	<p>区内在住外国人が安全・安心に生活を送ることができるよう、引き続き杉並区交流協会と連携しながら、在住外国人のニーズに応じた就労や生活等に係る相談支援及び地域との交流事業等を行っていきます。</p>
<b>施策28 次世代への歴史・文化の継承</b>		
271	<p>歴史・文化の継承は重要であり大賛成。一方歴史・文化の根付き感が4.9%というのはあまりにも低すぎないか。高齢化社会がこのような状態では心細い。現状分析の課題に含めるべきと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、歴史や文化などがまちに根付いていると思う区民の割合を増やしていくことは、次世代に歴史や文化を継承する上で重要であると考えています。</p> <p>今後は、現状分析を行った上で、効果的に幅広く区民へ伝えていくことができるよう努めていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
272	杉並区に住んだ（住んでいる）多くの文学者の功績を記念するためにも、区立文学館の設立を切望する。	郷土博物館では、企画展等の合間に準常設展「杉並文学館」を毎年数回実施しています。今後も、図書館と連携しながら、杉並ゆかりの文学者をテーマにした企画展を実施し、その功績について紹介していきます。
<b>施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり</b>		
273	施策の現状と課題の「様々な場所でスポーツ・運動に親しめる事業を展開」と計画最終年度の目標の「区民にとってスポーツ・運動がより身近になり」との間の具体的な記述が必要ではないか。	総合計画における「計画最終年度の目標」は、主として、その下段にある「目標に向けた施策指標の設定」と連動するように記載しています。ご指摘の「様々な場所でスポーツ・運動に親しめる事業展開」については、実行計画のほか、現在改定作業を進めている「杉並区スポーツ推進計画」において具体化していきます。
274	総合型地域スポーツクラブの設立支援、運営支援は内容を具体的に示したほうが良いのではないかと。	総合型地域スポーツクラブの設立支援及び運営支援は、当該クラブ（設立予定を含む）の実情等に応じて行っていくことが重要と考えており、今後とも個別具体的な対応を図っていきます。
275	統廃合された学校を、身障者スポーツの拠点となるように改築するのはどうか。車いす競技、ボッチャをイメージして、通路、トイレ、更衣室は車いすでも自由に動けるスペースを取り、フロアすべてがその競技ができるようにする。階が違ったフロアは別の種目を行う。施設への往来は巡回バスの運行を利用する。 杉並区には、スポーツリーダーなどのスポーツに関しての有資格者がいて、東京2020の影響からボランティア活動の一環で取った方もいると思う。拠点となる場所を決めて、ボランティアでその活動に協力していただける方は大勢いると思う。そのような方々を活用しない手はない。 今後、杉並区民の高齢化は進み、車いす人口も増加するだろう。スポーツの世界も、それに対応した競技の普及、拡大は必須である。	実行計画案で示したとおり、令和4年度（2022年度）からは新たに区立体育館でのユニバーサルタイム（障害者のニーズに合わせたスポーツプログラムを実施）を開始するなど、障害者スポーツの推進に重点的に取り組むこととしています。 なお、統廃合後の学校跡地の活用に関するご意見は、今後の参考とさせていただきます。
276	公園は憩いの場でありスポーツ発生場ではないか。公園とスポーツとは一つにつながっていると思う。しかし、土地は限られている。体育関係者は、もっと広い競技場を望み、区民の方は、新たにスペースが生まれれば、公園を望む。広い土地の立体的な階層化はできないか。最上階は、緑豊かな公園化、地下階は駐車場、途中階は、低層階は競技用階、上層階は居住階、その建物の周りは周遊ランニングコース。公園スペースを利用した総合運動場になる。	現在整備中の下高井戸おおぞら公園（令和7年度（2025年度）開設予定）は、防災機能である地下調節池（東京都が施工）の地上部に多目的スポーツコートを設置（区が施工）するほか、ジョギングコースを整備するなど、より一層地域のスポーツ振興に資する公園とする考えです。 今後の施設整備に当たっても、様々な角度から、多機能化や複合化の可能性を検討していきます。
277	スポーツ・運動の発展のために学校施設の開放は大賛成。一方車椅子用に学校にスロープがつけられていない。教育委員会でも学校と地域の協働を掲げているが車いすを使う人は不便さを感じているはず。遅れている理由は何か。また区民が健康と感じている割合が85.5%というのも低すぎないか。（区民100人中15人が不健康と感じている）車椅子の区民は健康と感じているはずだ。	地域スポーツ活動の推進や文化活動の振興等に向けて、学校施設の更なる有効活用の取組を進めていきます。 スロープについては、改築及び長寿命化改修等により、順次バリアフリー改修を行っていきます。区民の健康については、計画では、学校施設の有効活用等を進めていくことで、スポーツ・運動に親しみ、楽しむことにより、健康であると感じている区民の割合を増やしていきます。

## 2 杉並区区政経営改革推進計画（第1次）

No	意見概要	区のお考え方
<b>計画全体について</b>		
1	<p>区の基本的立場を「行財政改革」から「区政経営改革」へと転換するとのことだが、「区民目線」との表現はあるものの、この改革の考えに区民一人一人の姿が見えているだろうか。そもそも、地方自治は多様な人間、多様な職業・企業の集まりで構成され、それぞれに過不足ない施策を実行する組織だ。そこに経済原則、経営思想を導入し、効率を追求することは、結局はどこかの分野の切り捨てを生むことになりかねない。区政は、決して「経営」するものではない。</p>	<p>区はこれまでコスト削減や効率化を追求した行財政改革推進計画を推進してきました。 新しい区政経営改革推進計画においては、従来の「量の改革」に加え、区民の皆様の利便性や暮らしやすさを追求した「質の改革」にも取り組んでいきます。 頂いたご意見も参考に、区民一人ひとりの多様な行政需要に応えられるよう、区政運営を行ってまいります。</p>
2	<p>一部デジタル化推進計画と重複しているところがある。整理したほうがよいのではないか。</p>	<p>区民サービスの向上と効率的かつ効果的な区政運営を推進するためには、時機を逸することなく、デジタル技術を取り入れた区政経営改革を進めていくことが必要です。デジタル化推進計画の取組と併せて、飛躍的に進展しているデジタル技術を取り入れながら、更なる区民サービスの向上を図ってまいります。</p>
3	<p>全体的に異議はない。</p>	<p>「区政経営計画推進計画」が着実に進むよう、区全体での確に進捗管理してまいります。</p>
<b>方針1 時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上</b>		
4	<p>区役所庁舎案内にAIロボットを置くのは冷たい区役所のイメージになる。老人が多いのでやめた方がいい。</p>	<p>AIロボットは、総合案内の補助的な役割として区民の利便性を高めるため設置しています。区役所の総合案内は職員による案内を基本としており、今後も丁寧な対応に努めてまいります。</p>
5	<p>健全でより効果・効率的な区行政推進のためには、監査とコンプライアンス機能の充実が必要と思う。民間企業では、全ての計画にP=&gt;D=&gt;C=&gt;Aが求められている。区に監査部門があるが、お金に関する監査が主な活動で、区が行った施策の評価は行われていないように思う。貴重な血税を有効に活用するため、CとAの機能を強化して、次のPへ反映していくことが求められる。</p>	<p>区政を効果的・効率的に進めていくためには、PDCAサイクルを十分に機能させることが重要です。そのため、区においては行政評価の取組により、各施策の評価や進捗管理を行っています。また、外部評価委員会を開催し、施策の取組内容や実績等について外部の視点からチェックを受けています。 新たな施策を実行する際においても、行政評価等を通じた施策の改善に努め、より良い施策の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
6	<p>公民連携は行政サービスの低下を招かぬよう慎重に行ってほしい。例えば次代を担う子どもを守り育てる保育園、学童クラブ、高齢者が自由楽しく余生を過ごすためのゆうゆう館、年齢を問わず学びたい人が無料で利用できる図書館等は、民営化にそぐわない。また、委託の大きな目的は経費削減であり、受託企業の社員が安い給料で苦勞するという差別構造もおかしい。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>区は、今後、本格的な少子高齢社会を見据えた対応、防災・減災対策、区立施設の再編整備などの喫緊の課題に対し、区の総力を挙げて取り組んでいかなければなりません。 そのため、業務の効率化と区民サービスの向上を両立していく観点から、事務事業の不断の見直しに努めることと併せて、民間事業者等のノウハウを生かせる事業については業務委託を進めてまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
7	<p>保育の質の向上や非常時に円滑な対応をとるために、一定の水準が継続的に担保されている公立保育園の民営化については見直しが必要である。</p>	<p>行政課題が複雑・多様化する今日において、質の高い区民サービスを継続的に提供していくためには、民間事業者のノウハウも効果的に活用していくことが必要です。</p> <p>現在、区立保育園4園について、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）にかけて民営化することを公表し、取組を進めているところですが、その後の令和7年度（2025年度）以降の民営化方針については、杉並区全体の保育の質を確保するための区立保育園の役割や今後の保育需要の動向等を見据えて、現在検討を進めているところです。</p>
8	<p>保育事業や学童クラブの民営化や運営委託は、効率化や区民サービスの向上にはつながらず、逆の効果を生むものと考えます。財政上の効果は生むかもしれないが、子どもたちに対する教育や人間的成長、働く保護者への応援という設置目的からは、区民サービスの後退としてしかかなりえないのではないかと考えます。効率化を推進することは否定しませんが、ヒューマニズム溢れる区政運営に立ち返るべきである。</p> <p>もう1つ問題なのは、教育の一環としての事業を民間業者の儲けの対象にしてしまうことである。業者の経営破綻や事業の撤退などで継続性に問題があり、区民サービスの低下につながる。この負の経験を、しっかりと総括すべきと思う。</p> <p>また、民間委託によって、専門性を持たない人間が担当することになり、子どもとの対応に未熟で問題を起こしやすくなったりし、区の責任の後退につながる。</p>	<p>なお、区立保育園4園の民営化に当たっては、「区立保育園の運営を民間事業者を引き継ぐためのガイドライン」に基づき、引き続き子どもの最善の利益を考慮し、改善を図りながら、円滑かつ適切に運営事業者の選定・引継ぎを進めるとともに、民営化後もこれまでの取組を踏まえ、安定した園運営となるよう、責任をもって継続した支援に取り組めます。中核園については、これまでの取組状況を踏まえ、令和5年（2023年）4月の指定拡大等に向けて検討を進めています。</p> <p>また、民間委託の学童クラブも、区立学童クラブの一つとして、法令等に従った職員配置のもと、区の示す運営指針等に沿って運営を行っています。区では、運営事業者の公募・選定、運営の引継ぎ、引継ぎ後の区の支援等の取組を「杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン」としてまとめ、これを基本指針として、学童クラブの民間委託を進めています。</p>
9	<p>公立保育園の民営化をやめてほしい。</p> <p>こんなにたくさん出来てしまった民営保育園の質の確保のために中核園が7つでいいはずはない。総合計画にある子どもの置かれている家庭や社会の状況の現状認識には共感する。それを実現しようというのであれば、もうこれ以上公立園を減らさないでほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>そうした中で、働きながら安心して子育てできる環境の充実を図るためには、学童クラブの量の確保と合わせて、運営の質や専門性の確保が、ますます重要な課題となってくるものと考えていますので、民間委託を含むすべての区立学童クラブが、子どもや保護者に信頼される運営を継続することができるよう、取り組んでいきます。</p>
10	<p>様々な区の施設の民間企業への委託が進められているが、企業へ委託することは慎重であるべき。特に保育園、学童保育等子どもに関する事業は、その影響の大きさを思うと不安をぬぐいきれない。民間のスキルを取り入れ学ぶことは良いが、地域の子供を育てるとい自治体としての責任の根本を忘れないでいただきたい。</p>	

No	意見概要	区の考え方
11	学校内学童や、学童の民営化も本当に子どものためを考えているとは思えない。	民間委託の学童クラブも、区立学童クラブの一つとして、法令等に従った職員配置のもと、区の示す運営指針等に沿って運営を行っています。区では、運営事業者の公募・選定、運営の引継ぎ、保護者アンケートや定期的なモニタリングの実施、委託後の区の支援等の取組を「杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン」としてまとめ学童クラブの民間委託を進めています。今後は、委託学童クラブを含む全ての区立学童クラブにおいて、福祉サービス第三者評価を取り入れ、さらなる質の維持・向上を図っていきます。また、働きながら安心して子育てできる環境の充実を図るためには、学童クラブの量の確保と合わせて、運営の質や専門性の確保が、ますます重要な課題となってくるものと考えていますので、民間委託を含むすべての区立学童クラブが、子どもや保護者に信頼される運営を継続することができるよう、取り組んでいきます。
12	民間活力とよく言われるが、行政の役割を重視してほしい。特に児童館や学童クラブの職員は専門性が求められると思うので、安易な民間委託は心配である。	
13	児童館の廃止に反対する。特に学童クラブの民営化に反対する。区で運営してこそ、学童指導員の質や施設の質を一定以上に保つことができる。民営化すると営利目的となり、最終的に教育的質が下がり、子どもに悪影響がでる。少子化の今、将来をにう子どもの施設は減らすのではなく、増やし、質も上げる必要がある。小学校4、5、6年生の居場所として小学校内での居場所事業では十分ではなく指導員の数やレベルも保証されない。今まで通り、児童館存続が共働き家庭の子どもたちのために必要だと思う。	
14	学童クラブの運営は民間委託でなく専門家を配置してほしい。子どもの育ちを大事にすることこそ、杉並区の使命だと思う。	
15	学童クラブ等の民営化に反対である。民営化によりサービスの質が落ちていくことはこれまでの数多の事例から自明である。民営化を促進するというのは世の中を見誤っている。	
16	再編成により、専門職職員が大幅に削減され、業者委託の方向になっている。このような場合、経営や姿勢など常に協議できる機関をつくるなど、子どもたちの環境を守るための透明性のある機関をつくる必要があると思う。	
17	人材育成を重視してほしい。利益を生むことを是とする外部専門人材の論理・倫理は、時として公共の行政とは相容れない。重要なことは、公務員が責任を持って任務に当たることである。	区では、計画的な研修等の実施により、今後とも様々な地域課題を解決するための構想力や実践力を持った職員の育成に取り組んでいきます。また、高度化する行政サービスに対応するために、職員の専門性を強化する研修を実施するとともに、一部の分野では民間の専門人材を登用することにより、組織全体の活性化につなげていきたいと考えています。
18	民間に頼らず、公務員の質を高めて欲しい。	



No	意見概要	区の考え方
<b>方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現</b>		
19	財政健全化基本方針に賛成する。	「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、健全で持続可能な財政運営に努めていきます。
20	今後は税収が減っていくとのことだが、財源拡大について、例えば、企業や娯楽・エンターテインメント・スポーツ施設などの誘致計画はあるのか。	持続可能な区政経営を推進するためには、基盤となる財源の確保に資する取組も重要です。企業や娯楽・エンターテインメント・スポーツ施設などの誘致計画はありませんが、区有財産の有効活用を一層進めるとともに、ネーミングライツによる財源確保や新たな収入確保事業の検討などに取り組みます。
21	消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減は、民間事業者売却とあるが、困窮している家庭や学生などがよく話題になっている。そういう人へ優先的に配布を考えてみてはいかがか。	消費期限の迫った備蓄食料品については、これまでも防災訓練やイベントのほか、福祉事務所や社会福祉協議会等を通じて生活が困窮されている方へ提供してきました。今後も防災訓練等での活用や生活が困窮されている方への提供に努めた上で、民間事業者への売却を行っていきます。
22	前回の改定では効率化の名の下で使用回転率を上げるために、一日の利用時間を3回から4回に分割した。そのために短時間となって、使いづらいとの声が溢れている。延長時間制度があるが、それを利用すれば使用料も上がってしまう。再検討を求める。	現行の使用区分は利用者のニーズに合わせてとともに、利用機会の拡大及び施設の有効活用、並びに利用者の負担軽減を図る観点から、使用時間の細分化を行ったものです。
23	奨学金の返済催促を民間業者に委託するのはやめてほしい。 【他、同趣旨1件】	区の再三にわたる催告に応じてもらえない、長期・高額滞納者については、民間専門業者に債権の管理・回収を委託することにより、償還率の向上を図っています。

No	意見概要	区の考え方
24	「区民サービスの向上をはかりながら、受益者負担の適正化を」というのはすなわち利用料値上げを意味する。税金が減るのはわかるか、施設の利用、保育料・学童利用料の値上げをやめてほしい。	施設の使用料については、維持管理経費等が経年で変化するため、定期的に検証を行い、必要に応じて適切な受益者負担となるよう見直す考えです。
25	保育施設等の利用者負担の見直し、学童クラブ利用料の値上げに反対する。コロナ下で働く人々は困難な生活を強いられている。その時に、値上げするとは、酷い政策である。国制度を参考にした適正化とあるが、世帯によっては値上げされる。	保育施設の利用者負担については、保育料の階層の簡素化と適正化の観点から今後見直しを行います。このことを明確にするため、一部の表記を修正します。 学童クラブについては、学童クラブの整備と充実を図るとともに、受益者負担の適正化の観点から利用料の見直しを検討していきます。 〔資料2 (3) 区政経営改革推進計画No6〕
26	保育料、学童クラブ利用料の値上げに反対。誰でも入園でき、無料で利用できれば安心して子育てできる。 【他、同趣旨1件】	
27	認可保育所等の利用者負担金について、適正化の名のもとに料金値上げであれば反対である。認可保育所の負担金を一気に国基準に引き上げることはおかしいと思う。また、認可外の保育料補助も引き上げるべきではない。自治体の原点は福祉を守ることである。また、学童クラブの利用者負担の適正化が料金値上げであれば、それも絶対反対である。	
28	保育施設使用料、学童クラブ利用料の適正化実施には、子どもたちの教育権保障という点から根本的な問題があると考えます。子どもたちは、将来この杉並区を背負って立つ存在。そのことも含め、子どもたちの教育に関する費用はすべて無料にすべきである。それが出来なければ、せめて現状維持が必要である。この制度をもっと充実させて、すべての子どもたちと保護者が安心・安全に過ごせる環境をこそ整えるべきではないか。	
29	保育料値上げ、学童保育値上げについて、反対である。子どもを育てるのは、日本ではお金がかかる。保育や、放課後の大人がいない家の子どもの学童は、必要な場である。コロナ禍で、仕事、経済活動も停滞する中で、この分野の値上げは、家族を苦しめるものになる。子どもはこれからの宝である。公共の場を値上げされて平気な家庭はない。	
30	保育料も国制度の基準にあわせて適正化を図ることだが、値上げということである。もうこれからの親子世代は杉並区には来ないし離れていくだろうと思う。財源節約のため子どもへの福祉を抑えることで、杉並区の税金は落ち込むのではないか。 【他、同趣旨2件】	

No	意見概要	区の考え方
<b>方針3 区民目線による戦略的な情報発信</b>		
31	<p>区民に対する情報発信を適時適切に行い、区政への参画意欲を高めるとともに、区民や民間事業者等との対話の場の拡充や、オンラインによる参加方法等の推進など、誰もが意見を出しやすい環境を創ることにより、区と区民等とのコミュニケーションの活性化を図るとあるが、異論の余地がない。一方でこのことが実現されてきたとはいえない。フルタイムで勤務している労働者は、平日・日中の参画は困難である。パブリックコメントも、相当の時間、読解力、表現力を要するようと思われる、誰にでもできることではない。区民等とのコミュニケーションの活性化や敷居を下げるかは、簡単な問題ではないことを認識してほしい。実態が伴わないにもかかわらずやったことにするようなアリバイ作りにならないよう願う。</p>	<p>区ではこれまでも区民との協働の観点から、区長と区民の意見交換会や、区民懇談会などを開催し、区民の方々から貴重なご意見を頂戴し、区政に反映してきました。先般の基本構想審議会においても、多くの区民を含む42名の方に審議会委員として参加頂き、オンライン会議を併用することにより、「コロナ禍においても活発な議論ができた」等の意見も頂きました。今後も、区と区民の皆様が活発にコミュニケーションを図れるよう努めていきます。</p>
32	<p>情報発信について、例えばイラストを多用し、視覚的に理解しやすい冊子やパンフなど、区の発行物をもっと工夫してほしい。</p>	<p>区では、「伝える広報」から「伝わる広報」への転換を図るため、広報すぎなみのリニューアルなど区の発行物について見直しを進めてきました。また、区職員を対象とした広報研修や、民間から登用した広報専門監等による広報相談などを実施し、全庁を挙げて広報の質の向上に取り組んでいます。今後もこうした取組を通し、区民にとって区政情報がより身近でわかりやすいものになるよう努めていきます。</p>
33	<p>区の行政について、地域住民が十分理解できていない部分が多いので、内容を理解し運用できるよう「地域に根ざした情報発信」のような項目を検討願いたい。</p>	
34	<p>広報杉並点字版の発行について、テキストデータやDAISY版・カセットテープ版だけでなく、全文点訳・発行していることに対し感謝する。毎月1日・15日の2回発行されているが、点字版は発行日の翌日から土日祝日を除き『4日以内に発送』と定められているそうだが、視覚障害者の手元に届くころには、講座によっては既に締め切られているものがいくつか見受けられる。他区では、普通字版発行日と同日あるいは遅くても2・3日以内で手元に届くと聞いた。来年度以降はこのタイムラグを一日でも縮めていただきたい。また、在住者だけでなく在勤・在所者で希望者にも配布することを切望する。</p>	<p>広報すぎなみ「点字版」及び「音声版」は、広報紙校了後からの作業となるため、一定の時間が必要になります。今後、作業の迅速化に努めるとともに、イベント等の申込み締め切り日について、掲載ルールの見直しを検討します。また、区内在勤者への配布については、個々のご事情に合わせて対応します。</p>
<b>方針4 自治の更なる発展と、自治体間連携の強化</b>		
35	<p>杉並区は、6区市に隣接している。区周辺の区民は隣接区市を含めて生活圏としている。隣接区・市との協働のあり方を考究し表現する必要がある。</p>	<p>区ではこれまで隣接自治体と連携し、区境パトロールやアニメ事業等に取り組んできました。区民の皆様が安全・安心を感じられる地域社会の実現に向けて、隣接自治体をはじめとした基礎自治体間の連携・協力を一層推進し、区民サービスの向上につなげていきます。</p>

### 3 杉並区協働推進計画（第1次）

No	意見概要	区の考え方
<b>計画全体について</b>		
1	区民や地域団体、民間企業など、多様な主体との協働の推進を言われたことは非常に良い。	複雑化・高度化する地域課題の解決に向け、これまで区では様々な協働の取組を行ってきましたが、今後は、これまでの相手方の中心であった区民や地域団体に加えて、民間事業者や大学などの多様な主体と対等な立場で連携・協力しながら地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。
2	協働推進基本方針に賛成する。	
3	協働推進は良いが、まず区の職員が末端の現場の人員に至るまで、担当している事業の根本的な指針を理解し、仕事をするよう、教育研修をしてほしい。	職員が担当業務に習熟していることは、多様な主体と協働の推進をしていくうえでも必要なことと考えています。適宜、各種研修やOJT等を行い、職員の能力と意欲の向上を図っていきます。
<b>方針1 地域に開かれた新たな協働の仕組みづくり</b>		
4	今ある事業自体の見直し等も一緒に考える場が来ると良い。地域づくりは、行政の縦割りでは進んで行かないので、正に協働の考える場で検討して行く必要がある。具体的なプラットフォームのイメージを区民と一緒に創る所からスタート出来ると良い。	協働の推進に当たっては、行政のみではなく区民や地域団体、民間事業者等の多様な主体が地域課題を共有し、連携・協力しながら取り組むことが必要です。それぞれの主体が対等な立場で参加できる開かれたプラットフォームの構築に向けて、外部専門人材などから様々な意見を伺いながら取組を進めていきます。
<b>方針2 区と地域団体等による地域課題・行政課題の解決に向けた取組</b>		
5	<p>共生社会の基は、区民レベルのきめの細かい連携が図れる町会、自治会の活性化にあると思う。そのために協働推進基本方針にのっとり次の提案をする。※区に7館ある地域区民センターの協議会を地域の人材育成の場とする。</p> <p>1. 協議会の委員を町会・自治会や諸団体のけん引者あるいはその補佐として4年あるいは2年間の任期中に育成する。</p> <p>2. 学びの内容は、行政分担を超えた連携による代表者＋関連諸機関＋地域住民＋有識者による懇談会を7館ごとに設置して方向付けをはかり、地元人材のかつようで指導体制の構築を図る。</p> <p>1) 学びの大綱</p> <p>①防災、まち・人づくり、②地域共生社会づくり、地域包括支援、③地域と学校の協働、④地域の運営等々の地域課題の学びのカリキュラム策定と学びの実施</p> <p>2) 従来の事業内容見直しと事業負担の軽減の工夫を図る。</p> <p>①地域諸団体との共同事業の推進のための調査、情報管理、協力折衝、②事業運営管理指導実践・事業実施のためのボランティア体制の構築推進、③地域住民懇話会、地域ニーズの把握と懇親、人脈の構築及び協力</p> <p>また、協議会委員として任期中あるいは任期満了後、一住民として地元で活動するために①住民として、地元の状況把握、課題把握とあるべき姿の研究会の設置。②協議会外の地元の仲間づくり、地元事業への参加や団体への加入。③協議会后輩の支援を行ってほしい。</p>	7か所の地域区民センターを主な活動拠点とする各地域区民センター協議会は、組織の実情や地域区民センターへの指定管理者制度の計画的な導入等を踏まえ、今後の組織運営や事業のあり方を検討し、順次、必要な見直しを図ることとしています。ご意見は、そうした検討の参考にするため、各協議会にお伝えします。

No	意見概要	区の考え方
6	<p>NPOの活用を推進してほしい。「子ども食堂」など行政で末端の貧困問題をすべて解決することは不可能である。生活保護法という法律を知らないうでホームレスになる人がいる。一人暮らしで病気になる孤独死する人がいる。これら全てを行政で措置することは不可能。またNPOを育成したらどうか。</p>	<p>杉並区は生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を中心に、生活困窮者等への支援に取り組んでいます。現在、コロナ禍の影響による社会情勢の変化に伴い、支援の必要な方が増加し、求められる支援も多様化しています。</p> <p>NPOも含め、生活課題に関する支援機関や地域の社会資源との関係づくりを進め、支援対象者に応じたきめ細かい支援を実施していきます。</p>

#### 4 杉並区デジタル化推進計画（第1次）

No	意見概要	区の考え方
<b>計画全体について</b>		
1	デジタル化を全く否定するつもりはないが、災害時などにシステムが全く役に立たず混乱する危険性を危惧する。また、デジタル化がきめ細やかな対応の無い画一的な対応に繋がらないか。そもそも、デジタル化にはシステム更新なども含め、長期的に巨額の費用がかかるのではないのか。どれだけの対費用効果があるのか、その費用で他に充実させる必要性の高い課題はないのかをしっかりと検証し、広くその結果を公表し、検討する必要があるように思う。	デジタル技術の活用に当たっては、デジタル化が持つ負の側面も考慮しながら、区民サービスの向上の観点から、区のデジタル化を推進していきます。 また、区では、ICT-BCP（ICT部門の業務継続計画）に基づき、災害等による情報システムへの影響を最小限に留めるとともに、バックアップデータからの早期復旧等を図るなど、継続的に情報システムが利用できるよう努めていきます。 また、限られた財源の中で、デジタル化を効果的に進めていくために、導入する全ての情報システムを対象に情報化経費精査を徹底し、情報化投資の適正化やシステム開発・維持管理に係る経費の節減に努めます。また、その効果の公表のあり方については、今後、検討していきます。
2	計画と実行をとにかくスピード感をもってやってほしい。人力で事務処理は無くし、IT化を推し進め、税金の無駄遣いをやめてほしい。	区民サービスの向上と業務の効率化を目的とした行政のデジタル化は、今後の区政運営の大きな柱の一つと位置付けています。デジタル化推進計画に基づき、行政のデジタル化を戦略的に加速させていきます。
<b>方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上</b>		
3	杉並区では「行政の収益」、「規制緩和」、「良好なビジネス環境」、「デジタル化」など、次々と名を変えて、基本構想を基に行政施策の民間企業への丸投げ計画を具体化している。この根底にあるのは行政責任の放棄である。住民に公平・公正なサービスを保障する本来の行政に立ち返るべきである。その立場から、各計画を再検証すべきである。民間丸投げのデジタル化は、個人情報の民間への筒抜け化であり、無責任極まりない。	行政のデジタル化は、区の責任において進めるべきものであることから、デジタル化推進計画に基づき、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を進めていきます。 また、デジタル化の推進に当たっては、個人情報の保護は大前提と考えており、外部人材や民間事業者を活用する場合においても、個人情報の扱いについては、区が最終的に確認し、個人情報保護を徹底していきます。
4	デジタル化に対して断固反対する。国はスーパーシティ法案を通したが、これは個人情報晒されると同時に、住民の意見が反映されない仕組みである。利便性を掲げているが、住民からしたら危険でしかない。杉並区での実行はやめてほしい。	区は、他の22区に先駆けて、昭和61年（1986年）に個人情報保護条例を制定し、その後も、情報セキュリティ対策の充実を図っています。行政のデジタル化に当たっては、個人情報保護を大前提として進めていきます。
5	マイナンバー制度に基づいた行政機関等の情報連携、ならびに各種手続きが促進されるよう、希望する。窓口に出向かずに申請や手続きができることは、住民の利便性のみならず、職員の事務効率化にもつながると思う。一方、デジタルに不慣れな方に対しては、職員の手厚い窓口対応、情報リテラシーの促進に当てることができるのではないかと思う。今後、高齢化も進むので、居所からオンラインでアクセス可能となるようお願いする。	デジタル化推進の目的の一つに、業務の効率化により生じた人材を窓口サービスの充実などに振り分ける等、より一層の手厚い区民サービスの向上に努めることを掲げています。また、デジタル化推進計画に基づき、順次、行政手続のオンライン化を図り、いつでも、どこからでも申請ができるなど、区民の利便性の向上を目指すとともに、デジタルデバイド（情報格差）の解消のための取組も併せて進めていきます。
6	キャッシュレス決済やその他のデジタル化施策を行うと、窓口の所に負担がかかることが想定される。機材の操作を覚えたり、故障時の対応なども行わなければならない。また、キャッシュレス決済をしても、利用者の利便性は多少向上するが、区としては減収、コスト増になる。出納管理のコストは下がるが、この点も考慮した方がよい。	キャッシュレス決済等の導入に当たっては、区民の利便性向上と行政内部の効率化のほか、費用対効果も含めて検討を進めます。

No	意見概要	区の考え方
7	マイナンバーカードを持っていることを前提とした行政サービスの提供は時期尚早。マイナンバーカードの取得は国民の義務ではなく、個人情報保護制度はいまだ未整備の状況である。情報漏洩の危険性に行政としてどのように対応するのか区民に説明が必要。マイナンバーカードを取得していない区民が不利益を被ることがないように十分な配慮を求める。	区が独自に実施するマイナンバーカードを活用した施策の検討に当たっては、区のマイナンバーカード交付率（令和3年（2021年）12月末現在46.6%）の推移等を注視し、マイナンバーカードを取得していないことでの不利益が生じないように配慮していきます。また、デジタル化推進基本方針に基づき、区民等の個人情報を適切に管理することにより、安全・安心なデジタル化を推進していきます。
8	区役所庁舎案内のAIロボットは、子どもが面白がっていると思うが、今のままでいい。商店が消え、コンビニも自動支払い、高齢者は特に人と人が触れ合うことが大事であり、やっと区役所まで足を使ってやってきてロボットか。こんなことにお金を使わないでください。ロボットを入れるなら、子どもの学習の場にしたら良い。	AIロボットは、総合案内の補助的な役割として区民の利便性を高めるため設置しています。区役所の総合案内は職員による案内を基本としており、今後も丁寧な対応に努めていきます。行政のデジタル化については、区民と職員とのコミュニケーションも大切にしながら、より良い区民サービスが提供できるよう、取組を進めていきます。
9	税金の納付を国税同様カード払いを可能にしてほしい。	区では、令和3年（2021年）10月から特別区民税（普通徴収・特別徴収）及び軽自動車税（種別割）のクレジットカードによる納付に対応しています。詳しくは、杉並区公式ホームページ「くらしのガイド」内の「税金・保険・年金」の「税金」ページにある「クレジットカードによる納付」をご覧ください。
10	震災救援所が立ち上がるときは、相当混乱しているときである。運用する人も、デジタル化システムに必ずしも慣れた人がいるわけではない。そのような場合にもちゃんと回るかどうかは十分に検証する必要がある。また、状況によっては停電の場合もある。そのような場合にどうするかも考えておく必要がある。	震災救援所の運営に関するデジタル化に当たっては、デジタルに不慣れな方への対応や停電時の運用方法などを整理した上で、推進していきます。
11	災害（感染症の流行も含め）はいつ起こるかわからないので、3年間を検証に費やすのは長すぎる。作業を加速し、一日も早く実施体制を整えてほしい。	デジタル技術は日進月歩で進んでいることを踏まえ、スピード感をもって取り組んでいきますが、震災救援所運営連絡会や地域の方々からの意見を取り入れ、関係医療機関等とも協議しながら検討していく必要があります。また、試行運用を通して、課題等を抽出し改善を図る必要もあることから、本格実施までには一定の期間は必要と考えています。
12	水防情報システムは、区民に避難行動を促す判断情報となるため、その改良は大変重要である。SNSによる水害の動画教材は、既にいくつか事例があるため、それらを参考としつつ杉並区特有の事情に焦点を当てた内容としてほしい。防災をテーマとして活動する区民との協働提案事業として行うのがふさわしいと考える。	区では、水害への備えとして、水害出前講座により、水害対策について区民へ周知しています。水害対策に関する動画教材を作成しSNSにより公開することで、区民の利便性が向上するとともに、広く周知することができるため、活用を検討していきます。

No	意見概要	区の考え方
13	歴史的資料のデジタルアーカイブ化は重要である。郷土博物館等が所蔵する歴史的資料をアーカイブ化し、図書館で検索できるようにしてほしい。	歴史的資料のデジタルアーカイブ化に当たって、資料の活用方法や利用しやすさなどの観点から、多面的に検討し、取組を進めていくことが重要だと考えています。 まずは、どのような資料をアーカイブの対象とするのかを含め、今後、区全体で調査・研究を進めていきます。
14	歴史的資料の中でも、過去の土地利用や景観、まちの形成の歴史、災害の履歴など、地味で目立たない郷土史的情報は、まちづくりを行う上での有益な情報である。 特に、過去の水害の発生履歴や苦労話等の情報は、危険度の把握やとるべき対策の検討など、今後の水害対策に直接役立つものが多い。デジタルアーカイブデータは防災部署での活用の他、学校での防災教育、上記SNSによる動画教材等へ活用を進めてほしい。 歴史的資料は区が保有するものだけでなく、昔から住んでいる区民が持つ郷土史的情報も対象とし、郷土史をテーマとして活動する区民との協働提案事業として行うのがふさわしいと考える。	
15	「地域活動団体」の対象は町会・自治会だけでなく、市民団体（NPO・ボランティア団体）まで広げて頂きたい。	区では、町会・自治会をはじめ、NPOやボランティア団体も地域活動団体として捉えており、引き続き、各団体の実情やニーズに応じた支援に努めていきます。
16	デジタル技術を活用した保育サービスの提供が構想されているが、私立幼稚園などでも導入できるよう検討してほしい。	私立幼稚園の学校法人には、文部科学省のICT環境整備支援に関する補助制度があります。今後、国・都の動向を踏まえ、私立幼稚園のICT導入の状況について把握し、必要に応じて対応を検討していきます。
17	パソコン等に慣れていない人は、高齢者だけではないので対象をもう少し広げたほうがよい。	デジタル技術の導入に当たっては、誰もが使いやすく、わかりやすい仕様とするほか、誰一人取り残さないデジタル化の実現に向け、情報通信機器等の扱いに不慣れな方や不安のある方への対策も併せて検討していきます。
18	スマホもPCも縁のない人のためのサポート戦略も忘れないでほしい。	スマートフォンやパソコンの操作に慣れていない方などにも、音声や文字認識、多言語翻訳、デジタル技術を活用した職員による手続きの支援などにより、デジタル化の恩恵を受けることができる取組を検討していきます。
19	デジタル化の利便性と即時性は、区行政の効率化と快適な区民生活にとって大切な要素であるが、「デジタルデバイド解消に向けた取組」の実行性（実効性）は極めて低いと思う。デジタル行政の推進は、高齢者に混乱と苦痛を与える。区で管理する「シンクライアント端末」を高齢者世帯に提供するなど包括的なシステムの構築が求められる。区ホームページのアクセシビリティなど現状分析を始められたらいいかがか。	行政のデジタル化を推進するに当たっては、デジタルデバイド（情報格差）対策は必須と考えます。高齢者向けのパソコンやスマートフォン教室の開催支援など、直接的な対策と併せて、デジタル技術を活用して職員が届出や手続きをサポートする等の間接的な対策も検討・実施して、区民の利便性の向上を図ります。 なお、区ホームページは、令和6年度（2024年度）の全面的な更新を計画しており、通信端末や情報媒体等との親和性を高めるほか、誰もが利用しやすいホームページとなるよう検討を進めていきます。



No	意見概要	区の考え方
20	デジタル化、ICTの推進の課題は社会の流れとして必要かつ避けられない。この先、高齢者人口の増加、その中でも単身高齢者世帯の増加が見込まれている。高齢になると今まで出来ていたことも不得手になってしまうことで、デジタル難民の増加、デジタルネットワークからの脱落ということも危惧される。デジタル化で効率化や省力化が図られるなかで、こうした高齢者が手立てを失ってしまうことのないように支えるシステムは絶対に必要だと考える。	高齢者を対象としたパソコンやスマートフォン講座の開催のほか、情報通信機器等を活用して社会参加を進めることができる講座を実施していきます。一方で情報通信機器等の活用ができないことにより、情報が手に入らない、サービスを受けることができないということが無いよう、デジタルデバインド対策を講じながら、区民目線によるデジタル化を進めていきます。
21	男女平等推進センターはジェンダー平等の拠点であり専門図書館でもあるので、検索や情報発信のためにネット環境が必須と考える。	ご指摘の男女平等推進センターのWi-Fi環境については、令和4年度（2022年度）に整備を図る考えです。
22	図書館サービスの充実について、電子書籍を利用できるようにしていただくと良い。	図書館資料については、現時点では、将来においても資料として残せるように、紙書籍を中心に収集しています。電子書籍の導入につきましては、有効に利用できるタイトル数が少なく、人気図書が必ずしも電子図書として提供されているとは限らないこと、1作品の配信数や配信期間は紙の資料と同様に制限があること、また保存に適さないことなど課題があります。一方で、導入による利用者のメリットもあると考えますので、費用対効果等も踏まえながら、これからの公共図書館のあり方として、総合的に検討を続けていきます。
23	子育てポータルサイトのサービスも検討してほしい。子育てに関する情報発信の一本化と、イベント情報や手続きなどのオンラインでの申し込みを確認できるマイページなどがあると便利である。子育てに関する手続きのアラートなど情報のノーティス機能や締切カレンダーがあるとよい。予防接種のカレンダーやワクチン情報も調べられると忘れないし、子どもの予防接種に関する不安が解消される。区内の小児科などの医療情報も調べられると便利である。トップページに常に急病診療情報が出ていて、そこから電話番号のリンクがあるとありがたい。区内の保育園や幼稚園の紹介もここにあると、とても参考になる。サイト上で園への質問や疑問などを募集して回答を掲載するのもよい。また、子育て中ならではの目線でのすぐ知りたい情報が検索できると、さっと調べられて助かる。区民のクチコミを反映できると、さらに濃厚な情報の場になると思う。子育てグッズや衣服を販売している店や、子連れOKの飲食店などの紹介などがあっても楽しい。そこにクーポンがあれば集客にもつながって地域活性化の一端を担えるかもしれない。区内の公園の情報もクチコミならリアルな現状を知ることができて便利である。	区では、妊娠・出産・子育てに関する情報を集約したポータルサイトである「子育てサイト」を区ホームページ内に設け、健康や医療、保育園・幼稚園、公園などの子育てに役立つ情報を、妊娠期から子育て期に至るまでのライフシーンや目的別に整理し発信するほか、子育てに関する相談も受け付けています。また、同サイト内の区民参加型コンテンツの「すぎラボ」では区内の子育て中のメンバーによる保育園・幼稚園レポートやイベントの体験記など、子育てに身近な視点からの情報発信も行っています。今後も、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、保護者等をはじめ子育てに関わる方への支援につながるよう、サイトの充実を図っていきます。

No	意見概要	区の考え方
24	<p>区立保育園・子ども園・学童クラブにおいてスマートフォン等から出欠確認ができると記載があるが、児童・生徒の出欠確認は必須であり、特に小学校は紙ベースの連絡帳が主流のため、公立小中学校の欠席連絡もスマートフォン等から行えるように整備してほしい。</p> <p>コロナ禍で紙ベースの連絡帳による病欠連絡は、接触感染が懸念されるとの理由で電話連絡が可能な学校もあるとのことだが、学校の電話回線が限られているため、特に感染症の流行シーズンにおいては事務室の負担が懸念される。現在、公立小学校では朝・夜の検温及び体調確認が必須であるため、健康管理と出欠確認が1度にできるように全校に導入いただければと思う。子どもが通っている小学校は、スマートフォンから健康管理と出欠連絡が可能となり、忙しい時間帯に学校に連絡を取ることができ、とてもありがたい。また休日も入力することにより、児童の健康状態が学校側も把握できることにより月曜日の学級閉鎖の判断・準備が早く行うことができ、学校側にもメリットがある。</p>	<p>区立小中学校では、保護者からの欠席・遅刻連絡について、電話による連絡だけでなく、スマートフォン等から行えるよう令和3年度（2021年度）に環境整備を行い、現在、各学校にて段階的に運用を開始しています。</p> <p>また、スマートフォン等からの健康管理については、学校での効果的な活用方法及びシステムの仕様、費用対効果等の検討の必要もあり、今後の課題とさせていただきます。</p>
25	<p>ネット利用が普及し、さらにコロナ禍の中でオンラインによる集会、会議、講演会等の需要がより高まった。ネット環境は今や基本的インフラといえる。すべての区民施設のネット環境整備を強く望む。</p>	<p>災害対策や区民の利便性向上のために、震災救済所や地域区民センター等の区立施設105か所にWi-Fiスポットを設置しています。今後は、区民の利便性の更なる向上に向け、利用頻度の高い施設を中心に、その必要性等を総合的に判断しながら、ネットワーク環境の整備についての検討を進めていきます。</p>

## 方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

26	<p>杉並区基本構想審議会は、参集・オンラインのどちらでも参加できるオンラインハイブリッド形式による開催で、当時は技術的にも難しい中で先進的な取組であったと評価している。今後は行政内部の会議だけでなく、まちづくりの住民説明会、ワークショップ等のイベントも、できる限りオンラインハイブリッド形式での開催を求めたい。</p>	<p>オンライン会議は、会議場所や移動時間の考慮が不要となり、多くの方の参加機会を設けることができることから、その活用を推進していきます。その中において、不特定多数の区民等が参加する会議等については、その形態や性質等を見極めながら、新たな形のオンライン会議の活用の研究を進めていきます。</p>
27	<p>区議会なども、一部はオンライン化できるのではないか。</p>	<p>現在、常任委員会・特別委員会をオンラインで開催するための必要な規定の改正を検討しています。</p>
28	<p>区の業務の性質上、出勤しないと出来ないことは多々あると思うが、可能な限り、テレワークやネットを利用した会議を推進して効率化を図っていただきたい。</p>	<p>ICT機器を活用したテレワークは、試行実施を経て令和3年（2021年）12月から本格実施を開始しています。また、多くの区民の意見を求めていくためには、オンラインを活用した会議は有効であることから、引き続き、積極的な運用を進めていきます。</p>
29	<p>外部専門人材の登用や民間事業者の活用に懸念がある。合理化は必要であるし、民間の活力が適切に活用されることには意義がある。区長は、利害関係者とのゴルフ等が報じられるなど、その倫理的資質が問われている。業者との癒着、リベート等を徹底的に排除すべく、透明性の高いあり方を望む。</p>	<p>急速に進展するデジタル技術を活用した行政のデジタル化を着実に、戦略的に推進するためには、技術面でのしっかりとしたサポート体制が必要であることから、外部人材や民間事業者等を活用するものです。活用に当たっては、透明性や公正性を確保した登用や選定を行っていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
30	デジタル化の推進と情報流失阻止の両面から取り組んでいただきたい。	デジタル化を推進するに当たり、情報セキュリティの強化は欠かせないものと考えます。技術的なセキュリティ対策のほか、セキュリティ意識を啓発する職員研修や内部監査などにより、情報セキュリティに関する事件・事故を未然に防止し、安全・安心なデジタル技術を活用した行政サービスを推進していきます。
31	I S O 27001の取得を目指してみたいか。また、セキュリティインシデント(特にランサムウェア)対応について、より深く検討、強化が必要である。	区では、平成16年(2004年)にI S O 27001(I S M S)の認証登録を行い、杉並区情報セキュリティ基本方針や杉並区情報セキュリティ対策基準等の規定に基づき、情報セキュリティ対策自己点検及び内部監査を実施し、情報セキュリティマネジメントシステムの構築と強化に努めてきました。こうした取組により、I S O 27001(I S M S)の定期審査においては、毎年、認証の更新が認められてきたことから、区の情報セキュリティマネジメントシステムが十分に確立できたものと受け止め、令和2年(2020年)に認証登録を取り下げたところです。 引き続き、情報セキュリティ事件・事故の未然の防止と、発生時の迅速かつ円滑な対応が実施できるよう、区の情報セキュリティマネジメントシステムの運用と見直しを適切に行っていきます。

5 杉並区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン

No	意見概要	区の考え方
<b>計画全体について</b>		
1	<p>区の施設（児童館・ゆうゆう館・会議室）等は区民にとって心安まる場でもある。コミュニケーションあるいは学習などで安心して活用できる。削減しないでほしい。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<p>【区立施設再編整備の必要性】</p> <p>区立施設は、昭和30～40年代に建築されたものが多く、築50年以上の施設は、延床面積全体の約3割に上ります。また、老朽化した施設にかかる改築・改修等経費の試算をしたところ、今後40年間で約4,840億円となり、特にこれからのおよそ10年に集中しています。このように施設の更新時期が次々と訪れる状況にある中で、時代とともに施設に対する区民ニーズが変わってきていることや少子高齢化の一層の進展などにより、今後、施設に使える予算が限られてくることなどを考えると、将来のことを考えて施設の機能や役割を見直す施設の再編整備の取組が必要となってきます。こうした考えから、例えば学童クラブの利用や乳幼児親子の利用の増加により既存のスペースではサービスの充実を図ることが限界を迎えている児童館については、小学校内に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を継承するとともに、機能移転後の児童館については、地域子育て支援の拠点である子ども・子育てプラザに転用するなど児童館再編の取組を進めています。</p>
2	<p>区民の意見を無視した区立施設再編整備計画に反対する。跡地活用も検討中でこの先どうするのかも答えられないような状況で、児童館もゆうゆう館も壊すのはなぜか。コミュニティふらっとを建てたところで全体の数自体が激減するし、これまでの機能がほぼ消滅するではないか。必要な施設をどう算出されているのか疑問である。</p> <p>子どもたちや高齢者にとって必要不可欠な児童館やゆうゆう館を次々と壊さないでほしい。人件費も削減させ、そこで浮かせた予算を不要な駅前開発や道路拡幅に使うことが区民のためなのか。跡地活用も検討中で、その場しのぎの再編しかしていないのではないか。</p>	<p>また、ゆうゆう館については、区民集会所や区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設とともに、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、多世代が利用できる施設「コミュニティふらっと」へ段階的に再編することで、他の世代との交流の機会の創出につなげるなど、高齢者にとっても新たな魅力のある施設としていきます。なお、コミュニティふらっとは、歩いて行ける概ね700mの範囲を目途に1施設設置し、最終的には区内に30～40箇所を整備する予定です。</p> <p>このように、施設の機能や役割を見直す中で、今後も施設サービスについては、しっかりと維持継承等しながら取組を進めていく考えです。</p>
3	<p>「まちづくり」では重点項目として「地域ごとに個性あるまちづくり」を挙げているが、この間の行政ではむしろ「地域ごとの個性」は削られ、画一的な駅前開発が進んでいるように思う。「スリム化」「複合化」を挙げるのであれば、まず、区民が「必要なもの」と訴える施設（児童館、敬老施設など）の統廃合を進めたり、学校の中に子どもを押し込めるのではなく、まず、きちんと整備してほしい。このことこそがまちの個性となる。このことを、公共の事業として進めてほしい。</p>	<p>このように、施設の機能や役割を見直す中で、今後も施設サービスについては、しっかりと維持継承等しながら取組を進めていく考えです。</p>

No	意見概要	区の考え方
4	区立施設再編計画で児童館とゆうゆう館が廃止されたあと、それに代わる子どもや区民の集まる場所があるのか心配だ。全くなくなることはなくても、今より遠くになったり、狭くなったり、時間が制限されたり、使用料が高くなったら、建物が新しくなっても区民には区立施設の改悪である。五月雨的に区立施設を再編するのではなく、再編の結果の全体像を明らかにして、区民の意見を聞いてほしい。	P76 No.1【区立施設再編整備の必要性】に加え、再編整備の結果として、活動場所が変わるなどの環境変化が生じる場合もあることとは思います。が、可能な限りこれまでの活動が継続できるように十分に配慮をしていくとともに、施設利用者等に丁寧に説明をし、意見を聴きながら対応していきますので、ご理解くださるようお願いいたします。
5	老朽化施設の更新は必要かもしれないが、現在の利用者、近い未来の利用者を含めた意見のヒアリングが十分にできているのか疑問。児童館やゆうゆう館の数が減ることで単純に利用ができなくなる区民もでてくるだろう。その対応が見えない。また、各施設を廃止、改変、統合、再編などするときの説明が足りず、区職員数を削減しすぎたことにより、ていねいにことをすすめる余裕が現場に無いのではないかと感じる。本気で施設再編に取り組むなら、そこにいま生きている人（区民も行政職員も）の声をきちんと聞いて活かすことを望む。	
6	これだけの再編計画をするにあたり、意見交換や説明が不十分ではないか。すでに廃止新設された地域の区民の声は聞いているのか。これまでに上がった声は次の計画に改善点として活かし、変更していく姿勢でお願いしたい。	
7	西荻地域について、児童館やゆうゆう館はとても貴重なので残してほしい。さらに、防災のために集会室や公民館を作してほしい。	P76 No.1【区立施設再編整備の必要性】に加え、なお、コミュニティふらっとについては、防災拠点対象施設の一つとして、災害発生時に施設利用者及び周辺住民の安全確保対応後、災害対策本部が活用する施設である災害時活用施設等に位置付けられています。
8	年に改修・改築で120億円かかるという試算結果を、広報すぎなみを配布した以外にも、より多くの区民に報告していただきたい。	10月31日から区内7地域で実施した住民説明会においても、区立施設の再編整備の必要性を含め、周知を図ってきました。今後、区公式ホームページなど様々な媒体を活用し、機会を捉えて周知を図っていきたくと考えています。
9	大人が使いやすい施設も充実させてほしい。全ての施設が基本的に子ども向けである。	区では、女性の就業率の高まりに伴う保育需要の増加に対する認可保育所の整備や、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う地域子育て支援施設である子ども・子育てプラザの整備などを進めてきました。その一方、特別養護老人ホームの整備や、図書館や地域区民センターなどの大規模改修、身近な地域で多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」の再編整備など、様々な年代からの区民ニーズもきちんと受け止め再編整備の取組を進めているところです。

No	意見概要	区の考え方
10	<p>今後、老朽化により建て替えが必要な時は、児童館とゆうゆう館や集会室を総合的に作ってはどうか。西荻南児童館のようにしてほしい。</p>	<p>児童館については、学童クラブの利用や乳幼児親子の利用の増加により既存のスペースではサービスの充実を図ることが限界を迎えていることから、小学校内に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を継承するとともに、一部の児童館については、地域子育て支援の拠点である子ども・子育てプラザに転用するなど児童館再編の取組を進めています。</p> <p>また、区民集会所と区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設については、施設の有効活用や世代を超えた住民同士の交流による身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」に再編整備する考えです。</p> <p>なお、改築・改修等の際には、施設の複合化・多機能化を促進していきます。</p>
11	<p>区立施設の防災拠点施設としての機能について、今後の厳しい財政状況を踏まえ、安全・安心で良好な施設サービスを提供し続けるため、より一層のコストの削減を目指して施設再編整備の取組を進めることに異論はないが、区立施設には、平時に提供する施設サービスに加えて、災害発生時には震災救援所など防災拠点施設として位置付けられる施設もある。</p> <p>施設の再編整備を進めるにあたり、防災拠点施設としての機能を明確に位置付けておく必要があると考え、本趣旨に基づき、基本方針及び実施プランの学校施設に関する課題と再編整備の方向性の修正を提案する。</p>	<p>区立施設は、杉並区地域防災計画に基づき災害対策本部をはじめとし、地域活動拠点や震災救援所など、各種の防災拠点対象施設に位置付けをしています。第2期計画においても、こうした考え方を前提としているため、基本方針の修正は不要と考えますが、学校改築等における震災救援所機能の検討については、より具体的な取組の際の対応を示すものとして、いただいたご意見を踏まえ、記述を追記します。</p> <p>〔資料2(6) 区立施設再編整備計画No6〕</p>
12	<p>施設再編成について、子どもの権利条約にそって改革案は充分考慮しているか。老朽化された建物の再建は予算上不可能という回答は伺っている。</p> <p>杉並区は公民館という役割を児童館と地域区民センターという形にし、全国でも最先端の施設と仕組みをつくり、大人と子どもを細分化した。幼児から高齢者までの素晴らしい繋がりを構築した。その大きな仕組みを壊し特に子どもは年齢を分けた仕組みになっており、幼児に厚く、中高生に至ってはどこにも受け入れるところがなくなっている。一人も取り残す事のない、一貫した姿勢が見られない。</p>	<p>区立施設の再編整備に当たっては、少子高齢化の一層の進展など、時代とともに変化、多様化する区民ニーズに的確に対応し、必要な施設サービスを継続的に提供できるよう、持続可能な行財政運営を実現していく必要があります。</p> <p>そのことを踏まえて、例えば児童館施設の再編整備については、学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や子育てを支援する乳幼児親子の居場所などニーズが多様化・増加している中で、子どもの健全育成支援の充実を図っていくため、児童館がこれまで果たしてきた機能・サービスを充実・発展させる形で、児童館施設の再編整備による「子どもの居場所づくり」の取組を計画的に進めています。</p> <p>また、身近な地域で多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」は、年齢に関係なく誰でも利用できる施設として、例えば予約なしに無料で使うことができるラウンジは、誰もが気軽に立ち寄り、交流する場として利用することができます。このほかにも、地域の発表会やお祭りのほか、地域住民向けに様々な事業等を実施するなど、世代を超えた交流・つながりが生まれる場としていきます。</p> <p>このように、区立施設の再編整備により、時代とともに変化する施設ニーズに的確に応え、施設サービスを充実させていく考えです。</p>

No	意見概要	区の考え方
13	<p>新たに作るのなら高齢者と子どもたち、年齢に関係なく利用できる遊ぶ場所があればいいと思う。緑があり、医療的な管理も備わっている福祉施設で、働く人の質が向上できるシステムを望む。</p>	<p>乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで多世代が共に利用できる施設として、新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」を、段階的に再編整備しています。</p> <p>このほか、新たな施設の整備に当たっては、行政需要を踏まえつつ、地域のご意見を丁寧に聴きながら進めていきます。</p>
14	<p>第1期計画で廃止された区立施設について、利用者に簡単なアンケート調査をしたようだが、その総括などがまだ区民に示されていない。第二期でも次々に児童館やゆうゆう館が廃止されていく計画となっているが、第1期の反省もなくそのまま計画を進めようとするのは、住民へのサービスを削るに当たって非常に拙速ではないか。</p>	<p>区立施設再編整備計画の取組は、時代とともに変化する区民ニーズに対応し、今後も安全・安心な施設サービスの提供を維持するために進めているものです。本計画の第2章「これまでの取組の成果と課題」では、第1期計画の取組を振り返るとともに、取組を進めてきた中での新たな課題について整理するなど、第1期計画をしっかりと振り返った上で、第2期計画の基本方針や第1次実施プランの取組を定めています。</p>
15	<p>あんさんぶるの様な子育てに必要な施設がなくなってしまうのか釈然としない。また新しいうちに廃止する理由を説明してほしい。</p>	<p>近年の急速な高齢化の進展に伴い、区では特別養護老人ホームの整備が急務となっていますが、住宅都市である杉並区では、特別養護老人ホームの整備に必要な大規模な用地を確保することは以前から困難な状況でした。一方、国では、荻窪税務署が老朽化しており、かねてからその建て替えが課題となっていました。区と国の双方に課題がある中で、区が荻窪税務署とその隣地の旧公務員宿舍の用地を取得し、一体的に活用することができれば、用地の規模を生かした大規模な特別養護老人ホームなどの施設を整備することができます。</p> <p>また、国にとっては、駅からも近く、築年数も15年程度であった「あんさんぶる荻窪」の建物を荻窪税務署に転用することで、改築工事の際の仮設庁舎や新たな施設の建設が不要となるなど、効率的な施設整備を行うことができます。このように、区及び国がそれぞれの課題を解決するとともに、区民福祉の向上を図ることができることから、区は「あんさんぶる荻窪」と荻窪税務署等との財産交換を行いました。</p> <p>国との財産交換の成果として、平成30年（2018年）3月、当該用地の一部を活用して「誰もが気軽に利用できる福祉と暮らしのサポート拠点」である「ウェルファーム杉並複合施設棟」がオープンしました。この施設は、これまでの「あんさんぶる荻窪」の機能の内、杉並福祉事務所や消費者センター、就労支援センターなどの移転に加え、新たに在宅医療・生活支援センターや子ども・子育てプラザ、区民集会所などを設置し、福祉と暮らしに関するさまざまな相談などに対応しています。また、令和3年（2021年）12月には特別養護老人ホーム棟の各施設が開設されました。今後とも、区民の生活を幅広く支える拠点としていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
16	<p>コスト適正化や経営資源としての方針だけでなく、まちづくりの資源としての視点も不可欠である。これは「第6章 推進体制」中にも記載があり、基本方針の1つに掲げて頂きたい。東京区部のような過密都市では、公共施設の再編整備の機会がまちづくりの最大の機会と言っても過言ではなく、都市計画マスタープランの土地利用方針との整合や配慮が必要である。</p> <p>複合化や更新時の連携だけでなく、公共交通との連携に配慮すべきである。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で、地域公共交通計画は立地適正化計画との連携が重要と位置付けられている。異なる機能を同一鉄道沿いに並べて相互に通いやすくするといった連携は、クロスセクター効果を生み出すことになる。</p>	<p>杉並区立施設再編整備計画（第2期）第6章において、施設マネジメントを促進するに当たり、まちづくりの視点が必要であることを記しています。都市計画マスタープランの土地利用方針や地域公共交通計画などとの整合性等については必要なものであると認識しており、区として連携しながら取組を進めることが必要であるため、推進体制に記載したものです。</p> <p>また、区は今のところ立地適正化計画の策定予定はありませんが、地域公共交通計画を策定していく中で、区民の移動実態とニーズも踏まえ、区全域の公共交通のあり方の検討を行っていきます。ご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
17	<p>区民が現在利用している施設がこれまでも大幅に減らされてきた。</p> <p>ゆうゆう館は新形態のふらっとになる、児童館はゆうゆう館をつくる、といったことになっているが、大きな複合施設が広いエリアにひとつあるのと、細かく地域ごとに専門的な施設があることの意味はまったく異なる。児童であれ、高齢者であれ、遠距離の移動が困難であり、近くにないということは利用できないということに等しい。幅広い年代が利用する施設になるということは、児童なり高齢者なりが使える時間・空間が削減されているのではないか。</p> <p>阿佐谷南児童館は児童相談所に転用、善福寺児童館等はこども・子育てプラザに転用。児童相談所は問題を抱える児童に対応する場所で、子育てプラザは親子が利用するものであり、機能とはまったくちがう。阿佐谷児童館は駅北東地区の再開発でけやき公園に移転。また西荻北児童館は隣接する保育所の建替え用地となるというが、建替え後には児童館の土地はどうなるのか。保育所を建替えるなら、その間の児童館の代替施設を確保し、建替え後にはすみやかに再開すべきである。</p> <p>「多機能化」「転用」というまやかしで、児童館・ゆうゆう館をなくすことは、児童の遊び、高齢者のいきがいを奪うことである。</p>	<p>P76 No.1【区立施設再編整備の必要性】に加え、再編整備の結果として、活動場所が変わるなどの環境変化が生じる場合もあることとは思いますが、身近な地域においてこれまでの活動が可能な限り継続できるよう十分に配慮をしていきますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、西荻北児童館機能移転後の跡地を、西荻北保育園改築時の仮設園舎を整備する用地として活用した後の有効活用策については、行政需要を踏まえ有効な活用策を今後検討します。</p>



No	意見概要	区の考え方
18	<p>「区立施設全体の規模を適正化していくことは、今後の再編整備における重要な課題」と位置付けていることについて。区は、「区立施設の面積が増えた」と言っているが、その内容は「都営住宅を区に移管したことで延床面積増えた」にすぎない。住宅を一般の区立施設として換算する感覚が理解できない。</p> <p>これまで、杉並区は区立施設をどんどん減らしてきた。その結果、区民一人当たりの区立施設は東京23区の中で最後尾を行き来している実態であり、一人当たりのスポーツ施設面積でもやはり20位前後に位置しているなど極めて不十分な実態にある。多くの区民団体やサークルが、活動場所がなくて困っている。こうした実態にありながら、都営住宅の移管で増えたことを理由にしてさらに削減することは認めることはできない。</p>	<p>区立施設は、昭和30～40年代に建築されたものが多く、築50年以上の施設は、延床面積全体の約3割に上ります。また、老朽化した施設にかかる改築・改修経費の試算をしたところ、今後40年間で約4,840億円となり、特にこれからのおよそ10年に集中しています。一方、少子高齢化の一層の進展などにより、今後、施設に使える予算は限られてきます。加えて、人件費を始めとして、施設の維持管理や運営等にかかるランニングコストは、年間概ね300億円以上かかっています。</p> <p>改築時にかかるイニシャルコストや維持管理にかかるランニングコストについては、施設によって多い・少ないはありますが、用途を問わず施設が存続する限りかかる経費ですので、全ての区立施設を対象として総合的にマネジメントしていく必要があります。</p> <p>区営住宅が増えた分を他の施設で延床面積を削減するという考え方ではなく、こうしたことを踏まえた上で、将来のことを考えて施設の機能や役割を見直す施設の再編整備の取組を進めていきます。</p>
19	<p>施設問題で「トータルコストの適正化」とか、スリム化について「真に必要な規模に抑える」などとあるが、その「適正基準が何か」不明。何を以て「適正」と言えるのか、まず具体的な指針が必要。その点を明確にしてほしい。また、施設再編の基本には、今後の少子高齢化の流れがあるようだが、敬老会館、区民センターなどの公共施設が削減され、さらに児童館施設も削減される。これでは、むしろ高齢者にとっては住みにくく、子育て世代は暮らしにくくなって、子育て世代の流出を招きかねない。</p>	<p>施設にかかるコストや施設の規模の適正化については、施設再編整備計画の目的である時代とともに変化する区民ニーズへの対応や将来にわたって持続可能な行財政運営の実現を踏まえて、財政負担が過度にならない状況であることを指すものと考えています。これを具体的に数値化することは難しいものと考えますが、区立施設の老朽化の課題などに取り組む際には、施設再編整備計画の基本方針などで示した考え方に則り取組を進めることで、複合化・多機能化等により施設のスリム化を図りつつ、今後も必要な施設サービスを提供していく考えです。なお、児童館の再編整備については、学童クラブの利用や乳幼児親子の利用の増加により、既存の児童館施設ではサービスの充実を図ることが限界を迎えていることなどを踏まえて、子どもたちにより良い育成環境を提供するために進めるものです。また、地域コミュニティ施設の再編は、7か所の地域区民センターを地域コミュニティの拠点と位置付け、区民集会所と区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設を、多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」に段階的に再編整備するものです。最終的には区内全域で30～40施設程度整備するなど、施設の配置に可能な限り偏りが生じないよう配慮しながら取組を進めていく考えです。</p>
20	<p>ランニングコストの縮減について、施設のライフサイクルコストの合理化に向けて、ランニングコストの縮減を目指すことは重要である。環境性能が高い設備が必ずしもランニングコストの縮減につながるとは限らないこと、設備のランニングコストのうちエネルギー費が占める割合が大きいことから、本趣旨に基づき、基本方針②を修正すべきと考える。</p>	<p>いただきましたご意見の趣旨を踏まえ、ランニングコスト削減の手法の例示の一つとして、「ランニングコストの縮減につながる環境性能が高い設備等の促進」を追記します。</p> <p>〔資料2 (6) 区立施設再編整備計画No2〕</p>

No	意見概要	区の考え方
21	<p>築80年を目標に施設を長寿命化し、改修・修繕で持たせる方針に賛同する。また、40年間で約221.7億円の費用を削減するのは結構なことだと考える。その一方で、今後の40年間でかかる区立施設の改築・改修経費が約4,840億円、年平均121億円かかるという数字に、区の財政に不安を抱いた。</p> <p>デジタル化の進展は、テレワークなど施設に集合しなくても良い環境が整備されるのは、周知のことだと思うが、デジタル化推進計画には、施設削減に貢献するデジタル化の施策が読み取れなかったもので、さらなる施設の増改築費用の削減を検討していただきたい。</p> <p>特に区内の総施設の延べ床面積の半分を占めるのが学校である。単純に計算すると年に60億円改修・改築にかかるという試算になる。それでも子どもの安全を考えると老朽化施設の補修には直ちに着手した方が良い。ただし、国の政策で学校にデジタルを導入する構想もあると聞く。それを組み合わせ、区の財政に負担がないように、さらに数字を詰めていただきたい。原料費が安い時に改修に着工するなどの配慮もいただきたい。</p>	<p>杉並区区立施設再編整備計画（第2期）では、安全・安心な施設サービスの提供、新たな行政ニーズへの対応、持続可能な行財政運営の実現を図るため、7つの基本方針を定めて、施設の再編整備の取組を進めていく考えです。その中の一つに、施設の総量・トータルコストの適正化を掲げており、改築を検討する際には、まず将来的なサービス需要や民間サービスの活用余地などを踏まえて改築の適否について判断します。その上で改築する場合には、施設の用途に応じた適正規模を精査し、可能な限り延床面積を少なくするような施設整備とすることや、複合化・多機能化の推進による効率的な施設整備を進めていきます。</p> <p>このほか、将来の区立施設の改築・改修需要に備え、施設整備基金に毎年度40億円以上を積み立てることや、施設の長寿命化などによる財政負担の平準化などの取組を進めることで、区立施設の老朽化の課題に対応していく考えです。</p> <p>また、施設サービスに係るデジタル化の促進については、例えばAIを活用した窓口サービスのデジタル化等、業務の効率化に寄与するものもあると考えられますが、デジタル化の推進による省スペース化等については、今後の研究課題とさせていただきます。</p>
22	<p>施設再整備は、今後のデジタル化により、省スペース化していくべきで、総床面積を減らし、施設の統廃合も推進すべき。</p>	
23	<p>複合施設は利用効率性に優れているという根拠を示してほしい。必要な設備、備品、間取り等の機能がないと、既存の施設と同じレベルの活動ができず、使いにくい施設になってしまわないのか。</p>	<p>施設の改築・改修等における施設の複合化・多機能化の推進については、杉並区区立施設再編整備計画（第2期）の基本方針③に記載しています。複合化により、受付窓口や通路部分などの共用化や、組み合わせる施設相互の機能の補完や相乗効果を生み出し、施設整備の効率化や施設サービスの向上を図る考えです。施設の複合化においては、安全面など、単独での施設整備とは異なる課題が生じる場合もありますので、取組の具体化に当たっては、そのような課題に留意しながら進めていきます。</p>
24	<p>築50年以上の施設を一律に改築対象とせず、建物を一つ一つ調査して、必要に応じて補修をすれば、100年以上改築せずに使用できる建物もあるはず。また、施設によっては50年以下でもNGな建物もあるかもしれない。各施設のカルテを作成し中長期補修・改修・改築・建て替え計画を作成して、必要に応じて見直ししながら、利用していただきたい。</p>	<p>区では、令和2年度（2020年度）に杉並区区立施設長寿命化方針及びこれに基づく杉並区一般施設長寿命化計画等を策定しました。これらの方針・計画では、構造躯体が健全で、長寿命化改修工事への対応のため長期間の休館が可能であるなど施設の長寿命化に適する施設については、築80年程度を目標に施設を使用することとしています。こうしたことを踏まえて、本計画においては基本方針④に施設の長寿命化の推進について記載しています。</p> <p>なお、取組を進めるに当たっては、施設個別の特性や状況等をはじめ、経済性や財政負担の平準化、行政需要などの観点も含めて総合的に判断し、計画的な実施を図っていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
25	施設の長寿命化に向けて適切に修繕等を実施するだけでなく、もっと具体的に何をしていくつもりかを記述したほうがよいのではないかと。	区立施設の長寿命化については、令和2年度に策定した「杉並区立施設長寿命化方針」及びこの方針に基づく「杉並区一般施設長寿命化計画」等により、施設の長寿命化に必要な修繕や改修等の具体的な実施内容を示しています。これらの計画に基づき、構造躯体が健全で、長期間にわたる休園・休館ができるなど長寿命化の対象となる建物については、建築から概ね20年ごとに屋上防水や外壁改修、設備の更新等を行うとともに、築40年目程度では、こうした修繕に加え時代の変化等に合わせた施設の機能向上に資するような改修（長寿命化改修）を実施することで、築80年程度を目標に施設を使っていきます。
26	公共施設のリフォーム。児童館や図書館の臭気は本当に耐えられない。古くなるまで大事に使って、最後はスクラップアンドビルドするのは時代にあっていない。リフォームしながら、使い勝手のいい施設を保ち、建物寿命を伸ばしていくのが良い。	
27	民間委託は、一見コストダウンにつながるようだが、区政の目の届かないことも多くなり、特に児童に関する施設に関しては危険を伴う。例えば今回小学校のプールに関して「民間のスポーツ施設での実施例もある」という発言もあったが、その場合の子どもの移動などについての安全の確保、移動時間の確保等どのようにするのか。また公共の水の貯蓄機能としても代替はどうするのか。あまりに無責任で、安全性軽視である。「コストダウン」よりも「安全性」を第一に考えてほしい。	杉並区立施設再編整備計画（第2期）の基本方針⑤に示した他自治体における学校プール授業の民間スポーツ施設での実施については、あくまで他自治体での事例の紹介です。今後、区立施設の再編整備に伴い民間活力の活用推進に関する様々な可能性を検討する中で、具体的な取組の検討を進める際には、安全性の確保に関する事など、課題に対して的確に対応していく考えです。なお、学校プールについては、維持管理面等、様々な課題があることから、そのあり方について検討する時期に来ているものと考えています。
28	水泳授業は学校及び区の施設で実施すべき。 【他、同趣旨3件】	
29	学校プールの廃止について反対である。学校の学びをサービスに代替させるのは、杉並区が、子どもに携わることを手放すことだと思う。企業は営利を追求するもの。ゆうゆう館、児童館、集会施設、学校プール、区民の財産を、杉並区が充実させないで手放す、廃止する、企業の応援になるような道に切り替えるのは、おかしいと思う。	
30	学校のプールは地域の施設として必要。防災の観点からも必要。子ども達にヤゴ救出から環境を学ぶことも、夏休みに通う水泳教室も残してほしい。	
31	「施設サービスの提供は、必ずしも区が施設を保有しなければ実現できないことではありません」として、学校におけるプールの授業を民間のスポーツ施設で実施している例を挙げている。衛生面での感染症の心配があり、移動に時間がかかって本来の水泳時間が少なくなることが当然に考えられ、また学校のプールは震災時の震災救護所での生活用水の確保や消防水利など、さまざまな役割を担っている。これらを見無視し、プールまでを民間利用とすることは認められない。	

No	意見概要	区の考え方
32	<p>民間活力の活用を謳われているが本当に区民のためになるとは思えない。ましてや子どもの生活に直接かかわる方々を安価に手配しようとするのは行政の方針としておかしい。教育、福祉、文化のように単純に効率化できない事業にこそ区は予算を傾注すべきである。</p>	<p>区立施設の再編整備に当たっては、少子高齢化の一層の進展など、時代とともに変化、多様化する区民ニーズに的確に対応し、必要な施設サービスを継続的に提供できるよう、持続可能な行財政運営を実現していく必要があります。杉並区区立施設再編整備計画（第2期）においては、そのための方策の一つとして、基本方針⑤に公民連携による民間活力の活用推進を掲げているものです。これまで、業務の効率化とサービスの質の向上などの観点から、民間事業者等に委ねることが妥当なものについて民間委託や指定管理者制度の導入を進めてきましたが、こうした民間事業者の実施する施設サービスについては、モニタリング（履行やサービスの質に関する評価）を実施するとともに、必要に応じて労働環境モニタリング調査を行うなど、良質な行政サービスの提供に努めています。</p>
33	<p>区立施設を経営資源と捉えるとのことだが、この考えと効率化が結びついたときに、施設利用は大きな変化をしてしまうのではないか。例えば、歳入確保のために余剰スペースを民間業者に貸し出して賃料収入を図るとのことだが、これは民間の貸室業者との関係で利用料が民間並みに跳ね上がる危険性がある。区立施設の利用料は近隣各区と比べて高額となっており、これをさらに引き上げることに繋がっていく危惧が避けられず、サークル活動などを続けられなくなる危険性がある。</p>	<p>施設サービスの提供に当たっては、施設を利用する特定の区民が利益を受ける性質のものであることから、適正な受益者負担として使用料を設定し、徴収しています。使用料については、施設の利用者と未利用者との負担の公平性や受益者負担の適正化の観点から徴収しています。原則として施設にかかる経費をもとに算出し、施設サービスの必需性と選択制、公共性と市場性など施設の性質に応じて負担割合を調整しています。また、区立施設を民間事業者に貸し出して、区立施設と同等の施設サービスを実施する場合には、その使用料が区立施設とできる限り乖離しないよう、民間事業者と調整していきます。</p>
34	<p>区民施設や学校を「経営資源」とする考え方そのものがおかしいと思う。区民施設は「区の」資源でも資本でもない。「区民の財産」である。学校の建て替えのケースとして杉並第一小学校があるが、これは阿佐ヶ谷地区計画の関連であり、区長の「個人施行」で区有地を交換している。区民施設、学校は誰のものなのか。認識を改めてほしい。</p>	<p>杉並区区立施設再編整備計画（第2期）でお示した通り、今後、区立施設を取り巻く財政状況は、これまでよりも厳しくなっていくことが想定されます。そのような中で、例えば遊休地となっている区の用地を民間事業者に貸し出すことにより、区は賃料収入を得るなど、区民の財産だからこそ、自治体経営の観点から、財産の有効活用を進める必要があるものと考えています。なお、杉一小用地については、病院跡地等に再配置することにより、将来に向けた教育環境の向上や新たなオープンスペース創出を図ることができ、また、地域医療の充実も図られ、公共の福祉の増進につながる事業と考えています。</p>
35	<p>防災やみどりの観点から、第1次実施プランの公園以外にも、跡地活用が未定で今後検討するとされている敷地を公園・オープンスペースとして活用する選択肢も検討してほしい。</p>	<p>区立施設の跡地活用については、建物・用地・周辺地域の状況等を踏まえ、公園等も含め、行政需要を検討した上で、有効活用策を検討していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
36	<p>区立施設は各地域にきめ細かく設置されている方が使いやすい。再編整備で施設が集約され、使いにくくまた予約もとらずらくなるのでは困る。いったん再編されてしまえば、元に戻すことはできないので、今の既存施設を廃止し、集約することには反対。</p> <p>区立施設は災害時の避難場所等にもなり、杉並区の各地域にバランスよく配置されるべき。今の児童館やゆうゆう館を生かし整備してほしい。</p>	<p>第1期計画の9つの基本方針の一つに施設設置基準の見直しでは、7地域の継承と46地区の基準の転換を示しています。46地区に基づく施設配置の基準については、少子高齢化の進展や施設の効率的な運営の観点から見直し、複合化・多機能化等を進めることにより必要なサービスを提供する考え方に転換しています。第2期計画においても、こうした考え方については踏襲していきますが、そのような中で、例えば区民集会所と区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設を再編して整備する新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」については、身近な地域で多世代が共に使える施設として、既存施設の転用を基本に、歩いていくことができる範囲に1か所程度の配置で段階的に整備していくなど、施設の配置に可能な限り偏りが生じないように配慮しながら取組を進めていく考えです。</p>
37	<p>方南に住んでいる。区を中心エリアと異なり諸施設が少なく、不便さ不公平を日頃より痛感している。数少ない施設で期日前投票、マイナンバーカード申請など行政が出向いてくれたことは大変ありがたいと思った。週一回でヨガを受けており、身体・精神ともに大変役に立ち、生涯運動に巡り会ったと思っている。身体・精神等の鍛錬に役に立つ施設は本人のみならず区としても喜ばしいことではないか。再編整備の見直し、集約等も大事だが、末端エリア、区のはずれエリアまでぜひ考えてほしい。</p>	
38	<p>区立の施設が再編される度に不便になる気がしている。近くで色々な書類を発行していただけるとありがたい。</p>	
39	<p>統合された無駄のない施設が遠くにしかないのなら、それは不便である。区民の生活のために本当に使いやすい施設とは何か、多くの区民にとって何が無駄で何が有益かもう一度考えていただきたい。</p>	
40	<p>ゆうゆう館などいくつかの施設を廃止して別の施設に統合するようだが、利用者は不便になる。新しい施設は環境も整い、使いやすいかもしれないが、高齢者にとっては、設備が古くても、自宅から近いことが使い勝手のよさである。老朽施設を改修するならば、一時的に閉鎖になることはしかたがないが、同じ場所で施設をリニューアルしてほしい。</p>	<p>老朽化した施設の改築等、施設の再編整備の取組では、効率的な施設整備を促進するなどの観点から、周辺の区立施設の再編整備の状況に応じて移転や複合化等をする場合があります。</p> <p>なお、ゆうゆう館、区民集会所、区民会館については、施設の有効活用や、世代を超えた住民同士の交流による身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」として段階的に再編整備していく考えです。再編整備に当たっては、地域の状況によって、現在利用している施設とは異なる場所に整備されることもあるかと思いますが、歩いていくことができる身近な地域に整備をしていきますので、ご理解いただきたいと思います。</p>

No	意見概要	区の考え方
<b>(1) 小学校、中学校、特別支援学校</b>		
41	<p>校舎の建て替えには、必ず教職員、保護者の意見を聞いた上で進めてほしい。</p> <p>杉並第2小は当初、教職員、保護者、児童不在で建て替え計画が進められ、危うく校庭の日照時間が極端に少ない校舎配置の計画で進んでしまうところであった。</p> <p>根本的な解決には至らなかったが、最終的には保護者の意見も取り入れた校舎の配置案となったことには感謝する。</p> <p>しかし当初全く地域住民、教職員、保護者、児童の意見を取り入れようともせず計画を進めてしまっていた区の姿勢は、今後も各施設に関する事業計画でも大きく変わらないのではないかと非常に強く懸念している。その姿勢を改めてほしい。</p>	<p>校舎の改築に当たっては、学校関係者、地域関係者、学識経験者等で構成する改築検討懇談会を開催し、目指すべき学校像や配置計画等を含む改築計画について、委員の方からご意見を頂き、改築計画の策定を行っています。また、近年、懇談会の中間段階で、地域の方や保護者の方を対象とした説明会を実施しています。</p> <p>今後も学校改築に当たっては、学校関係者、地域関係者等のご意見を頂きながら、計画的に進めていきます。</p>
42	<p>学校施設について、ゲストティーチャーの控室もランチルームもない学校が多いのに、学校施設の何をスリム化するのか理解できない。</p>	<p>学校改築に当たっては、児童・生徒の安全確保と教育環境の向上を第一に検討を進めていきます。</p> <p>近年の学校改築では、ICTの推進により専用のパソコン室が不要になるなどスリム化を図る一方で、多目的室や少人数教室等の設置、廊下などの共用部分の充実など、より良い教育環境を目指して建物（延床）面積が増加傾向にあります。今後も、令和2年度（2020年度）に策定した「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、適切に学校改築を進めていきます。</p>
43	<p>学校は区の「経営資源」でも「運用できる資産」でもない。児童・生徒・保護者のものであり、公共財産である。学校は独立した存在であるし、地域区民センターなどの誰でも出入りできる施設との「複合化は、治安上問題である。ねらいは「民間活力の導入」という名の公有地払い下げではないか。</p>	<p>学校と他施設との複合化を検討するに当たっては、一般利用者との導線を分けるなど児童・生徒が安全に安心して快適に過ごせる学習・生活空間の確保を前提として進めていきます。</p>
44	<p>学校施設の周辺施設との複合化に反対する。不特定多数の人が校地内に入ることは、学校の安全性を脅かす。</p>	
45	<p>学校の改築に当たっては多機能化を推進しているが、複合化は児童の教育環境に悪影響が考えられ、警備や安全面での危惧が高まる。その対策が示されていないことが問題である。</p> <p>また、これまでの「第一次改築計画」や「第二次改築計画」によって、オープンスペースやランチスペースの廃止、図書室、家庭科室、技術室、音楽室や理科室など特別教室の削減や面積の削減・スリム化が進められてきた。その上での複合化・多機能化の推進となれば、さらなる教育環境の悪化につながることは必定である。教育に関する分野に効率化の考えを導入することは誤りだと考え、抜本的な再検討を求める。</p>	<p>学校改築に当たっては、児童・生徒の安全確保と教育環境の向上を第一に検討を進めていきます。</p> <p>その上で、学校が地域の公共財として、地域住民の学びやスポーツ活動の拠点であることも重要であると考えています。他施設との複合化や多機能化にあたっては、一般利用者との導線を分けるなど児童・生徒が安全に安心して快適に過ごせる学習・生活空間の確保を前提に整備を進めていきます。</p> <p>近年の学校改築では、ICTの推進により専用のパソコン室が不要になるなどスリム化を図る一方で、多目的室や少人数教室等の設置、廊下などの共用部分の充実など、より良い教育環境を目指して建物（延床）面積が増加傾向にあります。今後も、令和2年度（2020年度）に策定しました「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、適切に学校改築を進めていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
46	<p>神明中学は中央線荻窪-西荻窪間南側の良好な環境にある中学校であり、近くには小中学校がないためこの地区における防災拠点としても機能している。これからの時代、単独の機能を持つ施設を維持・管理していくには経費面からも無理が生じる。是非、従来の枠を超えた多機能、複合的施設を建設して欲しい。例えば、震災時での避難施設、周辺の市民が利用できる運動施設(体育館、プール等)、周辺の町内会等が利用できる会議室等を持てば、地域の中核施設として利用されるであろう。</p>	<p>神明中学校の改築に当たっては、生徒の安全確保や教育環境の向上を第一に検討を進めていきます。その上で、ご意見のとおり、学校が地域の公共財として、地域の学びやスポーツ活動の中核施設であることも重要であると考えています。防災拠点につきましては、学校が発災時に震災救援所となるため、改築にあたり、防災倉庫やマンホールトイレ等を整備します。また、非常用電源として活用可能な太陽光発電の設置などにより、防災機能の充実に努めていきます。今後、地域や学校関係者などからなる改築検討懇談会からの意見などを踏まえ、敷地の諸条件等の中で具体的に学校施設の規模や諸室などを計画していきます。</p>
47	<p>宮前図書館と西宮中学の統合について、統合ありきの区の態度が気になる。説明会では、「高井戸中のような形になるか、他の自治体の例もみながら検討する」「他区では、学校図書館の機能を地域の図書館が担うようなかたちでそれぞれ別に整備をするかたち、立体的に運用するようなかたちがある」などの説明があつたが、「学校図書館の機能を地域の図書館が担うようなかたち」というのは、公共図書館が学校図書館に支援員を派遣する方式を想像させる。せっかく杉並区で定着してきた学校司書を民間の人に置き換えると心配になった。高井戸中は図書館ととてもいい関係にあり、地元の良い例があるのだから、ぜひあのような形にしてもらいたい。司書を民間事業者にかかせることは絶対にしないほしい。</p>	<p>西宮中学校の改築に当たっては、図書館との複合化を視野に入れて検討することとしています。学校の複合化は、子どもたちにとって望ましい教育環境や安全を確保した上で、効率的な施設整備や複合化による相乗効果も創出した施設づくりを目指しています。今後の検討において、ご意見にあります高井戸中学校と高井戸図書館との連携や、他自治体での事例なども参考にしていきます。</p>
48	<p>宮前図書館と西宮中の複合化をしないで、宮前図書館も西宮中も現在の場所に改築してほしい。今までどおり、学校図書館に区雇用の専任司書を配置してほしい。</p> <p>西宮中の狭い敷地への複合化は双方の環境の悪化が危惧される。宮前図書館は指定管理、学校図書館までもそうになってしまうと学校の先生との連携がうまくいくと思えない。</p>	
49	<p>西宮中学校の学校図書館を民間業者にゆだねることに反対である。学校司書は民間業者に雇われるのではなく、杉並区職員として責任を持ってきちんと直接雇用を維持すべきである。学校司書は公共教育の一端を担う重要な立場にあり、杉並区は職員として雇用を守る義務がある。学校図書館は子どもたちの健やかな豊かな未来を育む学びの場である。安易に民間業者に委ねてはならない。</p>	
50	<p>宮前図書館と西宮中学の統合について、いつも決定されてから住民が知ることが多い。図書館協議会にまず話を入れてほしい。杉並区の財産とも言える図書館協議会を蔑ろにしないほしい。また説明会は住民が参加しやすいように何回か開いてほしい。</p>	<p>図書館については、老朽化が進んでいる施設の改築や長寿命化が課題となっています。改築等に向けた検討を進めるに当たっては、関係団体と情報共有及び調整を図りながら進めます。また、学校との複合化の場合には、学校関係者等に加え図書館関係者も含めた改築検討懇談会を設置するとともに、設計・解体工事・建築工事等の際に住民説明会を実施していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
51	杉並第一小を現在の場所に建て替えられない理由がわからない。小学校は広域避難場所としても機能する場所。特に阿佐ヶ谷駅北側の地域で高台になっている現在の杉並第一小は、水害時などに非常に重要な場所となる。河北病院の地盤の緩さを考えても、わざわざそこに移転する意味はない。	杉並第一小学校の移転は、多角的な比較考察を行い、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から、決定したものです。
52	杉並第一小学校を水害の恐れのある低地へ移転させることは地盤も悪く近隣住民にとっても住環境の悪化になるためやめるべき。現状の場所で建て替えればよい。	学校整備に当たっては、水害ハザードマップの浸水想定や土地の地盤の高さを考慮した設計を行うとともに、周辺住宅との離隔や諸室の防音対策等の措置を含め、状況に応じて必要な検討をしています。
53	杉一小学校の移転はやめてほしい。最初にこの場所にできた学校である。杉並の貴重な土地の歴史遺産である。 【他、同趣旨1件】	
54	済美養護学校の具体的体制について、それぞれの学年の生徒数及びクラス数、先生1人に対する受け持っている生徒の人数、学校の現状に対しての学校の意見、将来の展望を教えてください。	各学年の児童・生徒数及び学級数については、区ホームページの統計のページに掲載しています。先生1人に対する児童・生徒数は、重度重複クラスは3人、それ以外は6人です。済美養護学校の現状としては、区立である利点を十分に生かし、地域との連携及び個の特性を重視した教育課程による教育を実践しています。また、将来の展望については、今後も増加が見込まれる児童・生徒数に対応し、安全な教育活動が行える教育環境を整備するとともに、保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校を設置し、地域と共にある学校づくりを充実していきたいと考えています。
55	高円寺学園は、今後住基人口から考えると小学部36クラス編成が予想され、中学部についても将来9クラス編成も予想される。現在でも授業ではグラウンドが手狭であると感じる。区立施設再編整備計画では旧杉並第四小学校のグラウンドを高円寺学園の部活動等を補完するための場としても活用と掲げられているが、教育活動でも使用することができるよう「部活動等」から「教育活動等」と明記し、地域がつくった高円寺学園の学校づくりの考えを反映させていただくよう要望する。 また、科学の拠点の整備ではグラウンドなども含め、施設全体を有効活用するとともに、震災救援所機能を維持すると掲げられている。高円寺学園を含め地域の理解協力を得て進めてきた新しい学校づくりは、前述した教育活動での活用や学校施設の有効活用ともあわせた計画を実施していただくよう要望する。グラウンドは科学の拠点を運営する民間業者の管理外となっていることから施設全体の有効を考える際は、地域の意見が反映できるよう協議の場が必要だと思う。	旧杉並第四小学校の跡地活用については、区立施設再編整備計画に基づき、地域の要望等を伺うなどして有効活用策の検討を進め、令和2年（2020年）1月には、跡地活用の考え方や運営・改修に関する基本的事項を定めた「杉並第四小学校跡地施設の整備等に係る基本計画」を策定しました。具体的なグラウンドの活用については、平日日中は高円寺北子供園及び近隣保育園の園庭として、平日夕方以降及び休日は、高円寺学園の部活動や高円寺学園に登録する学校開放少年団体の活動場所として利用することとしています。このほか、震災救援所のオープンスペースとしての機能などを有しています。今後も、これまで通りグラウンドの有効活用に努めていきます。



No	意見概要	区の考え方
56	<p>区立施設再整備計画（第2期）には杉並第一小学校跡地の活用策検討となっているが、既にディベロッパーの手に渡る計画になっているのではないかと。ここは区の公共施設を入れるべきである。移転計画案では阿佐ヶ谷駅から距離があるため、阿佐谷地域区民センターと阿佐谷児童館を杉並第一小学校跡地に移転してほしい。阿佐谷地域区民センターの当初からの移転先だったはずである。</p>	<p>旧杉並第一小学校の跡地活用については、平成29年（2017年）5月に策定した「杉並第一小学校等施設整備等方針」において、都市計画手法の活用による当該用地への容積率の緩和などを前提とした場合に整備可能な施設規模を記載するなどしてありますが、具体的な検討については、令和5年度（2023年度）から始める予定です。</p> <p>阿佐谷地域区民センターについては、現在の建物が賃借しているものであり、建物の最も古い部分が築80年を経過するなど老朽化が進んでいます。今後の安定的な運営継続のために、旧けやき公園プール跡地に阿佐谷児童館との複合施設として新施設を建設中であり、令和4年（2022年）4月に開設する予定です。</p>
57	<p>学校跡地に高層マンションなど建てばビル風や日照、景観など周辺住民の生活に悪影響となる。小学校跡地に高層建造物を建てさせてはいけない。</p>	

No	意見概要	区の考え方
<b>(2) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ</b>		
58	児童館の廃止に反対である。 【他、同趣旨17件】	【児童館再編整備の基本的な考え方】 児童館は、子どもの健やかな成長と子育てを支援する施設としての役割を果たしてきましたが、社会状況の変化とともに、求められるニーズが大きく変化してきています。特に、学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や子育てを支援する乳幼児親子の居場所は、そのニーズが多様化するとともに増加しており、児童館という限られたスペースの中では、対応に限界が生じています。
59	児童館の廃止をやめてほしい。機能の移転をしているから廃止してもよいというのは誤認がある。一番主たる機能は「子どもなら誰でも安心して行ってよい場所」ではないか。誰でもいつでも行って遊べる、学習できる、のんびりできる、相談できる、そのためには児童館が近くに存在しなければ成り立たない。見守ってくれて必要な時に相手をしてくれる質の高い専門の職員が必要である。子どもをめぐる問題がますます深刻になっている時に逆行した政策は見直してほしい。 【他、同趣旨1件】	こうした状況を踏まえ、ニーズ等に的確に応え、子どもの健全育成支援の充実を図っていくため、次のとおり児童館再編の取組を進めています。 ①小学生の居場所については、学童クラブ及び放課後等居場所事業を小学校内での実施を基本として、子どもたちの安全・安心を確保するとともに、学校の校庭や体育館、特別教室などを活用した、学校の特徴を生かした運営を通じて、児童の健全育成環境を一層充実させていきます。
60	子どもの居場所を次々に削減する計画が見られる。これは、地域住民の福祉向上に逆行するものなので、実施プランを停止することを求める。特に、学童クラブの整備・充実を謳いながら、その実は組織の統廃合が主体で、子どもたちの遊び場が狭められてしまうことになる。長期間にわたり地域の児童育成に貢献してきた施設を、築年数というフィルターで括り、廃止、解体、移転、改築整備に舵を切る計画は、対象地域の住民家族による健全な児童育成に悪影響を及ぼす恐れが高いと考える。暮らしやすく快適で魅力あるまちを地域住民が実感することを困難にし、杉並区の魅力を損なうものだ。	②乳幼児親子の居場所については、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う施設として、子ども・子育てプラザの整備を計画的に進めています。 ③中・高校生の居場所については、区内唯一の施設として、より利用しやすい施設となるよう、児童青少年センター（ゆう杉並）の運営の充実に取り組みとともに、コミュニティふらっとと図書館との複合施設を活用する取組を進めています。このように、児童館がこれまで果たしてきた機能・サービスを充実・発展させる形で小学校や子ども・子育てプラザ等で継承し、乳幼児から中・高校生までの居場所づくりを児童館施設の再編整備により計画的に進めています。
61	児童館の存続を。何も具体的に決まらないうちに廃止にするのは乱暴過ぎる。学童保育だけ整備すれば良い話ではない。来館する学童以外の子供たちはどこへ行けば良いのか。自由に遊べて、安心出来る場所を取り上げてまで推し進める必要はない。学校内学童にしても、施設に押し込まれてストレスでしかない。遊びに特化した児童館、学習のための小学校、そもそものコンセプトが違う。来館する学童以外の子どもとも遊べる、異年齢が集まるメリットも奪う。 【他、同趣旨1件】	子どもたちの健やかな成長を、将来にわたって持続可能な形で支援できるよう、また、子どもたちを取り巻く現代社会の課題等にも的確に対応できるよう、引き続き、区民の皆様の意見をお聴きしながら計画を着実に推進していく考えです。
62	児童館をなくして子育てプラザにすることで小学生は益々居場所がなくなるのではないか。児童館全廃に断固反対する。 【他、同趣旨1件】	

No	意見概要	区の考え方
63	<p>令和10年（2028年）までに児童館を半減させる計画との事であるが、幼稚園児から中高生まで幅広く利用できる拠り所の消失でしかなく、子どもたち行き場所がなくなるので止めてほしい。</p> <p>乳幼児親子の居場所としての子育てプラザの必要性も理解するが、その子らが大きくなった際の居場所を奪うことになる児童館廃止は子育てプラザ整備の代償にはいけない事だと思う。</p> <p>児童館廃止分は学童クラブ拡充でカバーできると聞くが、登録者しか利用出来ず勉強の場の側面が強い学童クラブは、児童館とはまた別物である。</p> <p>区内の各小学校の学区に1館の児童館があった事で、区内の児童・生徒は良質な様々なもの(体験・友人・コミュニティその他)を得る事が出来ていた。全国的に手本になる内外に誇れる区の強みを、わざわざ捨て去り退化させるような事は止めてほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】と同様</p>
64	<p>児童館の再編は反対する。</p> <p>具体例として、東原児童館は再編でふらっと東原になった事例を引き合いに出す。</p> <p>これまで児童館に行き、子どもたちを遊ばせたりして過ごしていたが、ふらっと東原に再編されて以降、子どもは「遊べなくなった」と言っていきたがらなくなった。ピアノや体育館も予約しなければ使えなくなり、何かしようとなると、事前予約をせねばならない不便さである。親としても過ごせる場所が減り残念。親が自ら子どものための環境のために税金とは別に自前でお金を払わなければ、子どもたちが安心して過ごせる場所を確保できなくなる現状に対して、住民税をこれだけ払っているのに子どもの環境整備に使われないことに憤りを感じる。民間委託でICT面から利便性は上がったようで、サービスの本質としては下がっている実感を持っている。（環境設定・人のレベルという意味で）これで利用頻度が下がったから、需要がないという誤った見立てをされていくのではと危惧している。</p> <p>子育て中の者がふらっと行ける施設が歩いていける距離にあってほしいというニーズに対して、プラザへの集約、”ふらっと”施設への再編により、どんどんニーズを満たさない施設になっていってる現状が加速する、児童館再編の計画に反対する。</p>	

No	意見概要	区の考え方
65	<p>施設の総量・トータルコストの適正化の名目で児童館や学童といった子どもたちのための施設を減らしていくのはおかしい。子どもは環境の変化からの影響が極めて大きい。学童クラブを児童館から小学校内に移したからといってなくなるわけではないから問題ないなどということはない。小学校とは異なる場所だからこそ良かったのである。子どもたちのための施設は極力現状維持とすべき。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】と同様
66	<p>児童館再編について、子育てプラザは対象が年下すぎ、小学校の学童クラブも入れないので、児童館はとても重要な居場所であり、年下の子どものケアを学び、年上の子どもの世界を知る場所でもある。区の児童館はかなり充実しており、これを再編するとなると、職員の育成、組織の仕組みづくり、地域の子供のコミュニティ作り直しに伴う子供たちの負担など、リスクが高まるうえ、子育てプラザなどの建設により経費もかさむ。現状を生かすべく、現有の児童館を補修して、子どもたちの今までの環境を守るのがよいと思う。杉並区は子どもが多いこともあり、児童館のような施設の需要は高いと認識している。</p>	

No	意見概要	区の考え方
67	他の自治体が児童館を作り始めている時期に、児童館をなくすのは疑問がある。地区ごとに児童館というのは無理があるとしても施設は維持したほうがよい。	P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】と同様
68	子どもの居場所づくりは重要な課題である一方で、児童館が次々に廃止されていることは、理念と逆行しているのではないかと。子ども・子育てプラザの整備は、乳幼児の保護者にとっては望ましいと思われるかもしれないが、当事者にとっては、歩いてすぐに行ける場所でなければ利用しづらい。小中高校生にとっても、居場所は身近な場所にあることが望ましい。再編整備が、子どもにとって望ましい居場所を確保・創出しているといえるのか、疑問がある。子ども・保護者・地域の声を吸い上げてほしい。	
69	児童館をこれ以上廃止しないで欲しい。子育てプラザは乳幼児親子には便利だが、数が少ないので楽しそうなイベントは多いが、自宅から気軽に行くことができない。児童館を子育てプラザに転用するのではなく、各児童館のイベントや設備を充実させて欲しい。 学校内に機能移転した学童クラブと放課後等居場所事業は児童館よりも利用できる時間、場所が限られている。転用は再検討して児童館を廃止しないでほしい。	P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、 なお、学校内に機能移転した学童クラブと放課後等居場所事業については、学校運営に支障のない範囲で体育館や校庭等を活用した運営を行っており、これまでの実績からも必要なスペースと時間を確保できているものと考えています。
70	児童館は小学校区に1つあり充実していたが、すでに12館が廃止され、子どもの遊び場が奪われている。地域や異年齢との交流、学童と学童以外の子の交流もできるのは児童館だけであり、これ以上廃止しないでほしい。学校内に機能移転した学童クラブと放課後等居場所事業は利用できる時間、場所が限られている。 子ども・子育てプラザやコミュニティふらっとには専門の指導員がいないため、小学生が遊ぶのは難しく、徐々に足が遠のく結果となっている。それらの施設に小学生に対応するボランティアや専門職員の配置を望む。 児童館廃止について、大人の都合ばかりで進めているが、利用者である子どもの意見を丁寧に聞く姿勢が必要である。	P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、 放課後等居場所事業においては、地域や異年齢、学童クラブ児童などと様々な交流プログラムなども実施しており、相互の交流を深めていきます。 また、学童クラブと放課後等居場所事業については、学校運営に支障のない範囲で体育館や校庭等を活用した運営を行っており、これまでの実績からも必要なスペースと時間を確保できているものと考えています。 このほか、コミュニティふらっとには専門職員はいませんが、子ども・子育てプラザは小学生以上の子どもたちの居場所の補完的な位置づけのため、そうした専門職員を配置していますので、地域の子どもの声にしっかりと耳を傾けていきます。

No	意見概要	区の考え方
71	<p>児童館を廃止して、小学校内の学童クラブに切り替える事についての問題点。</p> <p>1)放課後体育館や校庭で遊べるというが、実際には高学年の小学生の体育授業やクラブがあったり、校外利用者へ体育館や校庭を貸し出しているタイミングが多々ある。</p> <p>2)小学校内の学童クラブは民間委託運営が基本と聞いている。民間会社だと、職員の資質に不安がある。</p> <p>3)小学校の中なのに、先生の範疇外の組織・運営集団があると、事故や事件が発生した際の責任の所在があいまいになる。また、先生サイドも学童クラブ運営サイドも、お互いが現場で気を遣い運営がうまくいかない。</p> <p>4)児童館は、乳幼児親子が利用する機会が多くあるが、小学校内の学童クラブだとこの機能が無くなってしまう。</p> <p>上記4点は、既に廃止された児童館から小学校内の学童クラブを現在利用されている方から実状として確認したポイントである。</p> <p>以上の理由から、児童館廃止には強く反対する。</p>	<p>1) 放課後等居場所事業については、学校運営に支障のない範囲で体育館や校庭等を活用した運営を行っており、これまでの実績からも十分なスペースと時間を確保できているものと考えています。</p> <p>2) 民間委託に当たっては、保育士免許等の資格や一定の経験年数を持つ職員を配置するなど、現行の区の直営の学童クラブの運営等の水準を確保するために要件を設定しています。そうした中で、働きながら安心して子育てできる環境の充実を図るためには、学童クラブの量の確保と合わせて、運営の質や専門性の確保が、ますます重要な課題となってくるものと考えていますので、民間委託を含むすべての区立学童クラブが、子どもや保護者に信頼される運営を継続することができるよう、取り組んでいきます。</p> <p>3) 小学校内における学童クラブ運営に際しては、学校と学童クラブの適切な役割分担のもとで連携を取りながら、切れ目なく子どもたちの育成を支援し、学校内で実施することのメリットを生かした運営を行っています。</p> <p>4) 乳幼児親子の居場所については、児童館の機能を継承するとともに、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う施設として、子ども・子育てプラザの整備を計画的に進めています。</p>

No	意見概要	区の考え方
72	<p>児童館の廃止に反対する。少子化の現代では、異年齢の児童・生徒との関わりが、とても大切である。学校や家庭とは違う子どもたちのための居場所が地域にあることで、各地域の暮らし・生活が豊かになると考える。</p> <p>学童保育が、校内で設営することにも反対である。学校に行けない子どもたちは、校内の学童に行くことも拒否感を持ってしまうのではないか。子どもたちがのびのび過ごせる児童館をなぜ廃止するのか、全く理解できない。児童・生徒たちの居場所をなくさないでほしい。</p> <p>【他、同趣旨 4 件】</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、放課後等居場所事業が一層利用しやすいものとなるよう運営上の工夫に取り組むほか、子ども・子育てプラザでの受け入れなどにより、子どもたちが安心して自由に過ごすことができる居場所を確保していきます。</p>
73	<p>児童館廃止して、学校内に機能移転した学童クラブと放課後等居場所事業は使用する自由度が限られているし、子どもたちの自宅近くでの遊び場、居場所がなくなるので反対。学校に行けない子も朝から居られる児童館があれば、その子も保護者も安心できると思う。子どもたちの意見ももっと聞くべき。</p>	
74	<p>様々整備する、という概要について抽象的に書かれているのみで、全く具体的な計画は分からない上、廃館が予定されている児童館のことが全く書かれていない。これまでに多くの児童館がなくなり、この後も続々と閉鎖することを区民に伝えないのはなぜか。児童館は子どもたちにとって、また子育て中の母にとって大切な居場所である。学校という固定された社会の中だけでは、居場所を見つけれない子どもたちがいる。その子たちの受け皿として児童館は大切な場所。また乳幼児を持つ母にとっても、仲間を見つけ、相談相手を見つけ、子育てを楽にしてくれる大切な場所。子どもたちや子育て中の母に寄り添うことの大切さを言われている今、廃止していこうなどということは絶対にあってはならない。</p>	
75	<p>児童館廃止をやめてほしい。</p> <p>学校とは別の場所で、集まれることの大切さがあると思う。先生であるが、先生ではない児童館の先生方とのやりとりに救われている子どもたちがいると思う。学校ではない居場所は、とても大切だと思う。</p> <p>居場所作りとは、とても難しいと思う。周知させることも、そこにある、という安心感を確立させるのも、時間がかかると思う。</p> <p>さらに新しいものをつくるなら、賛成する。子どもの居場所を減らさないでほしい。</p> <p>【他、同趣旨 3 件】</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、児童館再編の取組は、学校施設を有効活用するなどにより子どもの居場所の充実を図るものです。放課後等居場所事業が一層利用しやすいものとなるよう運営上の工夫に取り組むことに加え、子ども・子育てプラザでの受け入れなどにより、子どもたちが安心して自由に過ごすことができる居場所を確保していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
76	<p>区は、児童館機能を小学生の放課後等居場所事業に引き継ぐと言うが、二つの施設の機能は全く異なり、決して機能の継承とは言えない。学校内に吸収される居場所事業では、弟妹を連れてきてはいけない決まりだ。また、児童館ではおやつを持っていっても良かったのにこれもできなくなる。さらに登録制で、ビブスの着用が義務付けられ、砂場の利用も大きく制限される。音楽室や図工室も利用できず、ピアノが使えず自由工作も制限される実態である。</p> <p>また、児童館は異年齢交流の場として、子どもたちの社会的成長にも寄与してきた。こうした重要な役割を果たしてきた施設がなくなってしまうのは、子どもの成長にとっては大きなマイナスとなる。</p> <p>関連する最も重大な問題と考えるのは、「児童館なら通えるが、学校には行けない」という子どもたちの存在を無視し、行き場所を奪ってしまうことである。この対策なしに、児童館の廃止は中止すべき。</p> <p>児童館機能を学校内に吸収することで、最大200名規模となるとのことだが、一人一人の子どもたちの個性を生かし伸ばせる対応が可能だろうか。まして、外部業者委託となれば専門性が問われなため質的低下の恐れさえある。</p> <p>こうした様々な問題点から考えても、児童館の廃止は白紙撤回でしかありえない。再考を強く求める。</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、放課後等居場所事業については、学校施設を利用するに当たっての一定のルールはありますが、学校の広い校庭や体育館を活用したダイナミックな遊びのプログラムや、読書、読み聞かせ、絵画・工作など文化・創作のプログラム、昔遊びや地域文化など伝承のプログラム、自習、復習等の学習支援などの取組を通じて、子どもたちの自主性や社会性、創造性を育み、子どもたちが地域社会の中で健やかに成長できる場となっています。学校をはじめ、PTAや学校支援本部、地域関係者等と連携・協働しながら、様々なプログラムや体験活動の充実に努めており、地域や異年齢、学童クラブ児童との交流プログラムなども実施しながら、児童の健全育成環境の一層の充実に努めています。</p> <p>また、放課後等居場所事業が一層利用しやすいものとなるよう運営上の工夫に取り組むことに加え、子ども・子育てプラザでの受け入れなどにより、子どもたちが安心して自由に過ごすことができる居場所を確保していきます。</p> <p>なお、民間委託については、今後少子高齢化が一層進展することが予測される中、福祉施策の充実、老朽化が進む区立施設の改修・改築など増大する行政需要に的確に対応していく必要があることから、事務事業の不断の見直しに努めるとともに、学童クラブについても民間委託を推進することとしています。民間委託に当たっては、業務の理解度、質の維持・向上の取組などの観点により事業者を選定します。また、事業者選定後の引継ぎのほか、委託後の運営を保護者の協力を得ながらチェックするなどにより質の維持・向上を図っています。働きながら安心して子育てできる環境の充実に努めるためには、学童クラブの量の確保と合わせて、運営の質や専門性の確保が、ますます重要な課題となってくるものと考えていますので、民間委託を含むすべての区立学童クラブが、子どもや保護者に信頼される運営を継続することができるよう、取り組んでいきます。</p>



No	意見概要	区の考え方
77	<p>児童館は小学校に移設しないでほしい。存続を求める。理由は、第一に、児童館の遊びから得る経験は、子どもの自立と成長に必要。自由に過ごせることで子どもは自立する。子どもにも人権はある。第二に、児童館は未就学児と小学生の兄弟と一緒に遊べる。午前には未就学児は占領して遊べる。児童館こそ小学生とシェアするにふさわしい。第三に、児童館は地域の拠点でもあり、災害時にも利用できる施設で残すべき。第四に、児童館には児童支援員がおり、家庭にトラブルを抱える子や親を支援につながる役割もある。不登校やいじめを学校以外に支えて受け皿となる児童館は、令和の今こそ必要。第五に、地域や保護者への丁寧な説明もないままに廃止ありきで区が進めているのはおかしい。ケースバイケースで地域の合意のもと進めるべき。第六に、西荻北学童クラブは現在は定員割れしている。待機児童を理由に児童館を廃止する理由はない。</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 放課後等居場所事業は、これまで児童館で使用していた遊具や備品類は可能な限り引き継いでいくとともに、実施していたプログラムや行事等は、子どもたちの意見を踏まえながら、学校施設を活用して継承していくこととしています。子どもにとって居心地の良い安全・安心な居場所であるとともに、小学校というフィールドを活かした校庭や体育館でのダイナミックな遊びをはじめ、子どものやりたい多様な遊びや学習、自由な過ごし方ができるよう、子どもたちの自立や成長をしっかりと支援していきます。</li> <li>2) 子ども・子育てプラザは乳幼児親子と来館した小学生のご兄弟も一緒にご利用いただけますので、ご活用ください。</li> <li>3) これまで児童館で行っていた地域の行事等は子ども・子育てプラザが中心となって継承していきます。災害時においては、区の防災計画に則り、必要な支援を行っていきます。</li> <li>4) 保育士免許等の資格要件や一定の経験年数を持つ職員を配置して運営を行いますが、困難を抱える子どもたちに対しては、子ども・子育てプラザの職員も関わりながら、関係各課との調整を行いつつ、放課後等居場所事業の運営上の工夫や、子ども・子育てプラザでの受け入れなどにより、丁寧に対応していく考えです。</li> <li>5) 児童館の再編整備については、施設再編整備計画の策定時に地域説明会の開催や区民等の意見提出手続き等によりご意見をいただいているほか、個別の施設の取組を進める際には、児童館運営にご協力いただいている地域の方への個別の説明や、児童館利用者向けの説明会、該当小学校の保護者向けの説明会を重ねて開催するなど、機会を捉えた丁寧な説明を行い、ご意見やご要望をお伺いしてきました。今後も、取組を進めるに当たっては、丁寧な説明に努めていきます。</li> <li>6) 児童館の再編整備は、待機児童の解消だけを目的として進めているものではなく、小学校内に学童クラブ及び放課後等居場所事業を整備していくことで、子どもたちの安全・安心な育成環境を確保し、小学生の居場所の充実を図るために取り組んでいるものです。西荻北児童館については、桃井第三小学校の活用の目途が立ったことから、児童館施設の再編整備の考え方に基づき、学童クラブの移転等の取組を進めることとしたものです。</li> </ol>

No	意見概要	区の考え方
78	<p>杉並の児童館は小学校区に1つあり充実していたが、最近は次々に廃止され、子どもの遊び場が奪われている。これ以上廃止しないでほしい。</p> <p>学校内に機能移転した学童クラブと放課後等居場所事業は児童館よりも利用できる時間、場所が限られている。自転車で行けない、おやつ、ゲーム禁止、登録した人しか遊べないなど自由度が低い。</p> <p>学校内の放課後等居場所事業は、児童館とは全く違う。</p> <p>児童館を廃止する理由として、学童クラブの待機児童解消と説明されたが、待機児童が出ていない児童館も廃止されているのはおかしい。</p> <p>待機児童解消のためには、児童館の学童プラス学校内の第二学童クラブのほうがより多くの子どもを受け入れられるのではないかと。</p> <p>待機児童解消を叫ぶ一方、子どもの遊びが軽視されている。親の就労支援ばかりが強調されるが、児童館は児童福祉の拠点として必要である。</p> <p>子ども・子育てプラザへ転換される児童館があるが、既存のプラザでは小学生の遊び場が限られている。プラザでなくても乳幼児は利用できているので現状でよいのではないかと。</p> <p>児童館廃止について、子どもの意見を聞いてほしい。出来れば、専門家が個別に子どもたちと話す機会を作り、その上で、子どもたちが主役の対策を考えてほしい。</p> <p>児童館は朝から夕方まで自由に利用できる。学校に行きたくない・行けない子どもが授業時間に児童館に行ってもとがめられることなく安心。放課後居場所事業ではできないことなので、児童館を残してほしい。</p> <p>学校に行きたくない・行けない子どもで、日中保護者が不在の場合、児童館に行けると安心。学校以外の子どもの逃げ場となる公共スペースが必要。</p> <p>子どもの権利、子どもの成長・発達のために、児童館は絶対に必要。遊びを通して様々な経験を得られるのは児童館だけ。様々な遊びを提供することで、子どもの世界が広がるのは児童館だけ。地域や異年齢との交流、学童と学童以外の子の交流もできるのは児童館だけ。児童館は乳幼児と小学生を一緒に連れていけて安心。子ども子育てプラザは乳幼児にはよいが、小学生は思い切り遊ぶことができない。遊戯室が使えない。</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の再編整備は、待機児童の解消だけを目的として進めているものではなく、小学校内に学童クラブ及び放課後等居場所事業を整備していくことで、子どもたちの安全・安心な育成環境を確保し、小学生の居場所の充実を図るために取り組んでいるものです。</li> <li>・学童クラブは、当該地域の学童クラブ需要や活用できる施設の状況等を踏まえて、計画的に整備を進めています。学校内への移転整備等により、今後の需要も含め、その需要を充足できる施設規模が確保できる場合には、第二学童クラブを整備する考えはありません。なお、整備に当たっては、条例に定める基準に基づき必要な育成室の面積を確保するとともに、学校運営に支障のない範囲で小学校の校庭や体育館などを活用し、育成環境の充実を図っています。放課後等居場所事業の実施も含め、これまでの実績からも必要なスペースと時間を確保できているものと考えています。</li> <li>・子ども・子育てプラザについては、地域子育て支援拠点としての機能のほか、地域行事等の多世代交流の取組を含む地域子育てネットワークの機能を担うとともに、小学生以上の子どもの居場所を補完する取組も進めています。</li> <li>・放課後等居場所事業が一層利用しやすいものとなるよう運営上の工夫に取り組むことに加え、子ども・子育てプラザでの受け入れなどにより、子どもたちが安心して自由に過ごすことができる居場所を確保していきます。</li> </ul>

No	意見概要	区の考え方
79	<p>学校内に機能移転した学童クラブと放課後等居場所事業は児童館よりも利用できる時間、場所が限られており、登録した人しか遊べないなど自由度が低い。待機児童解消を叫ぶ一方、子どもの遊びが軽視されている。専門家が個別に子どもと話す機会を作り、その上で、子どものための子どもが主役の対策を考えてほしい。学校以外の子どもの逃げ場となる公共スペースが必要。第一期に12館の児童館を廃止したことの検証をしてから次の計画を考えるべき。第一期計画の総括なしに第二期計画を進めることは反対。</p>	<p>学校内に機能移転した学童クラブと放課後等居場所事業については、学校施設を利用するに当たっての一定のルールはありますが、学校の広い校庭や体育館を活用したダイナミックな遊びのプログラムや、読書、読み聞かせ、絵画・工作など文化・創作のプログラム、昔遊びや地域文化など伝承のプログラム、自習、復習等の学習支援などの取組を通じて、子どもたちの自主性や社会性、創造性を育み、子どもたちが地域社会の中で健やかに成長できる場となっています。</p> <p>また、放課後等居場所事業が一層利用しやすいものとなるよう運営上の工夫に取り組むことに加え、学童クラブや子ども・子育てプラザでの受け入れなどにより、すべての子どもたちが安心して自由に過ごすことができる居場所を確保していきます。</p> <p>子どもたちの健やかな成長を、将来にわたって持続可能な形で支援できるよう、また、子どもたちを取り巻く現代社会の課題等にも的確に対応できるよう、引き続き、区民の皆様の意見をお聴きしながら計画を着実に推進していく考えです。</p>
80	<p>子どもの居場所として児童館は必要なものであり、杉並区は各学校区につくられてきた、都内でも先駆的なものであり、これを廃止することは許せない。学童クラブも学校内ではなく児童館で行うべきであり、民間委託は質が落ち、責任もうすくなるので反対。 【他、同趣旨2件】</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、学童クラブについては、需要の増加に対応するため、学校の余裕教室等の活用のほか、敷地の一部や学校改築に合わせた整備などにより、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保するとともに、校庭や体育館、特別教室などの活用を図ることで、児童の健全育成環境を一層充実させていきます。</p>
81	<p>共働き世帯の増加とともに学童ニーズは高まっており、子どもが学校と家庭以外に安心安全に過ごせる居場所を確保することは、心身の健やかな発達のために重要であるので、安易に学童機能を小学校へ移管せず、既存の児童館施設は耐震改修等しながら利用を継続してほしい。もし移管が必要な場合も、大勢の子どもたちの見守りや遊びの活動に経験を持つベテラン学童スタッフを継続して雇用してほしい。</p>	<p>なお、民間委託については、今後少子高齢化が一層進展することが予測される中、福祉施策の充実、老朽化が進む区立施設の改修・改築など増大する行政需要に的確に対応していく必要があることから、事務事業の不断の見直しに努めるとともに、学童クラブについても民間委託を推進することとしています。民間委託に当たっては、業務の理解度、質の維持・向上の取組などの観点により事業者を選定します。また、事業者選定後の引継ぎのほか、委託後の運営を保護者の協力を得ながらチェックするなどにより質の維持・向上を図っています。働きながら安心して子育てできる環境の充実を図るためには、学童クラブの量の確保と合わせて、運営の質や専門性の確保が、ますます重要な課題となってくるものと考えていますので、民間委託を含むすべての区立学童クラブが、子どもや保護者に信頼される運営を継続することができるよう、取り組んでいきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
82	<p>児童館廃止を見直してほしい。全児童館の存続を希望する。区議会でPTAや保護者からの児童館存続の陳情をみなし不採択にするなど、とても区民の意見を聞いた案とは思えない。</p> <p>児童館は子どもを安心して送り出せる小学校に次ぐ子どもの居場所である。小学校内に機能移転では、小学校と児童館の良さが両方損なわれる。</p>	<p>児童館の再編整備については、施設再編整備計画の策定時に地域説明会の開催や区民等の意見提出手続き等によりご意見をいただいているほか、個別の施設の取組を進める際には、児童館運営にご協力いただいている地域の方への個別の説明や、児童館利用者向けの説明会、該当小学校の保護者向けの説明会を重ねて開催するなど、機会を捉えた丁寧な説明を行い、ご意見やご要望をお聴きしてきました。今後も、取組を進めるに当たっては、丁寧な説明に努めていきます。</p>
83	<p>児童館再編は、利用者や関係団体から多くの反対意見が出されていることを踏まえて、いったん停止し、立案し直すよう要望する。また、すべての児童館で、利用者・学童父母とのコミュニケーションの場を作るよう、要望する。議論に際しては、まず当の子どもたちの意見を集めるよう要望する。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	
84	<p>児童館を廃止して、児童相談所にするという計画があるが、やめてほしい。区民にとって、すごく大切なことなのに、議会で勝手に決められている印象がある。児童館は、子どもたちが安全に遊ぶ場所であり、子どもを産み、育てやすい区にするためには児童館が必要である。</p> <p>児童館を廃止するかしないかの是非の投票をしてほしい。勝手に児童館を廃止しないでほしい。</p>	
85	<p>児童館と学童の再編について、各児童館ごとに説明してほしい。児童館を学校に統合した場合の具体的な運用イメージの説明が必要。保護者と子供を含めた利用者が、統合のメリット、デメリットを理解して、議論した上で、方針を決めていくべき。具体的な内容を示さないまま、政策決定をしないでほしい。</p>	
86	<p>児童館を廃止するための説明会がコロナを理由に十分に開かれなかった。こういう場合は、廃止を延期すべきではないか。議会で決定されてからも、何度も説明会を開き、地域や利用者の納得を得て、地域と合意の上で、いい形を相談しながら進めてほしい。</p>	
87	<p>児童館廃止反対など学童父母会や小学校PTAなど連名で要望書を出したが何度も聞いた理由を並べられた。しっかりした要望書なのに「反対意見ばかりではない」とは何ごとなのか。反対が100%でなくては聞いてもらえないのなら賛成も100%でなければ進めるべきでない。</p>	

No	意見概要	区の考え方
88	住民にパブリックコメントを募りながら、12月3日の区議会において西荻北児童館と善福寺児童館の廃止を決議したが、ここには住民による意見の表明機会を損ない、意思決定の根拠を明らかにしない区議会の不誠実が現れたものと深刻に受け止めている。杉並区においては、区議会による今回の議決の正当性を改めて問い、行政による住民福祉向上を求める姿勢を、区議会に対して明確に示される努力を期待する。	児童館の再編整備については、可能な限り施設再編整備計画の中でお示しするよう努めています。が、計画策定後の行政需要や地域の実情等により解決すべき喫緊の課題等がある場合は、計画の策定を待つことなく、こうした課題に迅速かつ適切に対策を講じていく必要があるものと認識しています。 ご指摘の両児童館については、当該地域に待機児童が多く発生している状況や子ども・子育てプラザの早期整備が望まれている状況等を踏まえ、令和4年（2022年）4月の実施に向けて必要な対策を講じることとしたものであり、再編整備に取り組む1年以上前から、児童館をお使いいただいている方や地域関係者の方々に丁寧にご説明するとともに、ご意見等を伺う機会を設けています。先の区議会における議決は、こうした区民ニーズや地域を取り巻く状況、区から利用者等への説明の状況等をご確認いただいた上で行われたものです。
89	児童館の廃止について、反対である。12月3日本会議で善福寺、西荻北児童館の廃止が決まったとニュースが入り、この2館はパブコメを待たずに決定した。急いで決定され、そこを使っている杉並の子供たち、必要としている家族の意見が反映されたとは思えない。あと6館の廃止予定の児童館の廃止は反対である。	児童館に関わらず、施設再編整備の取組に当たっては、今後も、パブリックコメントや説明会の場等を通じてご意見を伺うとともに、利用者等に丁寧に説明を行いながら進めていく考えです。
90	児童館廃止に反対する。遊びに特化した素晴らしい施設は学びの場所である学校ではカバーできない。廃止にした児童館の再稼働、児童館の現状維持を願う。 学童の待機児童の問題ならば児童館プラス学校学童にすべきである。既に配置済み学校内学童の劣悪な環境も見直すべきである。平屋に100人超えの小学校もある。	P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、学童クラブは、当該地域の学童クラブ需要や活用できる施設の状況等を踏まえて、計画的に整備を進めています。学校内への移転整備等により、今後の需要も含め、その需要を充足できる施設規模が確保できる場合には、第二学童クラブを整備する考えはありません。なお、整備に当たっては、条例に定める基準に基づき必要な育成室の面積を確保するとともに、学校運営に支障のない範囲で小学校の校庭や体育館などを活用し、育成環境の充実を図っています。
91	待機児童解消のためには、学校内に学童クラブを移設するのではなく、児童館の学童プラス学校内の第二学童クラブのほうがより多くの子どもを受け入れられると考える。児童館には児童館の役割がある。少なくなっている子どもの遊び場を減らさないでほしい。 【他、同趣旨1件】	

No	意見概要	区の考え方
92	<p>児童館を減らさないでほしい。学童クラブの運営は学校の空き教室利用と並行で。</p> <p>児童館機能を移転したというが、児童館が持っているすべての機能こそが子どもの育ちにとって重要な要素であり、ばらばらにしてはならない。乳幼児の親子が小中学生の遊びを見ながら、母親としての先輩方と話したり相談事をしたりする。児童育成の専門家である児童館職員は、その親子や遊んでいる小中学生の様子を見ながら、学校と違った視点で子育てを援助する。時に、学校に行きづらくなった児童・生徒を黙って受け入れて、学校と連絡を取りながらさざんか教室に橋渡ししたり、登校できるように気長に付き合ってくれる、大切な子ども育ての場所である。時には、家庭での虐待を発見したりもする。子どもたちが自分を解放しているから見えることもあるのだろう。かけがえのない子ども育ちの場所を「児童館」として残してほしい。</p> <p>学童クラブは「ただいま！」と学校から帰ってくる場所である。待機児童が増えて困難なのは分かるがすべてを学校の空き教室に移したら、児童館での学童クラブの機能を移転したことにはならない。児童館を残して、学童クラブを学校の空き教室利用との並行での運用をしてほしい。学童クラブの運営は民間委託でなく専門家を配置してほしい。</p> <p>子ども子育てプラザを14館作ったとしても、遠くなり、児童館にあった多彩な子どもたちのためのプログラムがなくなるため、児童館で運営してきたと同じにはならない。</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え</p> <p>学童クラブは、当該地域の学童クラブ需要や活用できる施設の状況等を踏まえて、計画的に整備を進めています。学校内への移転整備等により、今後の需要も含め、その需要を充足できる施設規模が確保できる場合には、第二学童クラブとして整備する考えはありません。</p> <p>また、民間委託に当たっては、保育士免許等の資格や一定の経験年数を持つ職員を配置するなど、現行の区の直営の学童クラブの運営等の水準を確保するための要件を設定しています。そうした中で、働きながら安心して子育てできる環境の充実を図るためには、学童クラブの量の確保と合わせて、運営の質や専門性の確保が、ますます重要な課題となってくるものと考えていますので、民間委託を含むすべての区立学童クラブが、子どもや保護者に信頼される運営を継続することができるよう、取り組んでいきます。</p> <p>なお、児童館で実施していた多彩なプログラムについては、放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザにおいて、継承していくことを基本としながら、子どもたちの希望やニーズを的確に把握し、多様で充実した事業となるよう努めていきます。</p>
93	<p>学童保育は、縮小でなく拡大を。学童保育は一年生から六年生まで通えるように、整備してほしい。中学生は児童館に気軽に立ち寄れるように整備してほしい。</p>	<p>学童クラブについては、待機児童対策を推進するとともに、今後の需要にも対応できるよう取組を進め、この10年間で約1,600人の余りの受入枠を拡大してきました。今後も、引き続き、整備を進めていきます。</p> <p>なお、小学生の放課後等の居場所については、学童クラブだけでなく、子どもの成長に合わせて放課後等居場所事業のご活用も検討いただければと存じます。</p> <p>中・高校生の居場所については、児童青少年センター（ゆう杉並）のほか、コミュニティふらっとと図書館との複合施設を活用した中・高校生の新たな居場所づくりを進めているところです。各児童館も中学生の利用ができますので、気軽にお立ち寄りいただければと思います。</p>
94	<p>学童クラブは定員を減らし、第二学童を増やしてほしい。西荻北は、児童館を残し西荻北学童クラブも残し、ふれあいの家を第二学童にしてほしい。</p>	<p>西荻北児童館については、桃井第三小学校の活用の目途が立ったことから、児童館施設の再編整備を進めることとしたものです。</p> <p>なお、移転後の学童クラブについては、今後の需要も含め、その需要を充足できる施設規模であるため、第二学童クラブとして整備する考えはありません。</p>

No	意見概要	区の考え方
95	<p>児童館は、区の職員が継続して地域の子どもの見守ることができ、保育園を卒園しても子どもや保護者同士の交流が持てる場として、また、子ども自身が自分の成長を振り返ることができる場として児童福祉に寄与してきた。機能移転と言っても、放課後の学校内を自由に行き来できるわけではなく、図工室や音楽室が自由に使えるわけでもなく、学校の外側に友だちを作ることもできない。安全を第一に、という名目で子どもの自由を奪い、自ら考えて行動することを制限したり、大人の管理下に置こうとすることは、児童福祉の理念に反している。廃止一辺倒の計画を止めて、今一度児童福祉について考え直してほしい。</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、放課後等居場所事業については、児童館のいわゆる一般来館の機能を継承するものとして、児童福祉法の理念を踏まえて、小学校施設を活用した小学生の居場所づくりを展開しています。子どもにとって居心地の良い安全・安心な居場所であるとともに、小学校というフィールドを活かした校庭や体育館でのダイナミックな遊びをはじめ、子どものやりたい多様な遊びや学習、自由な過ごし方ができるよう支援しています。</p>
96	<p>学校内に機能移転した学童クラブと放課後等居場所事業は全く別物である。児童館でしか出来ないことがたくさんある。 それでも放課後居場所事業にするというなら自転車での来校、おやつやおもちゃの持ち込み、自由に出入りが出来るなど全て機能を移転させてほしい。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>放課後等居場所事業では、学校の広い校庭や体育館を活用したダイナミックな遊びのプログラムや、読書、読み聞かせ、絵画・工作など文化・創作のプログラム、昔遊びや地域文化など伝承のプログラム、昔遊びや地域文化など伝承のプログラム、自習、復習等の学習支援などの取組を行い、子どもたちの自主性や社会性、創造性を育み、子どもたちが地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりを推進しています。学校施設を活用する事業ですので、一定のルールがあることについてはご理解いただければと存じます。</p>
97	<p>杉並では、車の往来や不審者がいるなど子どもだけで街角で遊ぶことは困難である。また数少ない公園は、小学生・中学生だけでなく、保育園児の過ごす場所として活用もされていることから、子どもたちが放課後に過ごす場所の選択肢がとても少ない。放課後等居場所事業により、小学生が過ごす場所として学校の活用が進められているが、1部屋ほどしか確保されておらず、高学年以上の子どもが過ごすには物足りない。その場が学校であると、学校というルールの中で過ごす必要があり、子どもが放課後という自由な時間を自分らしく過ごすことができないと考える。家庭・学校でもない、第三の居場所として、コミュニティふらっとを、もっと子どもがふらっと入って体を動かしたり友達と一緒に遊べる場所にしてほしい。</p>	<p>児童館再編の取組は、学校施設を有効活用して子どもの居場所の充実を図るもので、放課後を安全・安心に過ごすことができます。 また、放課後等居場所事業においては、特別教室等の1部屋を受付や室内遊びの拠点とし、学校運営に支障のない範囲で、校庭や体育館、多目的室等を活用しながら、運営を行っています。これまでの実績から、十分なスペースと時間が確保できており、今後も学校等と連携しながら、さらに充実した居場所となるよう取り組んでいきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
98	<p>児童館を子ども・子育てプラザに転換する計画について、以下の配慮をお願いしたい。</p> <p>1) 体を動かすスペースの確保 放課後等居場所事業を小学校に移転する場合、少なくとも現在の児童館と同じレベルのエリアを同レベルの頻度で利用できるようにしてほしい。</p> <p>2) 遊戯道具の確保 現在の児童館と同レベル以上の遊びができるよう整備してほしい。</p> <p>3) イベントの開催 児童館では日々、手芸や工作、将棋、卓球など、専門知識を持つ大人が教えるイベントが開催されている。放課後等居場所事業を小学校に移転する場合も、同レベル以上のイベントの開催をしてほしい。</p> <p>4) 土曜日、臨時休校日、こどもの日の開館 放課後等居場所事業を小学校に移転する場合も、開校日に準ずることなく開けてほしい。</p> <p>5) 中高生の居場所確保 児童館と同レベルの中高生の居場所確保をしてほしい。</p>	<p>放課後等居場所事業の実施に当たっては、</p> <p>1) これまでの児童館の運営状況も踏まえ、学校等とも連携しながら、学校運営に支障のない範囲で、校庭や体育館、特別教室等を活用し、必要なスペースと時間を確保していきます。</p> <p>2) 遊戯道具については、現在の児童館で使用しているものを引き継いでいくことを基本しますが、子どもたちの声も聴きながら、必要な遊具を準備していく予定です。</p> <p>3) イベントやプログラムについては、これまで児童館で実施してきたものを引き継いでいくことを基本としながら、地域関係者、学校をはじめ、PTAや学校支援本部等と連携・協働しながら、様々なプログラムや体験活動の充実に努めていきます。</p> <p>4) 放課後等居場所事業は、土曜日、振替休校日、夏休み等の長期休業日は児童館と同様に運営を行いますが、日曜日、年末年始、学級閉鎖等の臨時休校日、こどもの日を含む祝日は実施をしない日としています。</p> <p>5) 中・高校生の居場所については、区内唯一の中・高校生専用施設である児童青少年センター（ゆう杉並）における取組をさらに充実させることとしています。また、中・高校生が、身近な場所で気軽に集い、交流ができるよう、永福図書館とコミュニティふらっと永福との複合施設を活用し、居場所を提供しています。これに加えて、旧杉並第八小学校跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設を活用した居場所づくりを進めていきます。</p>
99	<p>乳幼児親子が使いやすい集会室を区内に増やしてほしい。子育てプラザをわずかに立派に作るより、地域にたくさん歩ける距離に集える場所がほしい。</p>	<p>子ども・子育てプラザは、乳幼児親子を主たる利用対象とし、乳幼児親子同士の交流や安全・安心な遊び場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講座等を実施するなど、乳幼児親子の居場所として子育て支援に関するサービス・事業を総合的・一体的に行う施設です。今後、計画的に整備を進め、7地域に各2か所（計14か所）の設置を目指しています。</p> <p>区内全域のどの地域においても、より身近に子ども・子育てプラザを利用できるよう、その早期実現に向けて取組を進めていきます。</p> <p>また、小学校の通学区域程度の距離に子ども・子育てプラザがない地域においては、コミュニティふらっとや図書館などを活用するなどにより、乳幼児親子が気軽に立ち寄れる居場所を確保していきます。</p>
100	<p>児童館を順次子ども子育てプラザへ移行していくことだが、児童館では乳幼児と保護者・小学生・中学生が利用できていたのに対し、子ども子育てプラザでは乳幼児とその保護者以外の利用が極めて難しい造りになっている。様々な家族の形がある多様な社会で、より多くの区民にとって有益なものとして機能できなければ、再編の意味がない。</p>	<p>子ども・子育てプラザは、乳幼児親子を主たる対象とした地域子育て支援拠点としての機能のほか、地域行事等の多世代交流の取組を含む地域子育てネットワークの機能を担うとともに、小学生以上の子どもの居場所を補完する取組も進めています。</p> <p>また、ラウンジやマルチルーム等では、保護者と一緒に来館した乳幼児の弟妹がいる小学生以上の兄弟も、共に過ごすことができます。</p>



No	意見概要	区の考え方
101	<p>児童館がコミュニティふらっと化していく中で、中高生が立ち寄れる時間はなくなった。他区では、中高生がいられる時間を設けるだけではなく、中高生に向けた活動を組み立て、子どもたちが集ってもらえるような施策を作っている。杉並区ではゆう杉並がそれに当たるが、1つしかなく、放課後行けるのは近所の子に留まる。杉並では貴重なNPO団体があるので、中高生が学校・家庭ではない場所にどんな環境を準備したらいいのか知恵を借りつつ、充実をさせてほしい。</p>	<p>中・高校生の居場所については、区内唯一の中・高校生専用施設である児童青少年センター（ゆう杉並）における取組をさらに充実させることとしています。また、中・高校生が、身近な場所で気軽に集い、交流ができるよう、永福図書館とコミュニティふらっと永福との複合施設を活用し、居場所を提供しています。これに加えて、旧杉並第八小学校跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設を活用した居場所づくりを進めていきます。</p>
102	<p>児童館廃止によって居場所を奪われたのは中高生である。もともと小学生がメインの施設だろうが「中高生委員会」の活動が活発だったと聞く。以前ゆう杉並を見学したが素晴らしい施設だと思った。そこで培ってきたノウハウをすべての再編施設に活かし、中高生のサポートも応援してほしい。</p> <p>1学区1児童館という素晴らしい試みを続けてきた杉並区だからこそ、区職員の意見や活躍の場を残しながら新設するふらっとなどにも児童館的な役割を持たせるなどユーザーをただただ細分化するだけでない取組をお願いしたい。</p>	
103	<p>西荻窪の児童館の廃止に反対である。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、こうした考え方に基づき、現在の西荻北児童館が果たしている機能・サービスを以下のとおり継承し、充実・発展させる取組を丁寧に進めていきます。</p> <p>○学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所機能は桃井第三小学校内に移し、校庭や体育館等も活用しながら、子どもたちが主体的に過ごすことができ、地域の方々との関わりの中で様々な体験のできる環境を整えていきます。</p> <p>○乳幼児親子の居場所は、子ども・子育てプラザ善福寺のほか、西荻図書館の「おはなしのこべや」やつどいの広場上荻、西荻南児童館などを併せてご利用ください。</p> <p>○中・高校生の居場所については、区内唯一の中・高校生専用施設である児童青少年センター（ゆう杉並）のほか、西荻南児童館など、最寄りの児童館をご利用ください。</p> <p>○西荻北児童館が担っていた地域の行事等は子ども・子育てプラザ善福寺が中心となって丁寧に継承していきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
104	<p>児童館を廃止するための説明会が十分に開かれていない。西荻北児童館は4月から何に転用するかも決まっていない。現状のままにして桃三小に第2学童を作ったらいいのではないか。</p> <p>児童館廃止について利用する子ども達への聞き取りを丁寧にしてほしい。子どものための子どもが主役の対策を考えて欲しい。児童福祉は大人の都合でなくしていいものではなく子どもの権利である。</p>	<p>西荻北児童館については、桃井第三小学校の活用の目途が立ったことから、児童館施設の再編整備の考え方に基づき、学童クラブの移転等の取組を進めることとしました。</p> <p>取組を進めるに当たっては、西荻北学童クラブ保護者、桃井第三小学校保護者、地域や関係者に向けての説明会を開催し、ご意見やご要望を伺ってきました。また、子どもたちの意見については日々の活動の中で丁寧に声を聴いていますので、今後、よりよい環境となるよう、活かしていきます。</p> <p>なお、移転後の学童クラブについては、今後の需要も含め、その需要を充足できる施設規模であるため、第二学童クラブとして整備する考えはありません。</p>

No	意見概要	区の考え方
105	<p>児童館の廃止に伴う諸施策・施設の再編については、子どもたちや地域住民からの提案・意見・要望に真摯に向き合って、検討してほしい。</p> <p>児童館がなくなることは、大変残念に思っている。時代の変化もあり、受け入れざるを得ないものと考えているが、子どもたちにとっても地域住民にとっても、より納得性の高い施策・施設であってほしいと願っている。</p> <p>善福寺地域では、児童館の廃止による様々な状況の変化に対応するために、以前より、地域住民などが集まって、話し合いを重ねてきている。形態は変わっても、これまで培ってきた地域の拠点としての児童館の機能を継続出来たらと願っていることである。隣接する公園が、分散してしまう小学生たちに外遊びの楽しさを体験する場として、より使いやすい、親しみやすい場となるよう改修の提案も考えているところである。</p>	<p>区立施設再編整備計画では、施設の複合化による施設規模の適正化及び施設の相互利用によるサービスの向上や、新たな地域コミュニティ施設の再編整備による既存施設の機能継承など工夫しながら必要な施設サービスを提供していく考えです。</p> <p>善福寺児童館の再編については、学童クラブの待機児童解消や、より安全、安心な育成環境の確保、子育て機能の充実を図るため、急ぎ取り組まなければならない課題です。今般、旧保育室善福寺が学童クラブの育成室として活用できることとなり、これに併せて、井荻小学校内での放課後等居場所事業の実施、学童クラブ事業等の管理・統括を行う子ども・子育てプラザの設置を進めることが可能になり、令和4年（2022年）4月に実施することとしたものです。</p> <p>旧保育室善福寺施設については、子ども・子育てプラザとするには施設が狭く、転用に適当ではありません。学童クラブとして整備するに当たっては、児童館の育成室と同じ基準で必要なスペースを確保し、動きのある遊びができる部屋と静かに過ごせる部屋を使い分けるなど工夫して運営していきます。これに加えて、学校運営に支障のない範囲で井荻小学校の校庭等の施設を活用していきます。また、施設については、学童クラブに適したレイアウト・内装等に改修します。</p> <p>その上で、これまで児童館が担っていた地域の方や関係者との調整については、子ども・子育てプラザが引き続きその役割を担っていきます。また、善福寺地域で長年行われている、もちつきやざりまるまつりなどの地域と連携した事業は、地域の方や関係者と丁寧に調整させていただきながら、今後も継承していきます。</p> <p>なお、これまでも説明会等を開催しご意見やご要望をお伺いしてきましたが、今後も引き続き意見交換の機会を設けていきます。</p>
106	<p>これまで次々と児童館が廃止されてきたが、老朽化を見越してメンテナンスしていくのが一般的ではないか。</p> <p>待機児童解消とするならば、児童館を残して学校施設と併用して受け入れ枠を広げるなどの方法がある。</p> <p>善福寺児童館の廃止し、子ども子育てプラザに機能移転は不合理である。学童クラブが移るとされる、かつて保育園だった保育室は乳幼児のための施設で、建物の規模も小さく、園庭も狭く、3年生までの活動的な小学生が過ごすには無理がある。施設も古く、ここを改築して子ども子育てプラザにするのであれば納得できる。</p> <p>待機児童をなくすとすれば、善福寺児童館を残して学校の校庭やプレイルームを使うことの方が合理的である。</p> <p>児童館はこれまで地域の子育てネットワークの重要な役割を果たしてきた。学校だけでは得られない自由な子どもの居場所として多くの子どもたちが育ってきた。経済論理だけで児童館を廃止したり改変したりすることは、孤立化の深まる昨今、地域で培ってきたつながりを弱めてしまうことになる。</p> <p>善福寺児童館廃止や機能移転についてはコロナ禍、十分な説明がないままに進められている。一年延期して納得のいく方法で実施することも可能ではないか。</p>	<p>区立施設再編整備計画では、施設の複合化による施設規模の適正化及び施設の相互利用によるサービスの向上や、新たな地域コミュニティ施設の再編整備による既存施設の機能継承など工夫しながら必要な施設サービスを提供していく考えです。</p> <p>善福寺児童館の再編については、学童クラブの待機児童解消や、より安全、安心な育成環境の確保、子育て機能の充実を図るため、急ぎ取り組まなければならない課題です。今般、旧保育室善福寺が学童クラブの育成室として活用できることとなり、これに併せて、井荻小学校内での放課後等居場所事業の実施、学童クラブ事業等の管理・統括を行う子ども・子育てプラザの設置を進めることが可能になり、令和4年（2022年）4月に実施することとしたものです。</p> <p>旧保育室善福寺施設については、子ども・子育てプラザとするには施設が狭く、転用に適当ではありません。学童クラブとして整備するに当たっては、児童館の育成室と同じ基準で必要なスペースを確保し、動きのある遊びができる部屋と静かに過ごせる部屋を使い分けるなど工夫して運営していきます。これに加えて、学校運営に支障のない範囲で井荻小学校の校庭等の施設を活用していきます。また、施設については、学童クラブに適したレイアウト・内装等に改修します。</p> <p>その上で、これまで児童館が担っていた地域の方や関係者との調整については、子ども・子育てプラザが引き続きその役割を担っていきます。また、善福寺地域で長年行われている、もちつきやざりまるまつりなどの地域と連携した事業は、地域の方や関係者と丁寧に調整させていただきながら、今後も継承していきます。</p> <p>なお、これまでも説明会等を開催しご意見やご要望をお伺いしてきましたが、今後も引き続き意見交換の機会を設けていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
107	<p>高井戸西児童館も2024年には廃止されてしまうと知りショックを受けた。</p> <p>学校内に遊べるスペースが用意されるとも聞いたが、学校に併設では学校の延長に思えてしまい、自分が子どもなら利用し辛い。なぜ廃止しなければいけないのか、どうして移転ではないのかなどの説明を聞きたい。</p> <p>自分が見聞きした範囲では納得できず、現状では反対である。これから子育てしていくのに、是非いまの環境を維持してほしい。</p>	<p>P90 No.58【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、高井戸西児童館の再編については、児童館施設の再編整備の考え方に基づき、富士見丘小学校の移転・改築のタイミングを捉えて実施するものです。</p> <p>児童館の一般来館の機能は、小学校内で実施する放課後等居場所事業としてしっかり継承していきます。放課後の校庭や体育館、特別教室などを活用した、学校の特徴を生かした運営を行うとともに、学童クラブ児童との交流プログラム等も実施しながら、児童の健全育成環境の一層充実させていきます。</p> <p>この間の学校改築に伴う取組（桃井第二小学校、高円寺学園）を活かし、富士見丘小学校においても、学童クラブと放課後等居場所事業の充実に努めていきます。</p>
108	<p>杉九小は、児童館が廃止され、放課後居場所、学童クラブが学校内で実施されているが、学校内は、児童館に比べ子どもたちの選択肢・自由度は減少・制限される。子どもたちの安全を守るには、管理的にならざるを得ない。学校も管理、調整の手間が増え、更なる負担がかかることになる。移転と同時に運営委託する現在のやり方で、利用者の声を丁寧に拾えるのか？保護者の声は、「一部保護者の声」として軽んじられている気がしてならない。児童館の廃止や、かわりに学校施設の活用「多機能化・複合化」をすることには反対する。</p> <p>杉九小は、学校内で学童クラブ、放課後居場所を実施しているが、既に授業や施設管理・運営に支障が出ていると感じる。</p> <p>放課後居場所事業・学童の利用等が増え、学校内に子ども・保護者・関係者が出入りする時間も人数も増えている。利用の調整や安全管理のために、学校側にも人員・職員の配置が必要だが、そのような対応はみられない。逆に、学校警備の配置が削られるなど、人員削減が進められ、子どもたちを通わせることに不安を感じる。</p>	<p>東原児童館の一般来館及び学童クラブの機能は、杉九小放課後等居場所事業と杉九学童クラブへしっかりと継承し、それぞれ必要な人員も配置することで、子どもたちが安全、安心に過ごせる場として運営しています。学童クラブにおいては、保護者と地域や学校関係者、区が懇談できる場として運営協議会を設けるとともに、毎年、学童クラブの全保護者に向けたアンケートを実施し、その結果を運営協議会、全保護者で共有し、運営に役立てています。放課後等居場所事業は、年1回の利用申込を行うことで自由に参加することができ、学校の施設を活用したダイナミックな遊びができるなど、子どもたちが遊びを中心とした放課後の楽しい時間を過ごせるように運営しています。なお、学童クラブのアンケートでは、保護者の9割以上が「子どもが楽しく通っている」、放課後等居場所事業のアンケートにおいても、子どもたちの9割以上が「楽しい」と回答をいただいています。今後も、子どもたちや保護者の声を聴きながら、育成環境の充実を図っていきます。</p>
109	<p>放課後等居場所事業が高井戸第三小学校内を実施し、機能移転後の下高井戸児童館は子ども・子育てプラザに整備されるとある。改築したばかりでなぜプラザに整備しなすのか。ゆうゆう下高井戸館と併設し、建物全体をプラザにするなら、最初からコミュニティふらっとを整備してからプラザを作ったほうが工事費のムダが出ないが、財政運営の観点から説明してほしい。</p>	<p>（仮称）子ども・子育てプラザ下高井戸の整備については、区内7か所目、高井戸地域初の子ども・子育てプラザとして迅速かつ効率的な整備を促進する観点から、既存の児童館施設を有効活用して整備するものです。</p> <p>下高井戸児童館との複合施設であるゆうゆう下高井戸館については、将来的に近隣に整備するコミュニティふらっとへ機能継承することとなりますが、具体的な整備時期が現時点では未定であり、当面の間、子ども・子育てプラザとの複合施設として運用します。</p>

No	意見概要	区の考え方
<b>(3) 保育園、子供園</b>		
110	保育園やこども園は幼い子どもたちが安心安全に過ごせる場所である必要があり、複合施設で誰でも簡単に立ち入れるのは万一悪意ある者が子どもたちに危害を加えようとしたら容易に目的を達成できそうで心配である。また、子どもが目を離れたすきに園外に容易に出ていくこともできそうである。階や出入り口を分ける等の対策を求める。	施設の更新などを効率的・効果的に実施するため、これまでも多くの区立保育園や子供園を、他施設との複合化により、整備・運営してきました。 区立保育園や子供園を他の施設と一体で整備する場合、法令等に基づき園とその他施設との区画を明確に分けるとともに、建物内への出入口及び動線も別にしていきます。また、外部からの侵入防止策や児童が容易に園外に出られないように安全対策を施しています。今後の施設整備においても、同様の安全対策等を講じていきます。
<b>(4) 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等</b>		
111	ゆうゆう館は他の区の施設と運用が違っている。さざんかネットを使わなくても使えるし、個人使用もできる。高齢者に合わせてゆったりとした運用をしている。他の区の施設と同じような運用にすると、高齢者の方が来にくくなるのではないか。すでに永福で、コミュニティふらっとを運用開始しているが、その運用状況も含め、ゆうゆう館のような運用がどこまで出来るか、妥当か、という検討は十分にしたい。	ゆうゆう館の機能を継承した既存のコミュニティふらっと（3か所）では、登録団体の方々が「高齢者団体優先枠」を活用して、新たな施設を利用させていただいており、総じて円滑な機能継承が図られていると考えています。今後のコミュニティふらっとの整備に当たっても、こうした実績を踏まえて、高齢者をはじめ多世代に歓迎される施設運営に努めていきます。
112	区民会館、ゆうゆう館を利用している。歩くのが大変で車を押して行っている。再編整備は反対である。	区民集会所と区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設については、施設の有効活用や世代を超えた住民同士の交流による身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」に再編整備する考えです。再編整備の結果として、活動場所が変わるなどの環境変化が生じる場合もあることとは思いますが、身近な地域において可能な限りこれまでの活動が継続できるよう十分に配慮をしていきますので、ご理解くださるようお願いいたします。
113	「ゆうゆう館」の機能を「コミュニティふらっと」へ継承するとされているが、既に整備・統合された「ゆうゆう館」では、高齢者団体の活動を妨げるような事例があった。交渉した結果、従前通り使用できるようになった。このような事態が生じないように十分留意するようお願いする。 「ゆうゆう館」と「コミュニティふらっと」の運営を担当するNPO法人が異なることが多いと思うので、「ゆうゆう館」の機能継承に支障が生じないように十分な配慮をするようお願いする。	ご指摘の事例は、コミュニティふらっと阿佐谷の囲碁用具の貸出しについて、コロナ禍の影響を踏まえて令和3年（2021年）1月から3月までの間、一時的に貸出しを休止したものであり、現在は、囲碁用具の消毒方法等を見直した上で貸出しを行い、団体の利用に供しています。 このように、コミュニティふらっとの再編整備に当たっては、今後ともゆうゆう館の機能をしっかり継承できるよう取り組んでいきます。
114	ゆうゆう浜田山館が機能継承される「コミュニティふらっと成田」の具体的設備、内容の詳細を教えてください。	令和4年（2022年）4月開設予定のコミュニティふらっと成田は、予約なしで誰でも休憩や、勉強・読書などに利用できるラウンジ（約130㎡）のほか、事前予約制の貸出用個室4室（約30㎡、約30㎡、約43㎡、約95㎡）を設置することとしています。貸出用備品としては、ラジカセ、卓球台及び電子ピアノ等の備品を備えます。また、車いすのまま入ることのできるトイレや壁面鏡を設置するなど、既存のゆうゆう浜田山館と比べ、より充実が図られるものと考えています。

No	意見概要	区の考え方
115	<p>方南ゆうゆう館で活動している団体全部が移れるのか。方南集会所を今まで使っている人も多くいるのに、もめないか。方南集会所は和室は15畳しかない。出来るのか心配である。費用もどうなるのか。高齢者にとって、近くて使いやすくお金がかからないが一番である。今まで通りのやり方にしてほしい。</p>	<p>ゆうゆう方南館は貸出用個室が2室（年間平均利用率約7割）である一方、方南区民集会所は貸出用個室が5室（同じく利用率5割未満）のため、同区民集会所をコミュニティふらっとに転用した後、現在のゆうゆう館機能をしっかり継承できると考えています。</p> <p>また、コミュニティふらっとでは、必要な部屋及び時間帯に「高齢者団体優先枠」を設けており、その枠の使用料は免除しています。</p>
116	<p>方南町で地域のつながりや高齢者の支援するシステムを作りたいと思い活動しているが、活動するにあたって、方南町にはお金を使わないで集まって話し合えるような場所が一か所もなく、区がどのようにして地域包括支援システムを作ろうとしているのか具体的な姿がわからない。</p> <p>方南集会所を地域の複合施設にする計画のようだが、立地的に杉並の一番端であり、皆が集まったり使うには立地が悪すぎる。そのようなことも考えた上での計画なのか疑問である。</p> <p>また、施設だけ作っても、地域の情報を吸い上げたり繋げたりしていくコーディネーターのような人がいなくては有効に施設が稼働しないのではないか。区民の声をもっと聴いて、一緒にソフトを作っていくようにしたらどうか。地域活動は今や町会が主流ではないと思う。地域活動＝町会という考えにも疑問を持った。</p>	<p>地域包括ケアシステムは、地域包括支援センター（ケア24）毎に配置されている地域包括ケア推進員（生活支援コーディネーターを兼ねる）が中心となり、在宅生活を支える地域づくりを推進し、構築していきます。生活支援コーディネーターは、地域の情報を共有し、連携強化の場を設け、支え合える生活支援体制づくりに向け、町会や様々な世代に働きかけていきます。</p> <p>方南区民集会所については、身近な地域で多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」に再編整備し、令和5年度（2023年度）中に開設する予定です。「コミュニティふらっと」については、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設などの既存施設の転用を基本に、歩いていくことができる範囲に1か所程度の配置で段階的に整備していくこととしており、施設の配置に可能な限り偏りが生じないように配慮しながら取組を進めていく考えです。</p>
117	<p>本天沼集会所が地域コミュニティふらっと本天沼に移行され、それに伴う増築・改修工事が行われると聞いた。本天沼集会所は住宅地の中にあり近隣住民も静かなこの環境をととても大切にしている。また、本天沼集会所の敷地内には2本の桜の木があり毎年春の桜を近隣住民はとても楽しみにしている。増築・改修工事に伴い2本の桜の木を伐採などは絶対しないしてほしい。なぜ、住宅地にある狭い集会所に複数の施設の併合をしようと考えたのか。なんのためにウェルファーム杉並という立派な建物を税金を使い建てたのか。</p>	<p>現在の本天沼区民集会所の敷地・建物を活用した（仮称）コミュニティふらっと本天沼の整備については、令和4年度（2022年度）に増築及び改修設計を行うこととしており、桜の木に関するご意見は参考にさせていただきます。</p> <p>区民集会所については、施設の有効活用や世代を超えた住民同士の交流による身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、区民会館、ゆうゆう館とともに新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」に段階的に再編整備することとしています。</p> <p>この地域においては、ウェルファーム杉並内の福祉の相談機能を強化するなどの観点から、同施設内の天沼区民集会所については（仮称）コミュニティふらっと本天沼に機能継承し、天沼区民集会所の跡地を障害者施策課児童発達相談係の移転先等として転用する考えです。</p>

No	意見概要	区の考え方
118	<p>浜田山会館のコミュニティふらっとへの転用に驚いている。これから老年期に向かうのでケア24が遠くなってしまうのは残念である。ステージのある地域施設は自慢でもある。使用率はどうか。可能であれば残して欲しい。</p>	<p>浜田山会館については、令和元年度（2019年度）のホールの利用率は約45%で、近年、この利用率は減少傾向にあります。区立施設再編整備計画案では、施設の一層の有効活用を図る観点から、同会館を多世代型施設であるコミュニティふらっとに転用することとしたものです。</p> <p>浜田山会館に併設するケア24浜田山については、浜田山会館のコミュニティふらっとへの転用に伴い、令和3年度（2021年度）末に廃止する定期利用保育施設高井戸跡地（高井戸地域区民センター内）への移転を予定していました。しかしながら、この間、地域や関係団体からもケア24の移転先に懸念を示す等の声があったことに加え、対象地域におけるケア24の配置バランスや保育室跡地の他用途への活用可能性などを総合的に勘案した結果、移転先については再検討を行うこととし、計画案を修正します。</p> <p>〔資料2（6）区立施設再編整備計画No17、21ほか〕</p>
119	<p>会議室の廃止に反対である。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>区民事務所会議室については、いずれの施設についても併設施設の更新方針との調整やバリアフリー化等が課題となっているため、現在主に利用されている町会や青少年育成委員会等の活動を継承するための代替施設・スペースを確保した上で段階的に廃止し、老朽化した地域区民センター改修時の代替施設などに有効活用する取組を丁寧に進めていきます。</p>
120	<p>下高井戸にあった桜上水の出張所は、なくなってしまった。まだ、建物は残っていて、さまざまな使われ方をしているが、この建物まで壊すようなことはないか。</p>	<p>桜上水駅の北口にある旧出張所の建物については、現在、桜上水北区民事務所会議室及び桜上水北図書サービスコーナーとして活用しています。</p> <p>区民事務所会議室については、町会や青少年育成委員会等の活動場所を確保することを前提に廃止の方向としていますが、図書サービスコーナーも含め、いずれの施設も今回の第1次実施プランにおいては、具体的な再編整備の取組の対象にはなっていません。</p>

No	意見概要	区の考え方
<b>(6) ゆうゆう館</b>		
121	ゆうゆう館の廃止に反対である。 【他、同趣旨7件】	ゆうゆう館については、今後、従来の高齢者専用施設としてではなく、区民集会所、区民会館、機能移転後の児童館施設とともに、身近な地域で多世代がともに利用できる新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」に再編整備していきます。
122	ゆうゆう館の廃止をやめてほしい。今後ますます増えていく高齢者がどれだけ健康に過ごせるかは区の財政にも大きな影響を及ぼす。高齢者が家にこもらず、いつでも安心して行かれる分かりやすい交流場所が近くに必要ことは自明のことである。	コミュニティふらっとは、他の世代との交流の機会を創出するなど、高齢者にとっても新たな魅力ある施設とし、ゆうゆう館の機能を継承していきます。また、ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるよう、コミュニティふらっとの一部の部屋・時間帯には、高齢者団体の申し込みを優先的に受け付ける「高齢者団体優先枠」を設けます。「高齢者団体優先枠」は、ゆうゆう館と同様に、施設の窓口で上半期・下半期ごとに抽選申込を受け付けるとともに、優先枠における貸室の使用料は免除です。
123	ゆうゆう館は計画前の31館から3分の1が廃止されることになり、高齢者の利用が著しく困難になる。	ゆうゆう館のコミュニティふらっとへの機能継承を検討する際には、これまでのゆうゆう館における団体活動の状況を踏まえて、活動を継続することができるよう可能な限り配慮していきます。施設の配置については、歩いて行ける概ね700mの範囲を目途に1施設設置し、最終的には区内に30～40箇所を整備する予定です。
124	家族がゆうゆう館の集まりに行き、楽しんでいった。高円寺南館も廃止予定になっているが、たくさんサークル活動が行われ、楽しみの拠点になっている。高齢者の居場所を奪うゆうゆう館廃止に強く反対する。	再編整備により、現在のゆうゆう館と比較してコミュニティふらっとへの距離が遠くなる方もいらっしゃると思いますが、高齢者も含め、身近な地域でコミュニティ形成をすることができる施設を充実させていく考えですのでご理解くださるようお願いいたします。
125	現在、ゆうゆう館を体操をやるのに使っている。再編計画により子どもの施設になり、集会所に移動する案が出ているとのことを聞いた。集会所の広さでは全員入ることが不可能である。どうしても移動しなくてはいけないのであれば、もう少し広い場所を代替地としていただきたいと思う。いままで一生懸命に働いてきた高齢者により使いやすい施設を提供し、自分たちの健康を維持したいと思う。子ども達の施設も大切だが、高齢者の方にも目を向けていただきたいと思う。公立の老人施設を設けてほしい。 【他、同趣旨1件】	
126	ゆうゆう館はもっときちんとした活動が続く様確約出来なければ閉館は止めてほしい。今まで通り無料で会場を使用出来ること。健康維持のため認知症予防のための体操等、やってきた。なぜ、ゆうゆう館をなくして、狭い方南集会所だけにするのか理解できず、腹立たしい思いで一杯である。集会所も見学してきたが、やれそうもない。見学に行った時も貸室は使用されていて、現在のゆうゆう館での活動が簡単に移行されるような状況ではないと思う。子どもたちのためとの話だが、高齢者のことも同一に取り上げ、子どもたちが増えるのであれば、今後のこともよく考えてほしい。	
127	ゆうゆう館・区民会館・区民事務所会議室などが減少され、予約が取れにくい状況である。高齢者にとっては、近い場所にあることが必至である。高齢者数が多い杉並区で、ゆうゆう館の数は増やすのが、福祉政策ではないか。 【他、同趣旨6件】	
128	高齢者にとって、ゆうゆう館は体全体のトレーニングができる所である。どの計画も私たちや子どものこと、若者のことを考えていない。	



No	意見概要	区の考え方
129	月に数回、ゆうゆう館で行われている様々なアクティビティに参加しており、今の人生における楽しみになっている。また、このアクティビティで出会い、仲良くさせていただいている友だちも沢山いる。ゆうゆう館がなくなってしまうことは、この楽しみ、友人関係がなくなってしまうことと同じである。私の人生の楽しみ、喜びを奪わないでいただきたい。以上の理由から、私はこの再編整備計画に反対する。 【他、同趣旨6件】	前ページと同様
130	近くのゆうゆうながなくなれば、今までできていたことができなくなり、ただでさえ、運営のむずかしいいきいきクラブは消滅の危機となる。高齢者福祉にきちんと向きあう区政へ転換を求める。	
131	ゆうゆう館は、高齢者が歩いて行ける範囲で、地域の中で交流が持てる場所があることが大切。ただでさえ独居での孤独死などが社会問題となる中、なぜゆうゆう館を減らして高齢者の社会参加を阻むのか、納得いかない。コロナ禍を経て社会福祉のき弱さが浮き彫りになっている今、公共の役割として社会福祉と向き合うべき。	今後の更なる高齢化の進展を見据え、多様なライフスタイルを持つ高齢者が気軽に立ち寄れる場、身近な地域で活動できる場の確保に加え、地域共生社会に向けて、世代を超えて地域の人同士が交流し、つながりを作るための場の確保は重要な課題と認識しています。 一方でゆうゆう館においては、施設の有効活用や施設老朽化の課題などがあることから、従来の高齢者専用施設としてではなく、区民集会所、区民会館、機能移転後の児童館施設とともに、新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」に再編整備することとしています。この取組は決して高齢者の社会参加を阻むものではなく、むしろ世代を超えた地域住民同士のつながりや支えあいを生み出すものと考えています。
132	ゆうゆう浜田山館が成田に、ゆうゆう高井戸東館が浜田山会館に移転となる。浜田山北側にゆうゆう館とその後継施設がなくなってしまう。近隣とは言え、少し距離があるため、高齢者の方には少しつらくなるのではないかと。	ゆうゆう浜田山館は『コミュニティふらっと成田』に、ゆうゆう高井戸東館は浜田山会館を改修して整備する『(仮称)コミュニティふらっと浜田山』にそれぞれ団体活動の場を確保するなど機能継承をします。具体的には、コミュニティふらっとの一部の部屋・時間帯に高齢者団体の申し込みを優先的に受け付ける「高齢者団体優先枠」を設けます。「高齢者団体優先枠」については、ゆうゆう館と同様に、施設の窓口で上半期・下半期ごとに抽選申込を受け付けるとともに、優先枠における貸室の使用料は免除となります。 コミュニティふらっとは、身近な地域で歩いて行くことができる範囲に1か所程度の配置で、最終的には区内に30～40箇所、段階的に整備をする予定です。団体活動の場がゆうゆう館からコミュニティふらっとに変わることによって遠くなる方もおり、ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。

No	意見概要	区の考え方
133	<p>施設再編にともない、今まで楽しく使っていた施設が使いにくくなり、大変なことと困っている。長い間楽しく使っていた施設が不便になることは困る。費用面等も変って困るし、この方南ゆうゆう館が変る対象にならないようお願いする。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>ゆうゆう館については、今後、従来の高齢者専用施設としてではなく、区民集会所、区民会館、機能移転後の児童館施設とともに、身近な地域で多世代がともに利用できる新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」に再編整備していきます。</p>
134	<p>方南1丁目は渋谷区、中野区の境目である。ゆうゆう館と集会所だけである。子どもたち、老人が散歩するような息がつけるような公園もない。今度はゆうゆう館までも使えなくなることがどんなことを意味するか分かっているのか。遠いところに立派な建物が出来ても、高齢者は行くことができない。そうでなければ健康を害し、医療費が倍々になって行くことだろう。区民集会所とゆうゆう館がどれくらいの人数が使用しているのか、きちんと調べてほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>ゆうゆう方南館については、方南区民集会所を転用して整備する新たな地域コミュニティ施設「(仮称)コミュニティふらっと方南」に機能継承していきます。</p> <p>コミュニティふらっとは、他の世代との交流の機会を創出するなど、高齢者にとっても新たな魅力ある施設とし、ゆうゆう館の機能を継承していきます。また、ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるよう、コミュニティふらっとの一部の部屋・時間帯には、高齢者団体の申し込みを優先的に受け付ける「高齢者団体優先枠」を設けます。「高齢者団体優先枠」は、ゆうゆう館と同様に、施設の窓口で上半期・下半期ごとに抽選申込を受け付けるとともに、優先枠における貸室の使用料は免除です。</p>
135	<p>以下の理由で方南ゆうゆう館は現在の場所にしていただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交通に安全な場所である。</li> <li>2. いざという時の避難所が近くにある。</li> <li>3. 老人と子供の交流が出来る唯一の場所である。</li> <li>4. 移動することによって、老人の行動が狭められてしまう。回数を減らされたり、曜日が一定してないと不安で行動しにくくなる。</li> <li>5. ゆうゆう館は元気な老人をつくり老人医料を減らすために作られたものではないか。</li> </ol> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>施設の配置については、歩いて行ける概ね700mの範囲を目途に1施設設置し、最終的には区内に30～40箇所を整備する予定です。</p> <p>ゆうゆう方南館の機能を(仮称)コミュニティふらっと方南に継承しこれまでと活動場所が変わることで遠くなる方もおり、ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。</p>
136	<p>方南一丁目は、区境のため不便である。方南ゆうゆう館は残してほしい。</p>	
137	<p>ゆうゆう方南館が方南児童館より移転し、方南区民集会所へ移転する計画を聞いた。慣れ親しんだ現在のゆうゆう方南館が移転するのは少々抵抗を感じる。将来性のある方南児童館を優先して区の方針計画を支持したいと思うが、高齢者や、障害者に便利な最新の設計で「ニューゆうゆう方南館」を作ってほしい。最新の設備を切望する。</p>	<p>方南区民集会所からコミュニティふらっとへの転用にあたっては、令和4年度(2022年度)に改修設計、令和5年度(2023年度)に改修工事を行う予定です。</p> <p>設計にあたっては、バリアフリーに対応した誰もが利用しやすい施設づくりに配慮して進めていきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
138	<p>方南ゆうゆう館が2年後をめどになくなり、児童のための施設に建て替えられるとの案があると聞き、お願いしたいことがある。</p> <p>畳の部屋とフローリングの2部屋を使い、体操で、楽しく活動している。方南集会所への移行も検討しているとのことで見学したが畳の部屋はせまく、活動には不向きである。もし建て替えの案があるならば方南ゆうゆう館と児童館を一緒のビルにして、低層階をゆうゆう館に、上層階を児童館にしてもらえないか。</p> <p>未来ある子どもたちのための施設ができることは素晴らしいことであるが、同時に私たちの希望も一緒に考えてもらいたい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>ゆうゆう方南館の建物については、増加する方南学童クラブ需要に対応し、より安心・安全な環境を整えるため、併設する方南児童館と合わせて改修し、令和6年度(2024年度)から方南学童クラブとして運営することを予定しています。</p> <p>ゆうゆう方南館は、方南区民集会所を転用して整備する新たな地域コミュニティ施設「(仮称)コミュニティふらっと方南」に機能継承します。コミュニティふらっとでは、ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるよう、一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設けます。また、他の世代との交流の機会の創出につなげるなど、高齢者にとっても新たな魅力のある施設としていきます。</p>
139	<p>現在、杉並区立高齢者活動支援センターゆうゆう方南館を利用している。今回の計画では、児童館が主で、高齢者は利用出来ないとのことで、残念である。</p> <p>将来ある児童も大切であろうが、今まで区民として過ごした私たちの楽しみの時間を取り上げないでほしい。児童と共同で使用できるよう、再度の検討をお願いする。</p>	
140	<p>計画に反対である。天沼ゆうゆう館が老朽化により取壊すこととなり、本天沼集会所に移転する旨を知った。</p> <p>バリアフリー化されており、利用者も高齢者ばかりで安心してゆうゆう館を利用していた。しかし、今後は集会所2ヶ所とゆうゆう館1ヶ所が統合されてしまうことで限られた部屋の奪い合いになる。また、今より離れた移転場所へ高齢者が移動しなくてはならない。何より移転先の本天沼集会所の狭い敷地内で増設と入口等のバリアフリー化、駐輪場所の確保など果たして可能なのか。改修図面や利用枠をどう確保できるようにするか等を事前に公開してほしい。老朽化や維持費用削減のためと謳っているが、保育所を新設したいだけではないか。</p>	<p>本天沼区民集会所からコミュニティふらっとへの転用にあたっては、令和4年度(2022年度)に増築・改修設計、令和5年度(2023年度)に増築・改修工事を行う予定です。</p> <p>設計にあたっては、区民集会所やゆうゆう館の利用状況を踏まえ、身近な交流施設として地域住民の方に親しまれる施設になるよう、検討していきます。</p>
<b>(8) 図書館</b>		
141	<p>宮前図書館はかなり大きな施設で、蔵書も多いと思われる。西宮中学校に持ってくると、かなり狭くなってしまったため、現在の図書館を改築した方がよいのではないか。</p>	<p>宮前図書館の改築にあたっては、図書館サービスの向上を図りつつ、施設規模等を効率化し、地域図書館として適正な施設整備を目指します。加えて、工事期間中においても図書館サービスを停止することなく継続する観点などから、老朽化した近隣の西宮中学校の改築に合わせて、学校との複合化を視野に今後検討していきます。</p>
<b>(9) 生涯学習施設</b>		
142	<p>机と電源のある学習スペースを増やしてほしい。仕事後の学習のため、できるだけ幅広い時間帯で活用したい。</p>	<p>平日夜間も電源を利用できる区民の学習スペースとしては、中央図書館があります。</p> <p>また、新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」には、誰でも予約なしで勉強・読書や休憩などに利用できるラウンジがありますので、ご活用ください。</p>

No	意見概要	区の考え方
143	昨年4月に小中一貫教育校、高円寺学園が開校したが、廃校となった杉四小の教育設備（築26年）がほとんど活用されることなく放置されている。何か欠落していたのか。	旧杉並第四小学校の跡地については、既存の建物等を活用し、科学の拠点及び集会機能を整備する計画です。令和5年度（2023年度）の開設に向けて、令和2年度（2020年度）から実施設計を進め、令和4年度（2022年度）からは改修工事を予定しています。
144	科学館の廃止に反対である。	科学館は平成28年（2016年）3月に閉館しています。令和5年度（2023年度）には、新たに「科学の拠点」を旧杉並第四小学校跡地に開設する予定です。科学の拠点は、日々進展する科学に触れ、いつ来ても新たな発見が得られる参加型・体験型の企画を提供するだけでなく、身近な地域の施設で学ぶ出前型・ネットワーク型事業の拠点となります。
<b>(11) 障害者（児）施設</b>		
145	和田障害者交流館の稼働率が低いことを一因に有効活用を検討するとあるが、和田障害者交流館、視覚障害者会館はいずれも行きにくい場所にあるので稼働率が下がる。便利なところであれば、人も集まりやすいので、稼働率だけで判断しないでほしい。	和田交流館につきましては、障害者及びその支援者の活動の場としての位置づけを確保しつつ、施設の有効活用の観点から近隣の施設の状況を踏まえて検討していきます。なお、視覚障害者会館は、第1次実施プランの取組の対象とはなっていませんが、今後検討等を行う際は、視覚障害者の自立支援施設であることを考慮していきます。
<b>(14) 有料制自転車駐車場、自転車集積所</b>		
146	自転車駐車場は公共交通を補完する大切な交通施設である。再編整備に当たっては自転車ネットワーク計画に十分配慮しつつ、レンタサイクル・シェアサイクルのポートとしても機能するような施設に更新して頂きたい。レンタサイクル・シェアサイクルは、経営資源として、あるいは災害時の足としても有効と考えられる。	区では、公共交通の機能補完、観光振興、災害時の移動支援等の効果を検証するため、令和3年（2021年）12月から一部の区立自転車駐車場や区立公園でシェアサイクルの実証実験を行っています。今後は、実証実験の効果を検証し、本格実施に向けて検討していく予定です。
147	旧宮前自転車集積所は、数年前に廃止されたままになっており、区民の大切な土地を有効に活用してほしいと感じていた。今回の計画で、子供園の改築での活用や、将来的には子ども・子育てプラザが整備されることが分かり、活用方法が決まったことは嬉しく思うが、実施スケジュールを見ると、仮園舎の改築が令和6年度（2024年度）からになっており、この間は、何に使われるのか。もし、現在と同じ状態のままであれば、2年以上も何も使われないこととなり、非常にもったいない。この地域には公園が少なく、子どもたちが遊ぶ場所が十分ではない。また、集積所の近隣には保育園もあるため、公園や遊び場ができれば、子どもたちにとっても地域にとっても憩いのスペースになると思う。基本方針でも、財産の有効活用が示されており、仮設園舎を建てるまでの間、この土地を有効に活用するよう地元の意見として要望する。 【他、同趣旨22件】	旧宮前自転車集積所跡地については、高井戸西子供園を現地で改築するに当たり、仮園舎の用地として活用します。また仮園舎として活用した後の建物は、（仮称）子ども・子育てプラザ宮前への転用を見据えます。旧宮前自転車集積所跡地については、現在のところ区の資器材置場として活用していますが、ご意見を踏まえ、用地のより一層の有効活用を図るため、仮園舎を整備するまでの間は、遊び場として整備することとし、計画案を修正します。 〔資料2（6）区立施設再編整備計画No20、29ほか〕

No	意見概要	区の考え方
<b>(15) 公園</b>		
148	<p>子どもがバスケットボールが出来る屋外のゴールポストやミニコートが増えてほしい。スケートボード、ローラースケートができるスペースは、他自治体の公園にはある。</p>	<p>杉並区では、ボールを使った遊びや運動は公園内の球戯場で行うというルールにしていますので、ご要望のバスケットゴールを作る場合は「球戯場内」ということとなります。</p> <p>新たに公園を作る際や公園を作り変える際には、色々な方からご意見を聞き、球戯場を作るかどうか等の詳細を決めていますので、いただいたご意見は、将来、公園を新設・改修する際の参考にさせていただきます。</p>

## 6 その他

No	意見概要	区の方考え方
1	<p>基本構想は、子ども・住民の人権への配慮もなく、反対意見を取り入れずに一方的に決めたものである。この基本構想をもとに作られた計画は、税金の無駄使い、住民を犠牲にした施策、住民の将来の生活に禍根を残すものである。そればかりか、行政、一部民間事業者、一部の利権がかかわる関係住民の間で政治的に決められ実行されるものである。これらの計画は直ちに基本構想から見直すべきである。第3者のもとで基本構想を含め、過去から抜本的に検証すべきである。</p> <p>住民が要望しているのは住み続けられるまちづくりである。行政が半世紀以上も前の、前時代的都市計画にしがみつき、利益を得られる企業のために権力の乱用、政治的施策をすすめることはやめるべきである。</p> <p>そもそも行政がすすめるべき計画は、区民の反対意見を尊重し決められるべきであり、長期的視点にたった安心して生活ができる将来を住民が見通せるような計画にすべきである。区立施設のリストラ、必要のない道路拡張の推進、既存緑の破壊、汚染地への小学校の移転などは、住民が希望する社会に逆行する。行政がすすめるべき計画ではない。</p>	<p>新基本構想は、公募区民や区内関係団体、学識経験者、区議会議員の総勢42名からなる基本構想審議会において検討され、区は、審議会の議論を最大限尊重し、区議会の議決を経て、策定したものです。</p> <p>基本構想の検討の過程においては、無作為抽出の区民アンケートや中学生・外国人アンケート、若者向けの区民懇談会の開催などにより、多様な意見を聴取するほか、審議会ですべての基本構想に基づく取組の検証も行いました。</p> <p>こうした中で策定した新基本構想を実現するため、具体的な道筋として策定する総合計画等の取組について、区民の理解促進に努めながら、着実に推進していきます。</p>
2	<p>キャッチフレーズ「みどり豊かな 住まいのみやこ」は再考すべきである。「みやこ」について言葉の解説があるが、一般に馴染みのない解釈・用法は避けるべきである。また、みどりの豊かさを標榜する自治体は数多くあり、平凡である。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<p>「みどり豊かな 住まいのみやこ」は、今後概ね10年程度を展望した新たな基本構想に掲げる「区が目指すまちの姿」になります。</p> <p>検討に当たっては、杉並の個性や特徴を端的に表し、覚えやすく伝わりやすいものをコンセプトに、公募区民や区内関係団体、学識経験者、区議会議員からなる基本構想審議会において、検討してきました。</p> <p>この将来像には、みどりの豊かさを次世代につなぐとともに、区を特徴づける住宅都市というイメージをさらに発展させるなどといった意味合いを込めており、区に関わるすべての皆さんと共有できるよう、基本構想の周知に努めていきます。</p>
3	<p>長引く新型コロナウイルスの影響で人々は、貴重な時間を損失してしまった。</p> <p>これからアフターコロナの新時代が始まろうとしている。</p> <p>自治体に住まわれる方々に明るい未来に向けて生きていく活力と、働ける喜びを皆様に共有し、コロナ前を彷彿とさせる明るい街づくりをしていくために、著名人から今後の未来に向けて明るい話題の講演を受けてはいかがか。</p>	<p>総合計画等の策定の基となる基本構想は、今般のコロナ禍など時代の変化を踏まえ検討してきたものであり、区民の夢と区政の未来を描く道しるべとして策定したものになります。</p> <p>杉並区の明るい未来に向けた道筋として策定した基本構想の実現に向けて、総合計画・実行計画等の取組を推進していきます。</p> <p>なお、著名人に参加いただいたの講演会の開催については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
4	資金がないと言いながら福祉施設は減らし、道路拡幅工事や駅前開発にはお金を回す土建行政体質には疑問。それら開発は地元住民から猛反発されているのに地域の声を無視する行政。子ども、高齢者、シングルマザーシングルファーザー、障害者など社会的弱者の住みやすいまちを作るのが未来につながるまちづくりだと思う。	本格的に到来する超高齢社会への対応や子育て支援策の充実、首都直下地震等災害への備えなど、山積する行政課題に着実に対応するとともに、新たな行政需要にも迅速に対応しながら、引き続き区民福祉の向上に向けて取り組んでいきます。
5	区民福祉・区民のための区政に。企業の利益奉仕の区政に反対する。区長のゴルフ行きが、現区政の姿を映し出している。	
6	駅近くの飲食店のほか、狭い道幅の両側に並ぶ個人商店、昔の面影を残す喫茶店や古書店などが、西荻窪を魅力のあるものにしていて感じる。区民の陳情も無視し、児童館を壊し、まちの魅力を破壊し、道幅を無駄に拡げ、タワーマンション作りをめざす等々、区長のしてきたこと、しようとする事は到底認められない。現行の計画のほぼすべての廃止を求める。	
7	杉並区を破壊するに等しい事業に荷担することに関して思うところがあるのであれば、内部から声を上げてほしい。道路拡幅も含め、これらの事業は利権ありきではないか。罪の重さを考え直していただきたい。	
8	富裕層がより富み、低所得層がますます低所得に追い込まれる格差拡大が進んでいる。格差拡大に歯止めをかける仕組みを計画にすべきである。	必要な方に、必要なサービスが確実に届くよう、常に区民福祉の向上に努めていきます。また、各分野が連携した総合的な子どもの貧困対策などにも取り組んでいきます。
9	区長の公用車使用をめぐる芳しくない報道がある。健全で開かれた区政のためには、コンプライアンス体制の整備が必要と思う。	平成30年（2018年）8月に、「区長車の使用に関する基準」を定め、区長車を使用できる場合を明確に規定するとともに、使用履歴を記録すること等を定めており、これに基づき適正に使用しています。 なお、区は、コンプライアンス体制の強化の取組として、財務に関する事務を対象に令和2年（2020年）4月から地方自治法に基づく内部統制制度を導入しており、今後対象事務の拡大の検討を進めることとしています。
10	区長は緊急事態宣言下、群馬県で宿泊し、税金を不明朗な形で使ったとのこと。また部長らも参加して、利害関係のある業者とゴルフをしたとのこと。厳に慎んで、区議会で事情を明らかにしてほしい。 【他、同趣旨2件】	ご指摘の東京商工会議所杉並支部幹部会議は、主催者である東京商工会議所杉並支部から「緊急事態宣言下にあっても適切な感染症対策を講じることを前提に、今後の産業振興施策等について直接の意見交換をしたい」との強い要請を受け、不要不急には当たらないと判断し、区長及び関係部課長が公務出張により出席したものです。当日の会議では、今後の新型コロナ対策等の意見交換を行い、第3回区議会定例会における中小企業資金融資あっせん条例改正につながるなどの成果が得られています。 この間、区議会において、当該出張の経緯、目的及び支出内容等を丁寧に説明した際も、区長を除く2名の管理職が休暇を取得した上で会議の翌日に交流目的のゴルフコンペに参加したこと等は区民の疑惑や不信感を招く行為ではないかとの指摘を受けており、この点については区として真摯に受け止めています。

No	意見概要	区の考え方
11	過去に区内センターの主催で女性作曲家のコンサートを開催したが、チラシに平和憲法を守るための女性の視点という企画の意図が、男女共同参画とは無関係とのことで削られた。二度と同じことをしないでほしい。	ご指摘の事例は、平成28年度（2016年度）の男女共同参画都市宣言20周年事業の一環として開催したコンサートプログラムの記載内容について、来場者に男女共同参画の推進に資する事業であることをより分かりやすく伝える観点から、必要な修正を依頼したものです。今後も同様のケースがある場合は、適切に対応していく考えです。
12	区議会だよりを興味深く読んだ。二人の議員の方の、座・高円寺に対する、根拠不明の誹謗中傷。座・高円寺は、区という単位で持っている文化的拠点として、非常に優れたものと思っていた。	杉並芸術会館（座・高円寺）は、高い専門性と独自のノウハウを有する指定管理者の下、舞台芸術の創造と発信や地域に根差した芸術文化活動の拠点として円滑に運営しており、平成26年度（2014年度）に地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞するなど、対外的な評価を得ています。なお、同会館の収支報告に係る住民監査請求は棄却されており、その監査結果は区ホームページの「住民監査請求 監査結果」のページで、区議会会議録は区議会ホームページの「会議録」のページで、それぞれ詳細がご覧になれます。
13	商店街をいつも通っているが、床の鳩の糞が汚くて、不潔である。食品業者も多く、コロナの影響でドアを開けっ放しにしているところもあり、糞だらけの床による感染症も危惧される。鳩よけに天井に、先のとがったスパイクのような針金などを、設置していただけないか。	商店街における鳩のふん対策として、数百mにわたるアーケード全体にスパイクを設置することは困難であるため、現在は各商店街による日常清掃により対応しています。今後とも、より有効な対策を図ることができるよう、各商店街と共に参考となる他自治体の対策に係る情報収集等に努めていきます。
14	犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、地域で孤立させないため、関係機関との連携や支援を行う包括的な体制の構築が必要不可欠である。このためには区内の更生保護活動を行っている団体を含め、町会自治会、民生児童委員、青少年委員など幅広い団体が連携をして犯罪や非行の防止と再犯防止に向けた立ち直し支援の理解を深めることが重要だ。そのため再犯防止推進法に基づく再犯防止の推進・理解に向けたネットワークの立ち上げが有効であり、区内の様々な団体が行っている取り組みの積み上げによる再犯防止が杉並区との協働により実現するよう協議会の設置と実行計画への明記を要望する。	地域の安全・安心を確保する上で、再犯を防止する取組は必要と考えています。今後、関係機関との連携など頂いたご意見を含め、区の個別計画を策定する中で、再犯防止に効果的な取組について、検討・調整を図る考えです。
15	杉並区ではコロナ感染で自宅に放置された患者が死亡しているにもかかわらず行政の責任ある検証は放棄されている。行政責任を明確にした施策を再構築すべきである。	今後、同様事案の再発を防止するため、庁内関係部課長による検証委員会を設置し、事実経過に関して検証をしています。その結果、相談センターの職員増員、相談記録に関する新システムの導入などを新たな施策として取り組みました。
16	乳幼児家庭を対象とした政策を行っても、乳幼児家庭が転出してしまえば採算がとれない。	区では、次代を担う子どもたちが未来への歩みを進められるよう、各種取組を計画化しています。今後も、子どもたちが、生まれ育った地域の中で健やかに成長できるよう、子どもや子育てに関する支援策を引き続き推進していきます。



No	意見概要	区の考え方
17	<p>「第二子の育休は29日間夫婦共に取った場合、第一子の保育の必要性がなくなる」というルールを改定してほしい。育休が半年までなら第一子の保育の必要性はあると判断するなど、行政として正しく判断してほしい。第一子の際に3ヶ月程度育休を取得したが、第二子はそれができないというのは、どういう理由があるのか。核家族化が進んでおり、近くに両親など頼りに出来る人がいない家庭が多いと思う。企業は半年から1年近く育休を取得して良い環境を作っているにも関わらず、杉並区は時代遅れの感が否めない。現状、子育てを母・父どちらかに強いる形を杉並区が作っていることになる。子育てと仕事の自由度を上げ、より男女ともに協力して育児・仕事に臨める地域社会を作してほしい。</p>	<p>認可保育所の利用には、子育て・子育て支援法に基づく保育の必要性の認定が必要ですが、国が定める認定基準においては、父母共に育児休業を取得した場合に、その必要性を認めていません。このような状況ですが、社会の状況に鑑み、区としては、出産後休暇取得後から最大29日間に限り父母共に育児休業を取得する場合でも保育の必要性を認めているところです。</p>
18	<p>明治大学前の歩道橋がかなり錆びついており、下がすけて見える箇所が何箇所もある。かなり的人数この歩道橋を利用しており万が一崩壊となった場合の、被害は甚大だと予想される。国道にかかる歩道橋なので国土交通省へお知らせされることが必要かと思うが、調査をお願いしたい。</p>	<p>過去に同様のご要望をいただいており、管理者である国土交通省関東地方整備局東京国道事務所へ対応するよう依頼しています。</p>
19	<p>事業の1つである「受動喫煙防止対策等の推進」は、普及啓発だけでなく、路上禁煙区域面積の増加と区有施設の喫煙場所の削減を進めるべきである。</p>	<p>受動喫煙防止対策は、非喫煙者に対する喫煙者の配慮行動が重要であることから、引き続き、喫煙者が法令やマナーを守って喫煙できるよう普及・啓発に努めていきます。また、非喫煙者、喫煙者の双方に配慮し、公共の場所での受動喫煙を防ぐため、「公衆喫煙場所」を整備し、分煙化を推進していきます。</p>
20	<p>学校警備を強化してほしい。以前のように警備員は常駐にしてほしい。先生や事務の人だけでは手が足りない、また万が一の際に不安。正職員として警備員を一校に1人配置してほしい。 【他、同趣旨3件】</p>	<p>区では、小学校における不審者対策として、児童が登下校を行う時間帯に校門に警備員を配置し、それ以外の時間帯は電気錠による施錠管理を行っています。今後も警察とも連携した区内巡回等を含め、児童の安全・安心を守る対策をとってまいります。</p>
21	<p>夏のパラリンピック観戦の時、子どもたちの感染が懸念されるなか強行的に実行し、保護者に参加の判断を押し付けたことに深く絶望した。</p>	<p>パラリンピック競技大会の観戦は、児童・生徒にとってかけがえのない貴重な体験となる教育的価値の高い活動であると認識し、保護者に対し感染症対策をお知らせした上でご判断いただき、参加を希望する児童・生徒の思いを叶えるべく、実施したものです。</p>
22	<p>今の学校は公立でも結構な金額の負担が出ている。特にコロナ禍で疲弊している家族には大きな負担になる。私費負担軽減のための予算化をしてほしい。</p>	<p>区立小学校においては、従来私費負担であった教材費や校外学習における児童の入場料等について予算化し、保護者負担の軽減を図っています。区立中学校においては、教材費の一部を予算化していますが、引き続き各学校において必要な教材等を精査し、保護者負担軽減について検討していきます。なお、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒について、学校で必要な費用の一部をその保護者に対して支給しています。</p>

No	意見概要	区の考え方
23	私費負担軽減のための予算化をしてほしい。就学援助ラインの家庭がたくさんある。コロナ禍の状況もあるが、私費負担の現状調査をしてほしい。	<p>区立小学校においては、従来私費負担であった教材費や校外学習における児童の入場料等について予算化し、保護者負担の軽減を図っています。区立中学校においては、教材費の一部を予算化していますが、引き続き各学校において必要な教材等を精査し、保護者負担軽減について検討していきます。</p> <p>なお、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒について、学校で必要な費用の一部をその保護者に対して支給しています。</p> <p>また、私費負担の現状調査については、教育委員会では年1回の調査及び私費負担となる使用教材等について各校から届出を受けており、現状を把握しています。</p>
24	意見をメールで受けるのも、誰かが集計して処理しているアナログなやり方であり、やめてほしい。	意見提出方法の充実や区民の利便性などの観点から、メールでも意見を受け付けているところです。提出された意見を効率的に集約できるよう、デジタル技術の活用等について、今後研究していきます。